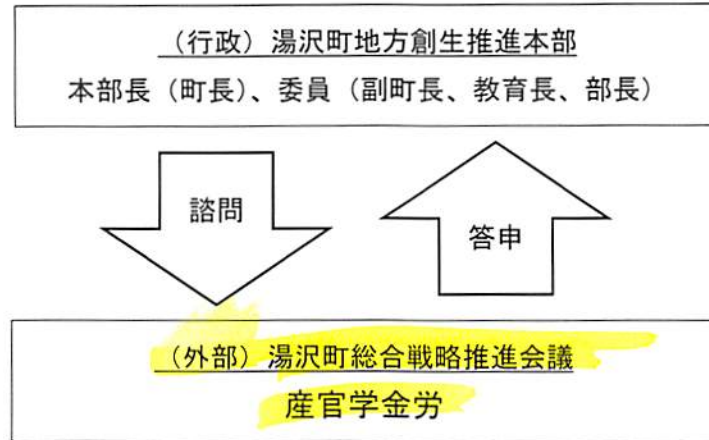


湯沢町総合戦略（2020-2024）の検討体制とこれまでの経過

1 検討体制



2 これまでの経過（本部＝湯沢町地方創生推進本部、会議＝湯沢町総合戦略推進会議）

- 31. 3. 19 湯沢町人口ビジョン調査分析業務 新潟大学へ委託
- 31. 3. 25 会議 効果検証、人口状況等報告
- 31. 4. 1 湯沢町人口ビジョン・総合戦略策定支援業務 新潟大学へ委託
- 1. 5. 8 町民意識アンケート実施
- 1. 5. 14 議員全員協議会 「湯沢町人口ビジョン調査分析業務」結果報告
- 1. 8. 9 各課へ総合戦略素案策定のための提案依頼
- 1. 9. 5 本部 アンケート結果、人口ビジョン更新方向性の説明
- 1. 9. 26 会議 アンケート結果、人口ビジョン更新方向性の説明
- 1. 10. 15 本部 戦略（案）審議
- 1. 10. 23 本部 戦略（案）確定
- 1. 10. 31 会議 町長から戦略案を諮問、審議
- 1. 11. 11 会議 審議
- 1. 11. 26 会議 審議 12/17 10人強
- 1. 12. 6 会議 町長へ戦略案答申
- 1. 12. 11 本部 人口ビジョンの確定、答申を審議

3 今後のスケジュール

- 1月上旬 パブリックコメント開始（30日間）
- 2月中旬 湯沢町総合戦略推進本部にて戦略確定
- 3月中旬 湯沢町議会議員全員協議会にて説明
- 3月下旬 湯沢町総合戦略推進会議にて説明

・ 干会はまとめて、

湯沢町人口ビジョン

令和元年 12 月

目次

第1章 湯沢町人口ビジョンの策定にあたって	3
1 人口ビジョン策定の目的	3
2 人口ビジョンの位置づけ	3
3 目標年度	3
第2章 湯沢町の概況	4
1 位置・交通	4
2 自然環境	5
3 産業	5
第3章 人口の現状分析	6
1 人口推移・人口構造	6
2 人口動態	10
3 就業の状況	26
4 町民の意識調査	33
第4章 将来の人口推計と分析	38
1 将来人口推計	38
2 推計結果の比較分析	43
3 社人研準拠推計が示す本町の未来の姿(人口構造の変化)	45
4 人口減少が地域社会・町民生活に与える影響	48
第5章 人口の将来展望	49
1 人口減少にかかる課題と目指すべき将来の方向性	49
2 人口の将来展望	51
補論Ⅰ 人口の将来展望とシミュレーション分析	53
1 将来展望の前提と人口構造の変化	53
2 将来展望の感度分析	58
補論Ⅱ 出生率低下の要因分析	61
補論Ⅲ 将来人口推計から予想される町民生活の未来	66

第1章 湯沢町人口ビジョンの策定にあたって

1 人口ビジョン策定の目的

わが国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少社会に移行しており、国立社会保障・人口問題研究所¹（以下、社人研という。）の推計（平成 30 年 3 月推計）によれば、今後は少子高齢化が急速に進み、長期にわたって減少し、令和 27 年（2045 年）には、東京都を除く 46 道府県で平成 27 年（2015 年）の人口を下回ると予想されています。

湯沢町（以下、本町とします。）の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

湯沢町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」とします。）は、今後の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について定性的、定量的な分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにするものです。

2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて、本町の最上位計画である「湯沢町総合計画」より長期の人口展望を設定するとともに、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案するうえで重要な基礎情報となるものです。

3 目標年度

湯沢町人口ビジョンの目標年度は令和 27 年度（2045 年度）とします。

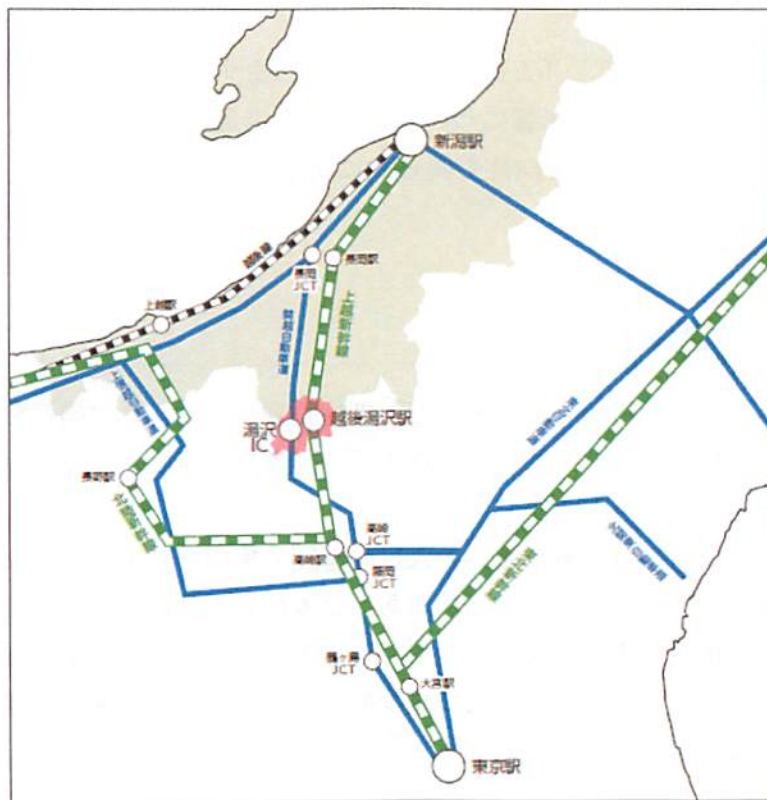
¹ 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

第2章 湯沢町の概況

1 位置・交通

本町は、新潟県の中部最南端に位置し、南東は群馬県、西は長野県に接している山あいの町です。

昭和57年（1982年）に上越新幹線、昭和60年（1985年）に関越自動車道が相次いで開通し、東京から新幹線で約90分、高速道路でも約2時間で結ばれており、山間地としては非常に恵まれた高速交通環境が整備されています。この高速交通環境は国内外の観光客誘引に大きく寄与するとともに、本町の町民にとっても高い利便性をもたらしています。



2 自然環境

本町は、総面積 357 k m²のうち 90%以上を森林が占めており、冬には 3メートルもの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯です。

「日本百名山」に数えられている谷川岳や苗場山などに囲まれ、町内の大部分は上信越高原国立公園と魚沼連峰県立自然公園に指定されています。また、川端康成の小説「雪国」の冒頭に書かれている、深い山々と雪の情景は本町のイメージを代表するものとなっています。

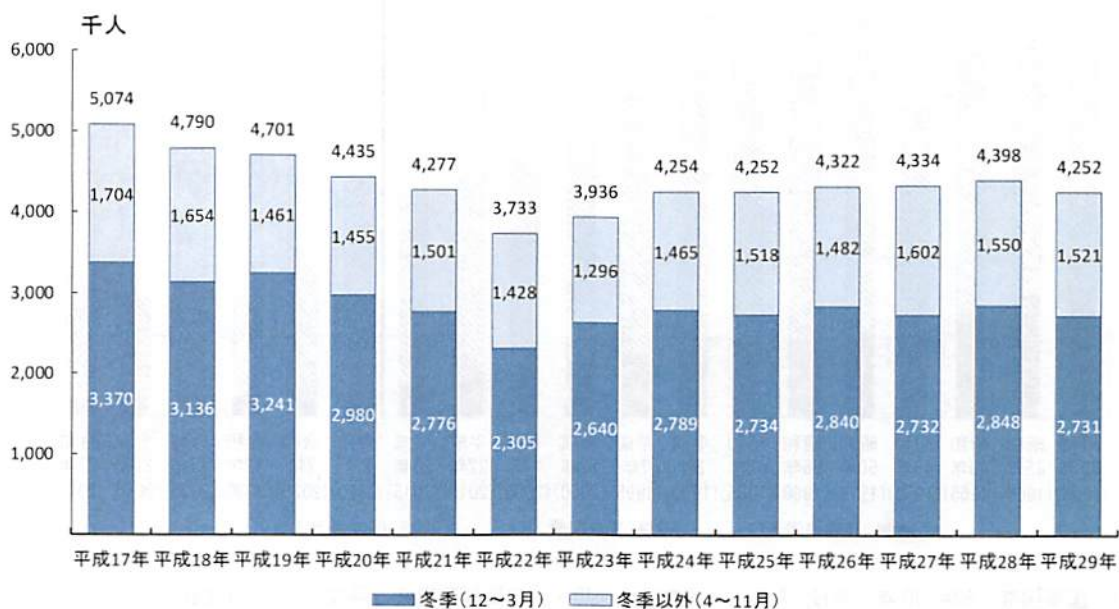
3 産業

本町は、全国的にも知名度の高いスキー場や温泉のほか、豊かな緑、湖・河川など、四季折々の自然を楽しむことのできる観光資源を有しています。一時期、年間 400 万人を下回った観光客も回復傾向がみられ、平成 29 年（2017 年）は 425 万人が本町を訪れています。

観光客の大半は冬季に訪れており、四季を通じて観光客が訪れるよう、地域の歴史や文化、恵まれた自然を生かした通年型観光地となる取組を進めています。

図表 1 は平成 17 年（2005 年）から平成 29 年（2017 年）までの本町を訪れる観光客の推移を示したものです。平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）までにかけては減少傾向にありましたが、平成 24 年（2012 年）にかけて回復し、その後はほぼ横ばいで推移しています。また、全ての年において、冬季における観光客数はその年の観光客数の 65% 程度を占めています。

図表 1 観光客数の推移



資料：目的別観光客数調べ

第3章 人口の現状分析

1 人口推移・人口構造

(1) 総人口の推移

図表2と図表3は昭和30年(1995年)から令和27年(2045年)までの総人口・年齢3区分別の推移を示したものです。

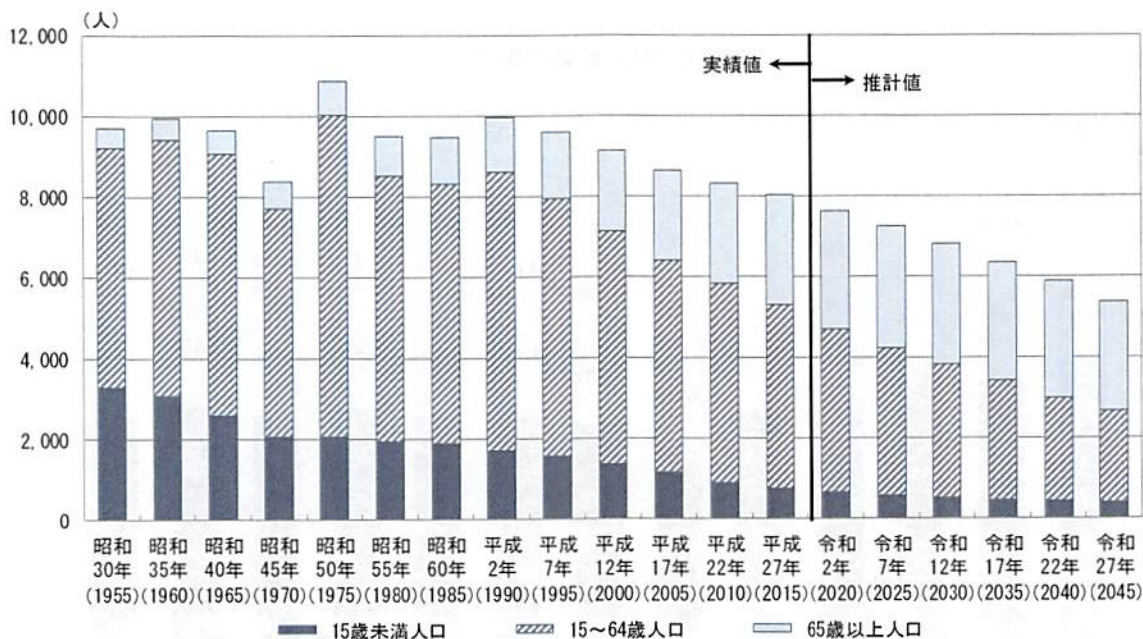
本町の総人口については、昭和30年(1995年)以降の国勢調査²によれば、平成2年(1990年)の9,986人以降、各年で減少し、平成27年(2015年)は8,046人、19.4%の減少となっています。

なお、社人研がまとめた推計(平成30年3月推計)によれば、本町の将来推計人口は、令和27年(2045年)時点で5,375人と平成27年(2015年)に比べ2,671人、33.2%の減少と、今後人口減少のスピードは増していくものと見込まれており、まさに「人口減少社会」の最中にあるといえます。

(2) 年齢3区分別人口の推移

図表3は、平成27年(2015年)までは国勢調査の実績値で、令和2年(2020年)以降は社人研による推計値です。平成2年(1990年)以降、総人口が減少しています。それは年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)が大きく減少しているからです。一方老年人口(65歳以上)は増加傾向にあります。

図表2 総人口・年齢3区分別の推移(1955年~2045年)



資料：国勢調査(昭和30年~平成27年)・国立社会保障・人口問題研究所(平成30年3月推計)

² 国勢調査：我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に日本国内に住んでいるすべての人・世帯を対象として5年ごとに行われる国の最も重要な統計調査。

人口構成割合をみると、平成 27 年（2015 年）時点で年少人口割合（15 歳未満）が 9.6%（平成 12 年（2000 年）比 5.5 ポイント減）、生産年齢人口割合（15～64 歳）が 56.5%（同 6.7 ポイント減）と減少しているのに対し、老年人口割合（65 歳以上）は 33.9%（同 12.2 ポイント増）と増加しており、高齢化が進行しています。

なお、社人研がまとめた推計（平成 30 年 3 月推計）によれば、令和 27 年（2045 年）時点で年少人口は 402 人で、平成 27 年（2015 年）との対比では 369 人減（-47.9%）、生産年齢人口は、2,269 人で同 2,305 人減（-50.4%）となっています。また、老年人口は 2704 人で同 24 人減（-0.1%）となっています。

図表 3 総人口・年齢 3 区分別の推移（1955 年～2045 年）

（単位：人・[%]）

		昭和 30 年 (1955)	昭和 35 年 (1960)	昭和 40 年 (1965)	昭和 45 年 (1970)	昭和 50 年 (1975)
総人口		9,725 [100]	9,945 [100]	9,651 [100]	8,374 [100]	10,871 [100]
年齢別	0～14 歳	3,277 [33.7]	3,072 [30.9]	2,572 [26.7]	2,061 [24.6]	2,057 [18.9]
	15～64 歳	5,939 [61.1]	6,357 [63.9]	6,510 [67.4]	5,647 [67.4]	7,972 [73.3]
	65 歳以上	509 [5.2]	516 [5.2]	569 [5.9]	666 [8.0]	842 [7.7]
		昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)
総人口		9,514 [100]	9,491 [100]	9,986 [100]	9,606 [100]	9,130 [100]
年齢別	0～14 歳	1,951 [20.5]	1,891 [19.9]	1,725 [17.3]	1,568 [16.3]	1,377 [15.1]
	15～64 歳	6,563 [69.0]	6,445 [67.9]	6,885 [68.9]	6,377 [66.4]	5,772 [63.2]
	65 歳以上	1,000 [10.5]	1,155 [12.2]	1,376 [13.8]	1,661 [17.3]	1,981 [21.7]
		平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)
総人口		8,641 [100]	8,396 [100]	8,046 [100]	7,642 [100]	7,240 [100]
年齢別	0～14 歳	1,157 [13.4]	905 [10.9]	771 [9.6]	679 [8.9]	594 [8.2]
	15～64 歳	5,252 [60.8]	4,987 [59.3]	4,574 [56.5]	4,014 [52.5]	3,635 [50.2]
	65 歳以上	2,232 [25.8]	2,504 [29.9]	2,728 [33.9]	2,949 [38.6]	3,011 [41.6]
	75 歳以上	—	—	1,420 [17.6]	1,531 [20.0]	1,739 [24.0]
		令和 12 年 (2030)	令和 17 年 (2035)	令和 22 年 (2040)	令和 27 年 (2045)	
総人口		6,804 [100]	6,355 [100]	5,877 [100]	5,375 [100]	
年齢別	0～14 歳	531 [7.8]	480 [7.6]	442 [7.5]	402 [7.5]	
	15～64 歳	3,303 [48.5]	2,958 [46.5]	2,564 [43.6]	2,269 [42.2]	
	65 歳以上	2,970 [43.7]	2,917 [45.9]	2,871 [48.9]	2,704 [50.3]	
	75 歳以上	1,891 [27.8]	1,891 [29.8]	1,801 [30.6]	1,715 [31.9]	

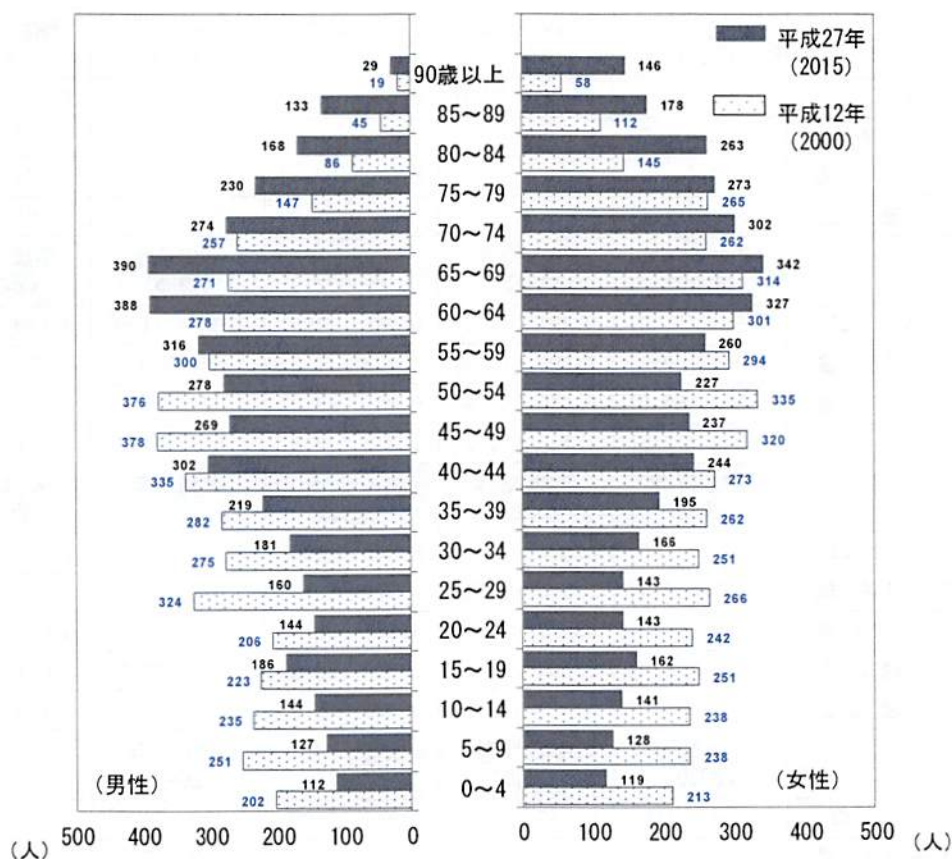
資料：国勢調査（昭和 30 年～平成 27 年）・国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計）

注：[]内は人口構成比、単位：%

(3) 性別・5歳階級別人口

図表4は人口ピラミッドによって、性別・5歳階級別人口を平成12年(2000年)と平成27年(2015年)で比較したものです。最も人口差の大きい年齢層は、男女ともに25～29歳、5～9歳がこれに続いています。比較的年齢の若い層は平成27年(2015年)の人口よりも平成12年(2000年)の人口が多かったことが分かります。これに対して60歳以上の5歳階級別人口は平成12年(2000年)の人口よりも平成27年(2015年)の人口が多くなっています。

図表4 性別・5歳階級別人口ピラミッド(平成12年・平成27年)

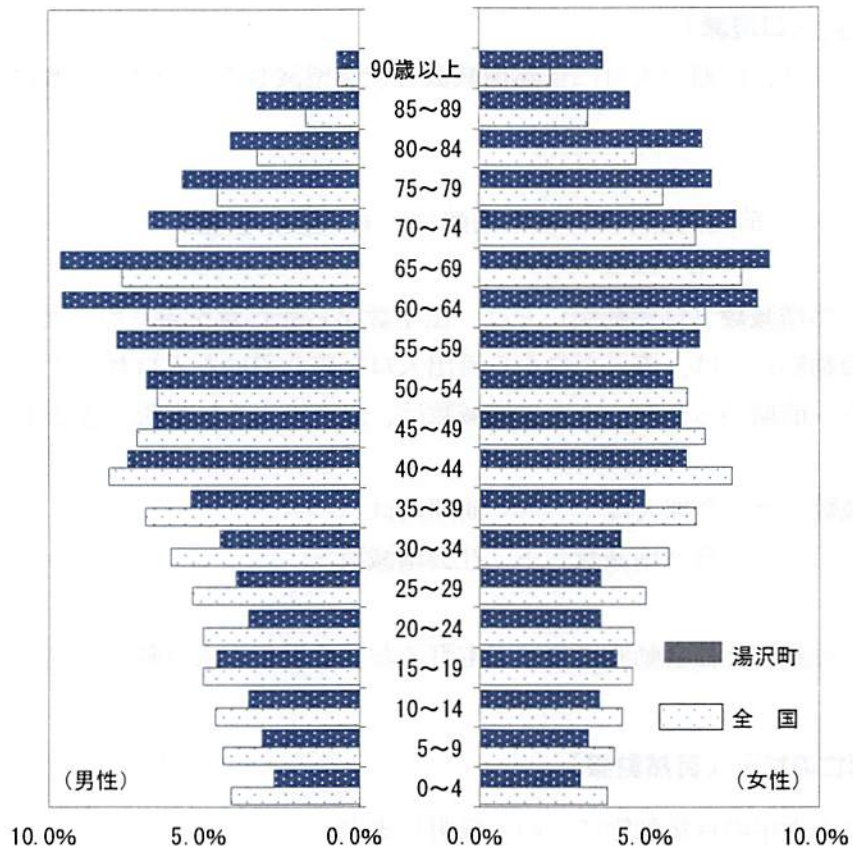


資料：国勢調査(平成2年・平成27年)

図表5は人口ピラミッドによって、平成27年(2015年)の本町の性別・5歳階級別人口(構成比)と全国の性別・5歳階級別人口(構成比)を比較したものです。全国値と比較して50歳以降の構成比が高くなっており、60歳以降が特に多く、40歳代未満が少ないことから、全国と比較して少子高齢化が進行していることがうかがえます。

また人口構造において、25～45歳の構成比が全国値よりも特に低いことも本町における人口減少の要因の1つと考えられます。

図表5 性別・5歳階級別人口構造の比較（平成27年・湯沢町・全国比較）



資料：国勢調査（平成27年）

2 人口動態

(1) 人口動態(人口増減)

市町村の人口は、前期の人口に自然増減数と社会増減数を合わせた人数によって決まります。

$$\text{今期人口} = \text{前期人口} + \text{自然増減数} + \text{社会増減数}$$

ここで、自然増減数（自然動態）とは、出生数から死亡数を差し引いた人口数で、社会増減数（社会動態）とは、流入人口から流出人口を差し引いた人口数です。

したがって、前期から今期への人口増減数は、以下のように表現できます。

$$\begin{aligned} \text{人口増減数} &= \text{今期人口} - \text{前期人口} \\ &= \text{自然増減数} + \text{社会増減数} \end{aligned}$$

以下では、自然動態と社会動態に分けて本町における近年の人口動態を説明します。

(2) 出生・死亡の状況（自然動態）

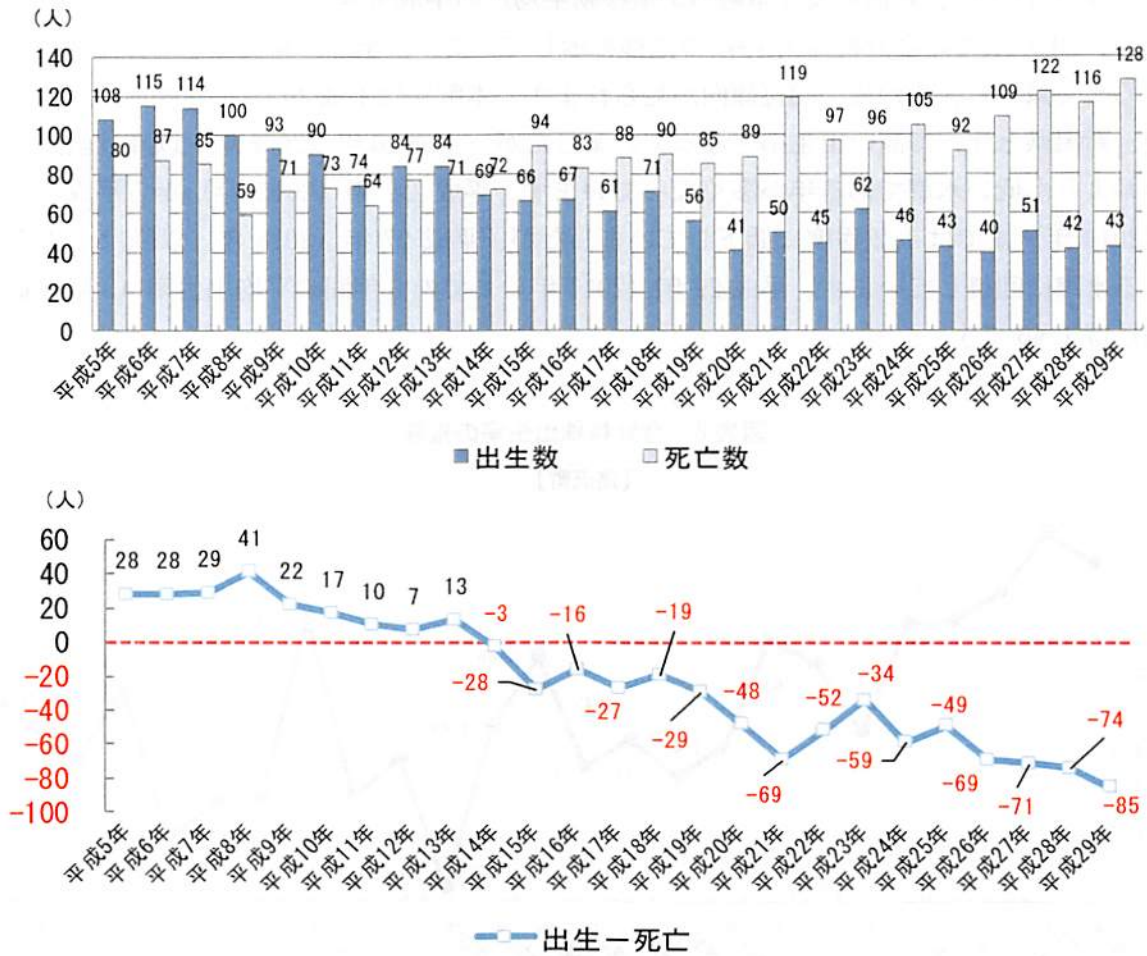
まず、本町の近年の自然動態について説明します。

図表6は平成5年（1993年）から平成29年（2017年）までの出生数と死亡数の推移と、その差の推移を示しています。図表6では自然減が拡大傾向にあり、平成27年（2015年）以降は70人超で推移していることが確認できます。その要因は死亡数の増大だけにあるのではなく、出生数が低位で推移していることが影響しています。「人口動態調査」から本町の出生数を過去と比較してみると、平成22年（2010年）から平成29年（2017年）までの平均出生数は47人であるのに対して、平成7年（1995年）から平成11年（1999年）までは94人、平成12年（2000年）から平成16年（2004年）までは74人、平成17年（2005年）から平成21年（2009年）までは56人であり、長期的に出生数が大幅に減少しています。

平成7年（1995年）から出生数の減少が始まっており、死亡数は平成5年（1993年）から増加傾向にあります。平成13年（2001年）までは出生から死亡を差し引いた差がプラスでしたが、その後、出生数と死亡数の差はマイナスとなり、平成19年（2007年）からそのマイナス幅が拡大し続けています。これは、出生数が約40人超であるのに対し、死亡数が大きく増加しているためです。

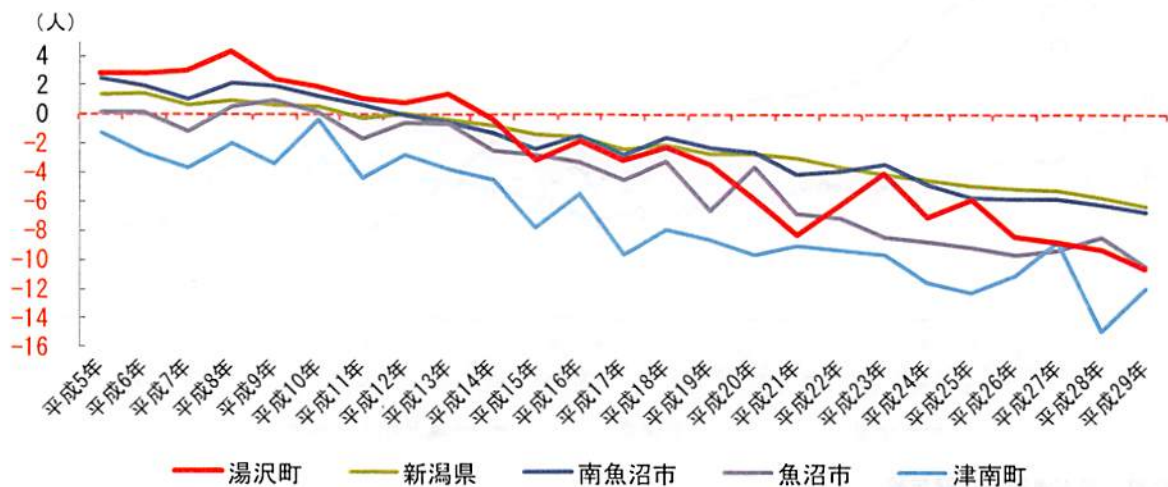
図表7は、平成5年（1993年）から平成25年（2013年）までの本町と新潟県及び近隣自治体の人口千人当たりの自然動態の推移を示しています。本町は平成13年（2001年）までは自然増で、県及び近隣市町村と比べ高く推移していましたが、死亡数が出生数を上回り自然減に転じた平成14年（2002年）以降、県及び南魚沼市と比べて低い値となっています。近年では魚沼市や津南町と同程度に自然減が進んでいます。

図表6 出生数・死亡数の推移



資料：人口動態統計

図表7 県及び近隣自治体の人口千人あたり自然動態の推移

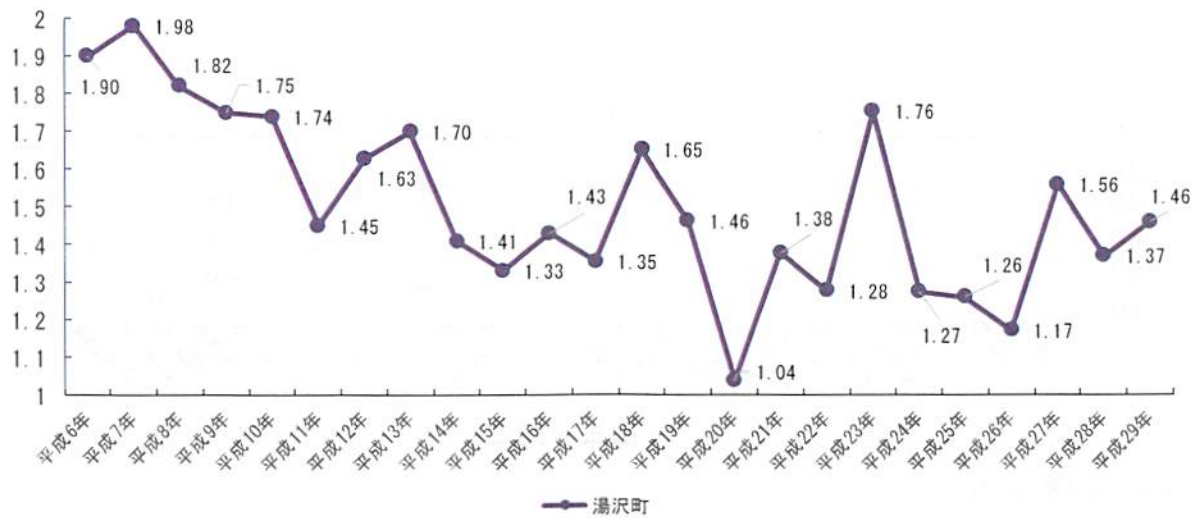


資料：人口動態統計

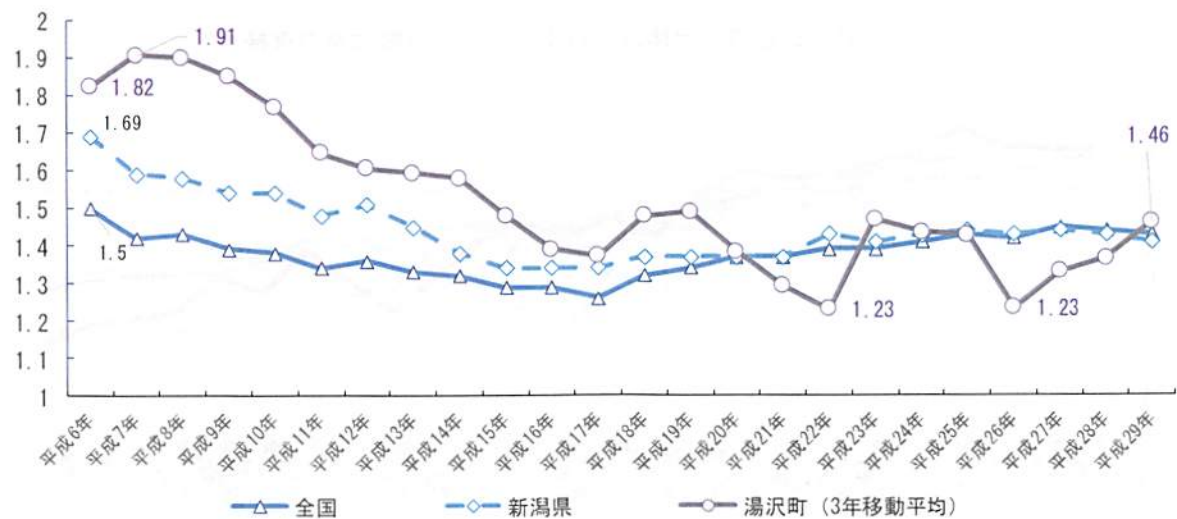
図表 8 は全国、新潟県及び本町（3年移動平均）の平成 6 年（1994 年）から平成 29 年（2017 年）までの合計特殊出生率³の推移を示しています。全国、新潟県ともに平成 17 年ごろまで減少し、その後、回復傾向が見られます。本町では平成 20 年（2008 年）以前は全国、新潟県と比べて高い出生率となっていました。平成 20 年（2008 年）以降は全国、新潟県よりも低い水準である年が多くなっています。平成 24 年（2012 年）から平成 26 年（2014 年）までは 1.2 程度に低下していましたが、平成 27 年（2015 年）以降は 1.4 を超える水準に回復しています。平成 29 年（2017 年）までの 3 年間の平均出生率（3年移動平均）は 1.46 です。

図表 8 合計特殊出生率の推移

【湯沢町】



【全国平均、新潟県平均との比較】



資料：新潟県福祉保健年報

³ 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標です。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表しています。

(参考) 晩婚化・未婚化・晩産化の状況

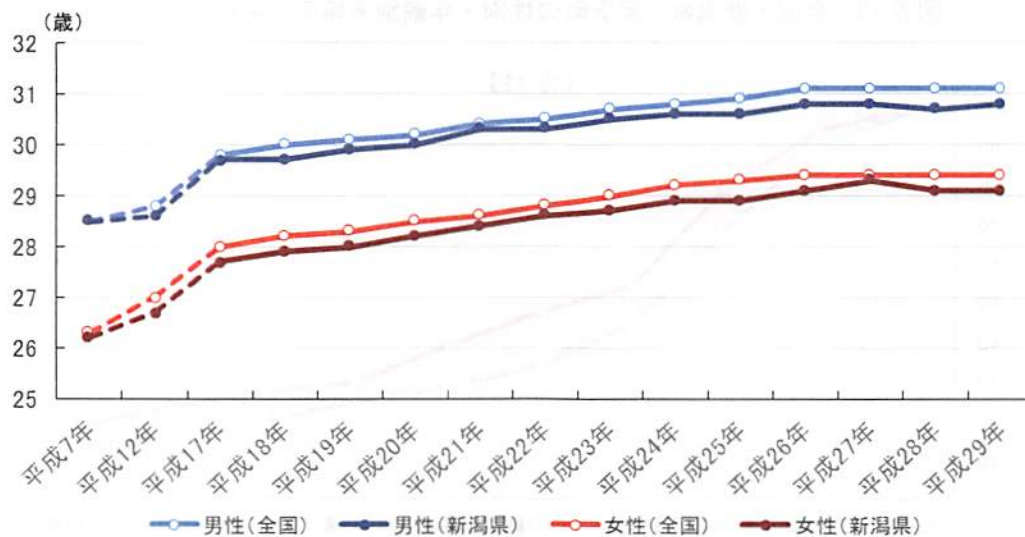
合計特殊出生率の低下の要因として、晩婚化・晩産化および未婚化が挙げられます。

図表 9 は全国・新潟県の平均初婚年齢及び第一子出産時の母親の年齢を示しています。平均初婚年齢は平成 7 年（1995 年）では、男性が全国 28.5 歳、新潟県 28.5 歳、女性が全国 26.3 歳、新潟県 26.2 歳でしたが、平成 29 年（2017 年）には、男性が全国 31.1 歳、新潟県 30.8 歳、女性が全国 29.4 歳、新潟県 29.1 歳となっており、男性で約 2.5 歳、女性で約 3 歳上がっています。

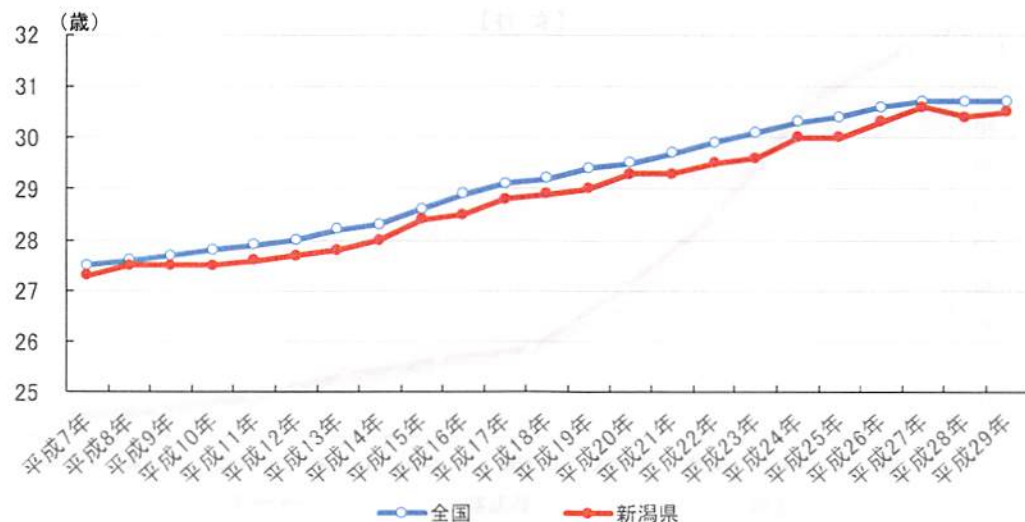
また、第一子出産時の母親の年齢の推移をみると、平成 7 年（1995 年）では、全国 27.5 歳、新潟県 27.3 歳でしたが、平成 29 年（2017 年）には、全国 30.7 歳、新潟県 30.5 歳となっており、約 3.2 歳上がっています。

図表 9 全国・新潟県の平均初婚年齢及び第一子出産時の母親の年齢

【平均初婚年齢】



【第一子出産時の母親の年齢】

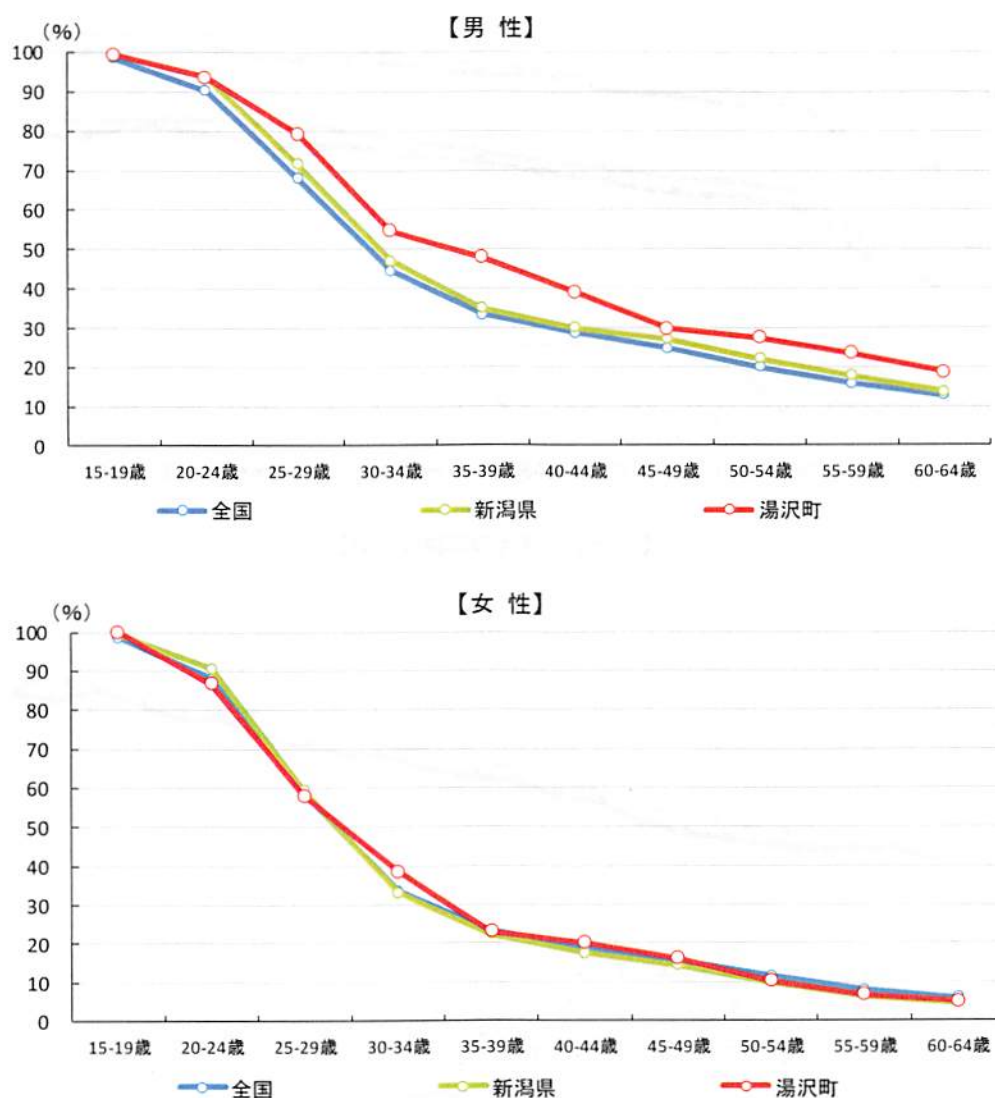


資料：人口動態統計

図表 10 は平成 27 年(2015 年)における全国・新潟県・本町の性別・年齢別未婚率を示しています。男性の場合、すべての年齢層で本町の未婚率は全国・新潟県の数値を上回っています。例えば、25 歳から 44 歳では全国平均と比較して 10%ポイント以上高く、最も差が大きいのは 35～39 歳で全国 33.4%、本町 47.9%でその差は 14.5%ポイントです。新潟県平均と比較しても 25 歳から 44 歳では 7%ポイント以上高く、最も差が大きいのは 35～39 歳で県平均 34.9%、本町 47.9%でその差は 13.0%ポイントです。本町の女性未婚率は多くの年齢層で全国平均ですが、30～34 歳と 40～44 歳で全国平均よりも高くなっています。特に 30～34 歳は全国 33.5%、本町 38.6%で、全国比で 5.1%ポイントが高くなっています。県平均との比較では、20 歳代を除いてすべての年齢層で高くなっています。特に 30～34 歳は、県平均比で 5.5%ポイントが高くなっています。

本町は、男性は 20 歳代から 40 歳代において未婚率が特に高いこと、女性は県平均よりも高いことが出生数に影響を与えているといえます。

図表 10 全国・新潟県・湯沢町の性別・年齢別未婚率（平成 27 年）



資料：国勢調査

(3) 転入・転出の状況（社会動態）

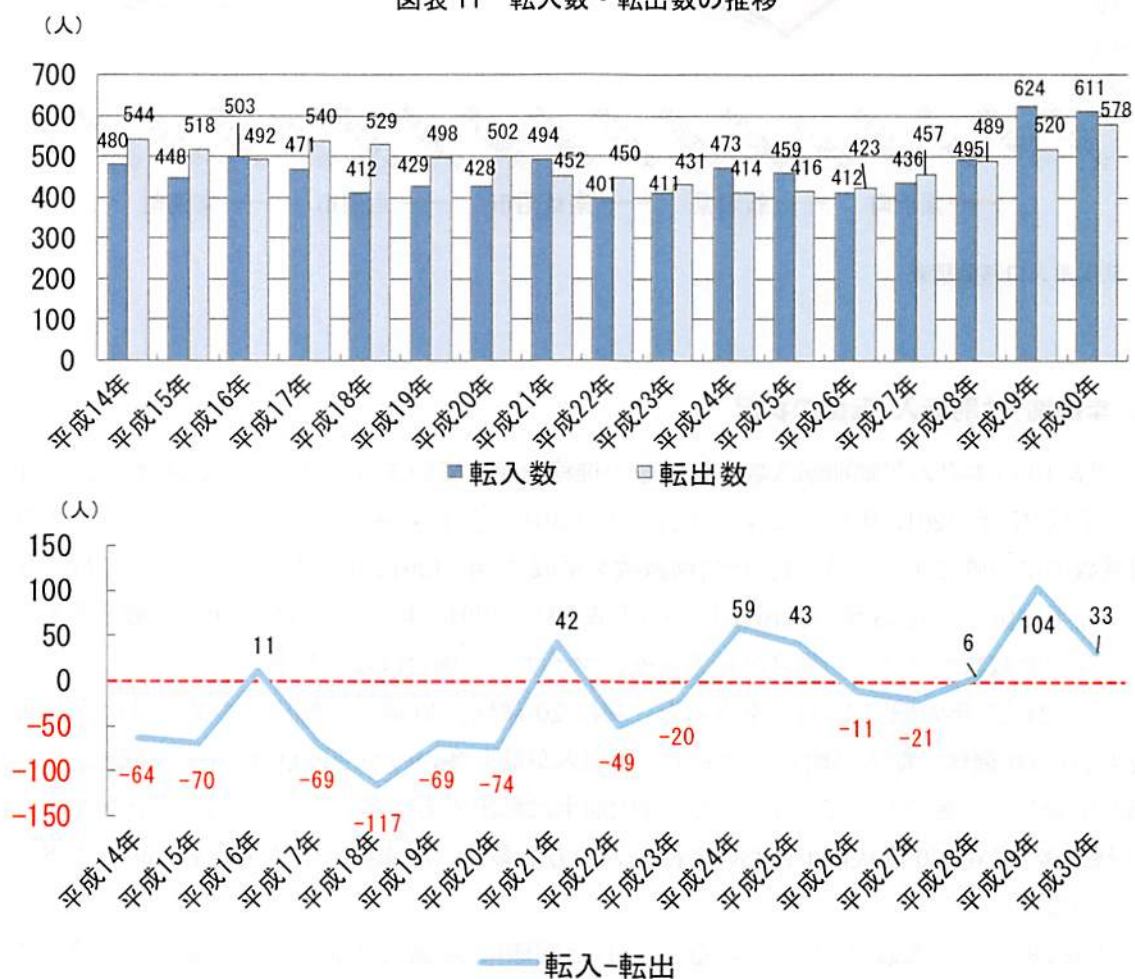
次に、本町の近年の社会動態について説明します。

① 社会動態の状況

図表 11 は平成 14 年（2002 年）から平成 30 年（2018 年）までの本町の転入数と転出数、その差の推移を示しています。

平成 14 年（2002 年）以降、おおむね転出者が転入者を上回る推移となっていました。特に最近の 3 年間（平成 28 年（2016 年）～平成 30 年（2018 年））は、転入者が転出者を上回っています。平成 29 年（2017 年）には 520 人が転出した一方で 624 人が転入し、104 人の転入超過となりました。平成 30 年（2018 年）には 578 人が転出した一方で 611 人が転入し、33 人の転入超過となりました。転出者も増加傾向にありますが、それ以上に転入者の増加が大きいため、転入超過が続いています。

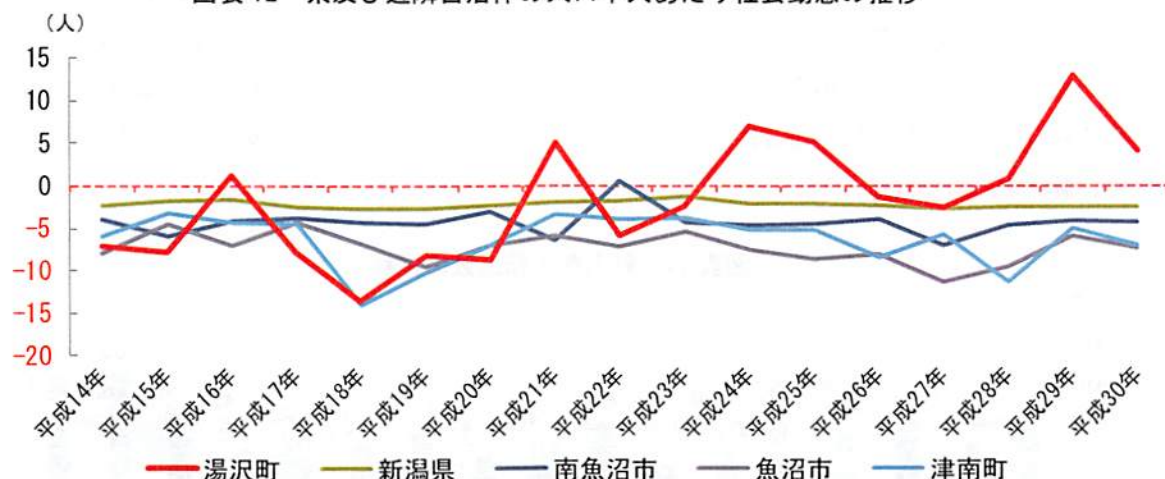
図表 11 転入数・転出数の推移



資料：新潟県人口移動調査

図表 12 は平成 14 年（2002 年）から平成 30 年（2018 年）までの本町の社会動態の推移を新潟県及び近隣自治体と比べたものです。本町の社会動態は、平成 16 年（2004 年）、平成 21 年（2009 年）を除いて社会減の状態にありました。しかし、近年では改善傾向が見られ、県及び近隣自治体で転出超過が続くなか、本町では平成 24 年（2012 年）と平成 25 年（2013 年）、そして平成 28 年（2016 年）以降は、転入超過となっています。

図表 12 県及び近隣自治体の人口千人あたり社会動態の推移



資料：新潟県人口移動調査

② 年齢別・性別転入・転出の状況

図表 13 は本町の年齢別転入数・転出数の推移を示しています。(1)は平成 24 年（2012 年）から平成 27 年（2015 年）、(2)は平成 28 年（2016 年）から平成 30 年（2018 年）までの社会増減数の平均値です。(3)は、社会増減数を平成 24 年（2012 年）から平成 27 年（2015 年）までの平均値と平成 28 年（2016 年）から平成 30 年（2018 年）までの平均値で比較したものです。社会増減数がプラスの場合は転入超過、マイナスの場合は転出超過です。

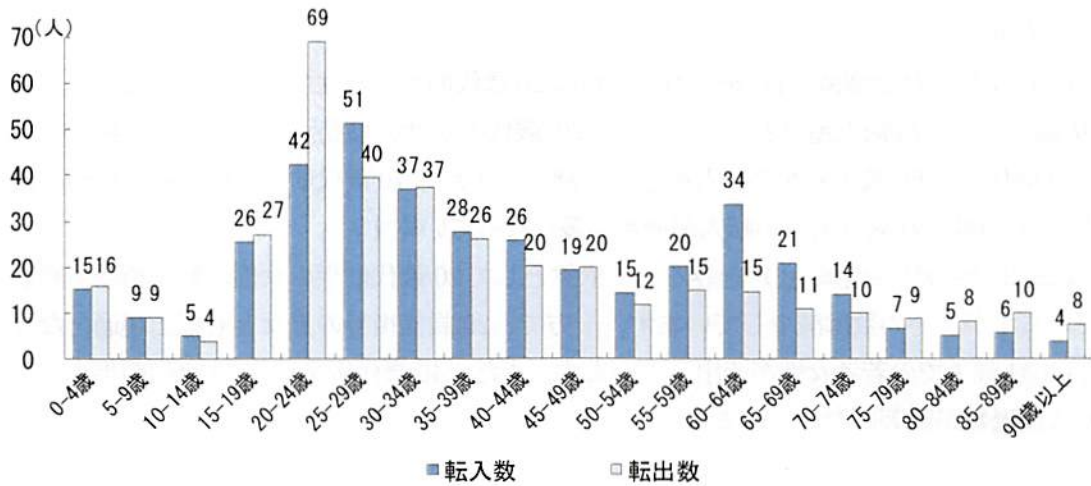
平成 24-27 年の転出入 (1) をみると、特に 20 歳代、30 歳代で転出入が多いほか、50 歳代後半から 60 歳代で転入が増えています。転出入が最も多いのが 20 歳代前半で、転出が他の年齢と比較しても多くなっています。20 歳代前半は転出の方が多いですが、40 歳代後半を除く、20 歳代後半から 70 歳代前半においては転入の方が多く、75 歳以上になると転出の方が多くなっています。

平成 28-30 年の転出入 (2) をみると、(1)と同様に 20 歳代と 30 歳代では転出入が多いことがわかります。(1)と比較すると 20 歳代後半と 30 歳代前半で転出超過となっています。また、60 歳代前半の転入数は 26 人と減少しています。

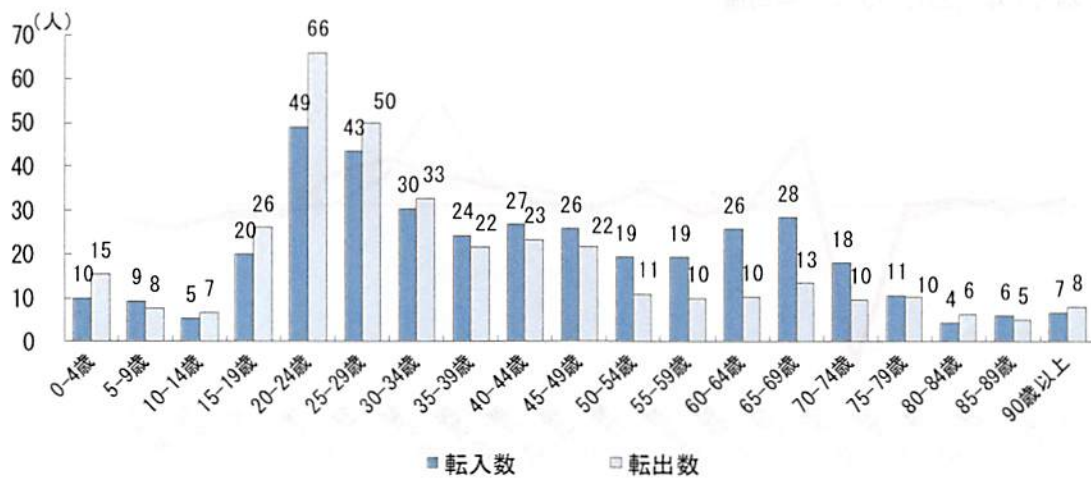
年齢別社会増減数の推移 (3) をみると、平成 24-27 年平均に比べて平成 28-30 年平均では、20 歳代前半の転出超過の減少や 40 歳代後半から 50 歳代での転入超過の増加が起こっています。一方で、10 歳代後半の転出超過は増加し、20 歳代後半も転入超過から転出超過に移っています。

図表 13 年齢別 転入数・転出数の推移（平成 24-30 年）

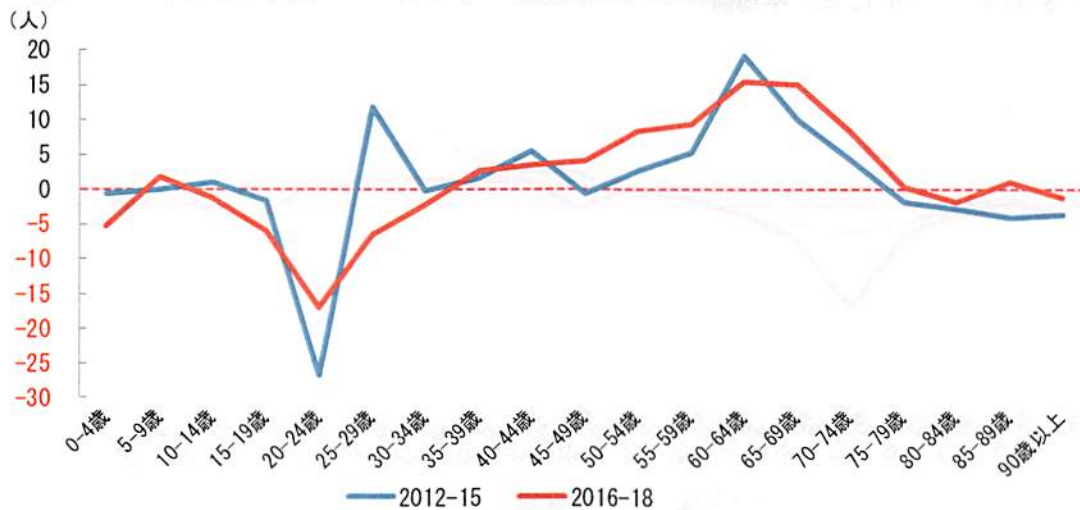
(1) 平成 24-27 年（2012-15 年）平均値



(2) 平成 28-30 年（2016-18 年）平均値



(3) 平成 24-27 年平均と平成 28-30 年平均の年齢別社会増減数の推移



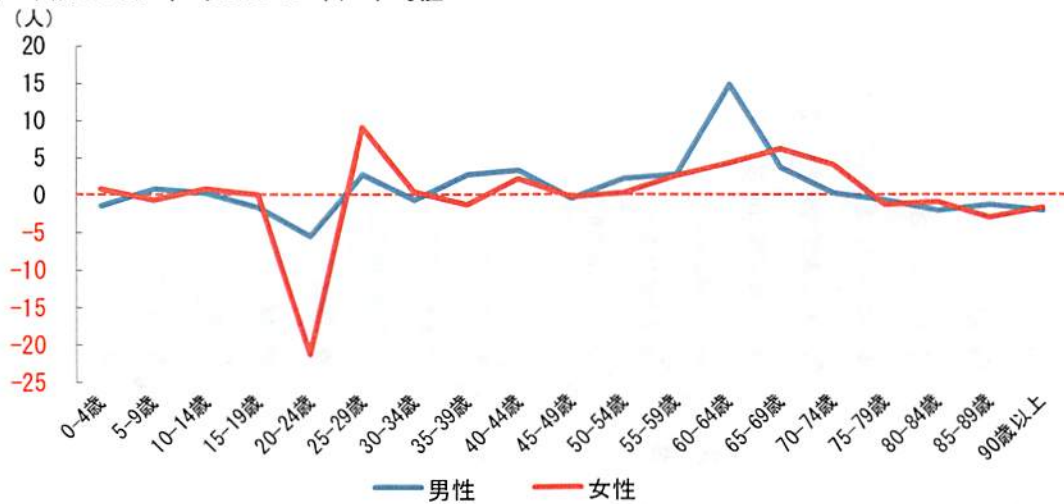
図表 14 は本町の性別・年齢別の社会増減数を示しています。(1)は平成 24 年 (2012 年) から平成 27 年 (2015 年)、(2)は平成 28 年 (2016 年) から平成 30 年 (2018 年) までの社会増減数の平均値です。

平成 24-27 年の社会増減 (1) をみると、特に 20 歳代前半の女性で転出超過となっていますが、20 歳代後半では転入超過となっており、20 歳代の女性の移動が大きいことが特徴です。また、50 歳代から 60 歳代男性の転入超過、50 歳代後半から 70 歳代前半女性の転入超過も確認できますが、特に 60 歳代男性の転入超過数が多くなっています。

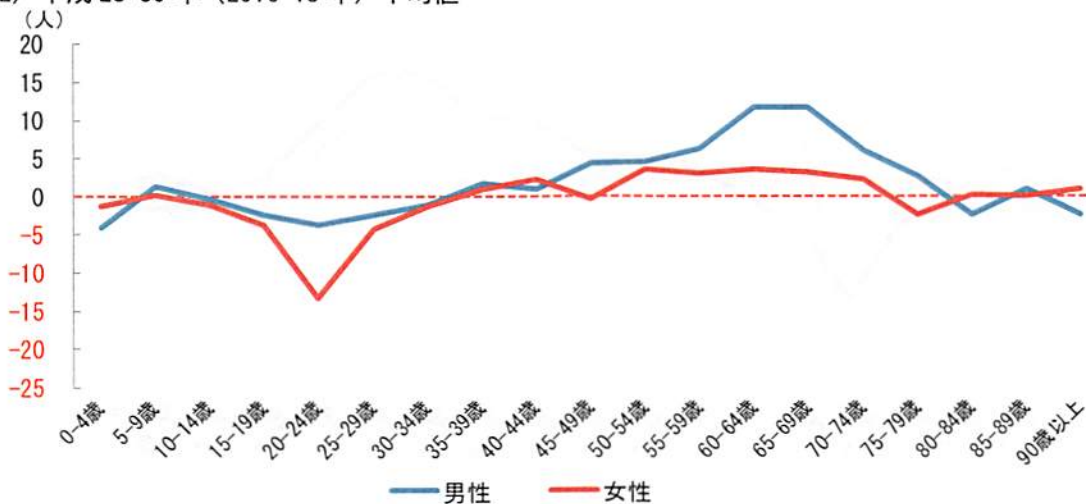
平成 28-30 年の社会増減 (2) をみると、依然として 20 歳代前半の女性の転出超過が顕著となっていますが、その数は減少しています。一方で、20 歳代後半の男女とも転出超過となり、10 歳から 34 歳までの若者女性が流出しています。また、40 歳代後半から 70 歳代前半までの男性の転入超過数が顕著になっています。

図表 14 性別・年齢別 社会増減数 (平成 24-30 年)

(1) 平成 24-27 年 (2012-15 年) 平均値



(2) 平成 28-30 年 (2016-18 年) 平均値



資料：住民基本台帳人口移動報告

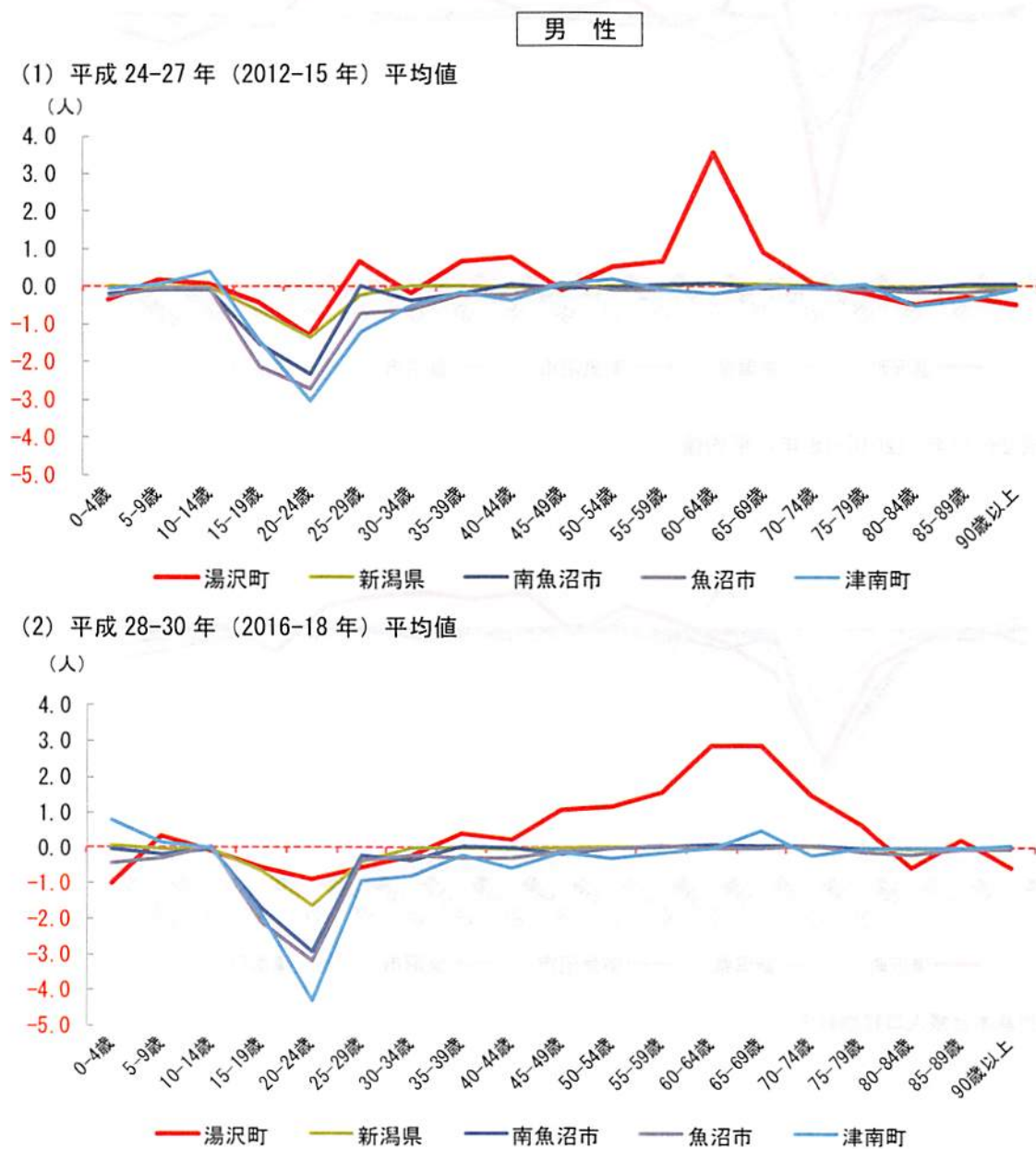
図表 15 は新潟県及び近隣自治体の性別・年齢別の社会増減数（人口千人当たり）を示しています。(1)は平成 24 年（2012 年）から平成 27 年（2015 年）、(2)は平成 28 年（2016 年）から平成 30 年（2018 年）までの社会増減数（人口千人当たり）の平均値です。

まず、男性の社会増減数からみていきます。

平成 24-27 年の社会増減(1)より、本町は新潟県や近隣自治体と比較してグラフの形状が特徴的です。他地域は 10 歳代後半から 20 歳代前半で、転出超過が多くみられます。本町も転出超過ではありますが他地域より小さい値をとっています。また、本町は 20 歳代後半から 70 歳代のほとんどの年代で転入超過となっており、60 歳代の転入超過数が多いことも特徴といえます。

平成 28-30 年の社会増減(2)で近年の動向をみると、10 歳代後半から 20 歳代後半の男性の転出超過数は他地域よりも少なくなっています。また、30 歳代後半から 70 歳代後半において、転入超過となっていることも他地域と異なっています。

図表 15 新潟県及び近隣自治体の性別・年齢別 人口千人あたり転入超過数



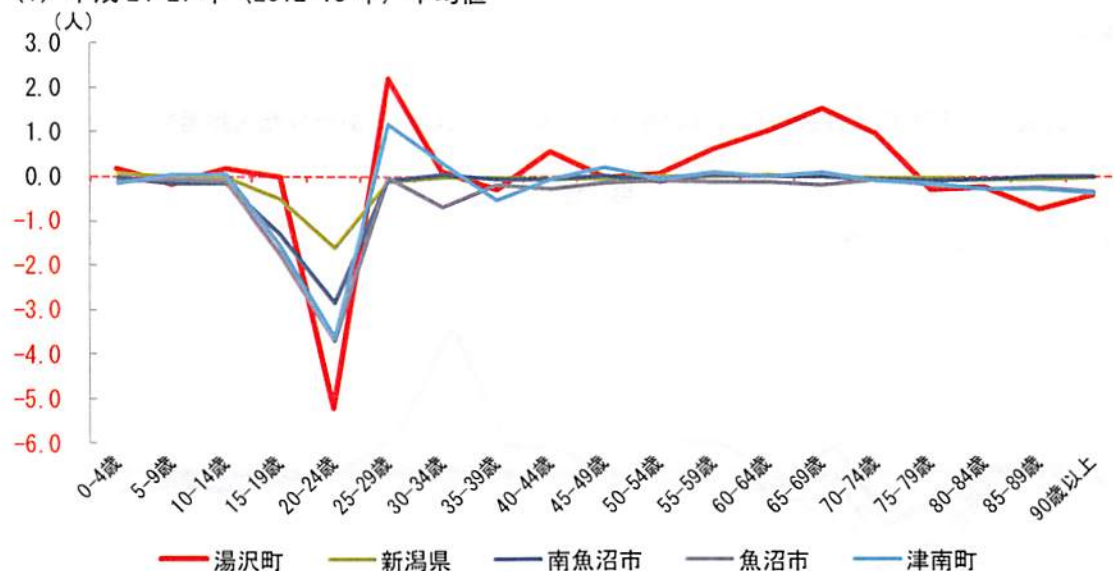
次に、女性の社会増減数をみていきます。

平成24-27年の社会増減(1)より、本町では30歳代後半と40歳代後半を除いて、20歳代後半から70歳代前半で転入超過がみられることが他地域と比較して異なる点です。20歳代前半の女性の転出超過数は最も多いですが、20歳代後半では転入超過数も多くなっています。

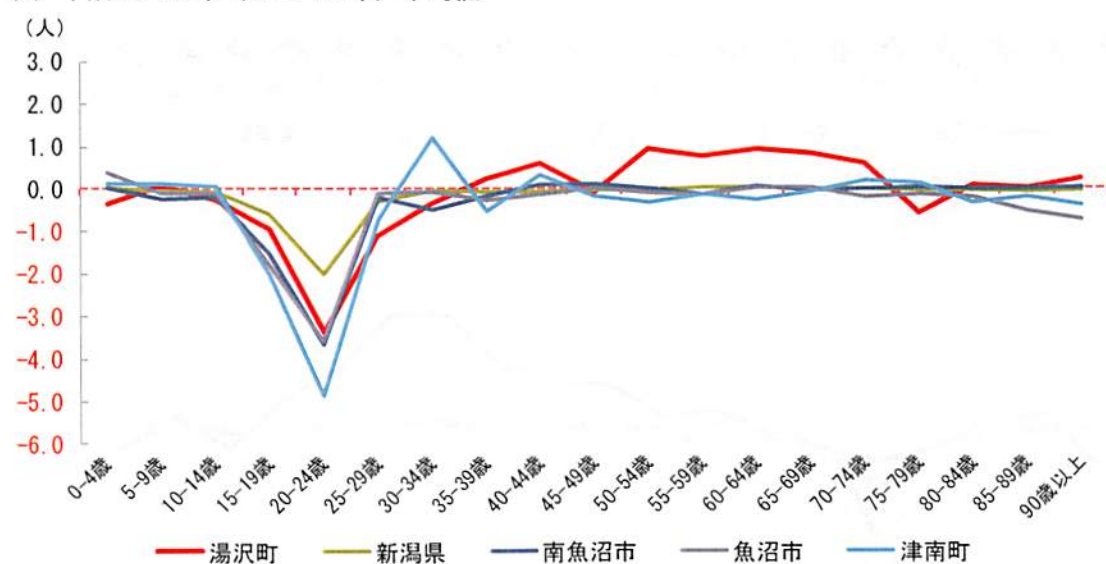
平成28-30年の社会増減(2)で近年の動向をみると、本町が特に多かった20歳代前半の転出超過が他地域に並んだとともに、20歳代後半も転入超過となっています。また、40歳代後半を除き、30歳代後半から70歳代前半で転入超過となっていることが本町の特徴です。

女性

(1) 平成24-27年(2012-15年) 平均値



(2) 平成28-30年(2016-18年) 平均値



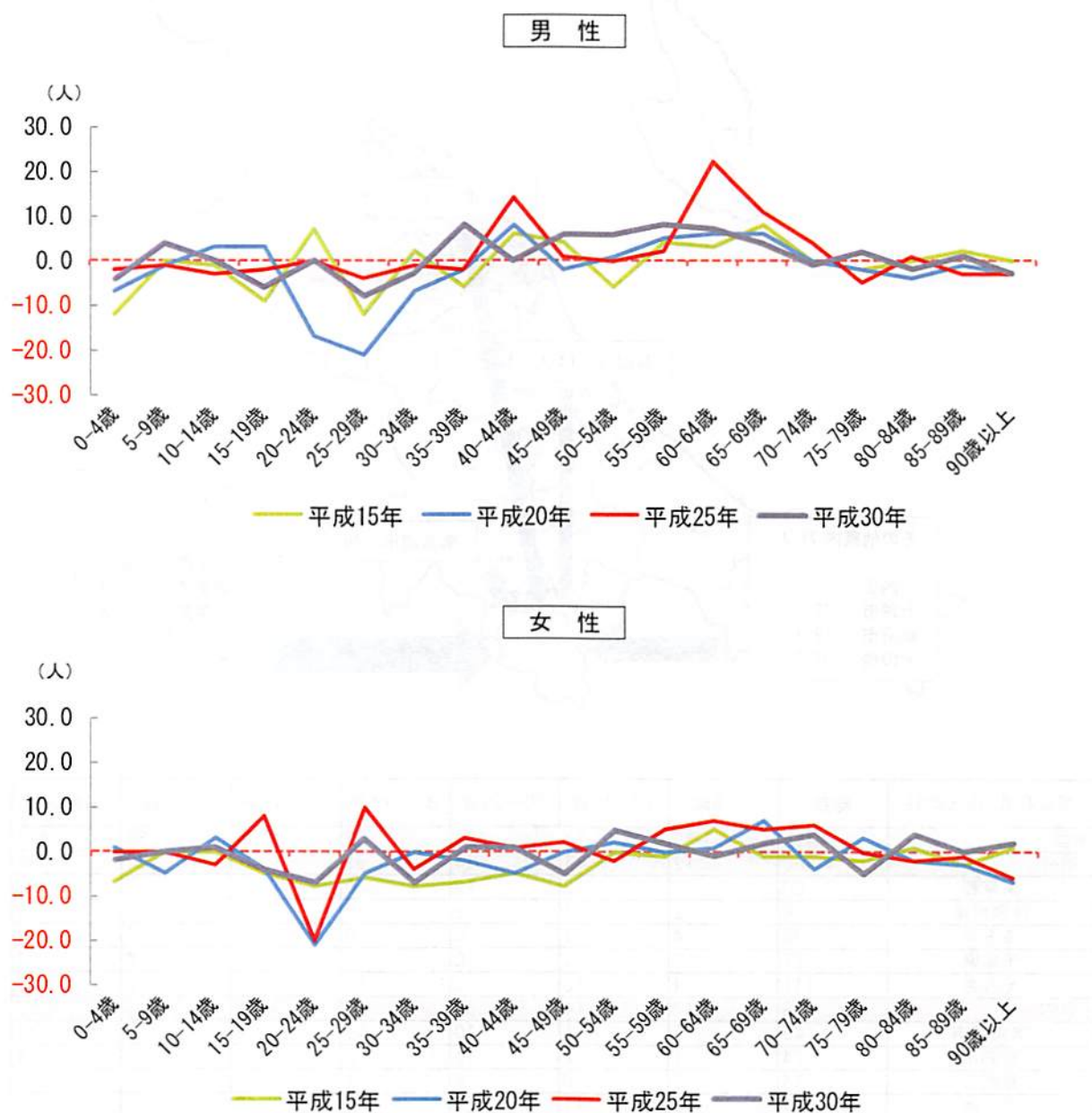
資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 16 は平成 15 年（2003 年）、平成 20 年（2008 年）、平成 25 年（2013 年）及び平成 30 年（2018 年）の性別・年齢別の転入超過数の推移を示したグラフです。

男性の推移をみると、20 歳代前半は平成 20 年（2008 年）から転出超過数が減少しています。平成 15 年、20 年、30 年は似たような傾向にあります。平成 25 年（2013 年）は 40 歳代前半や 60 歳代前半で転入超過数が多くなっていることがわかります。15 年間を通して、20 歳代前半は転出超過ですが、50 歳代後半から 60 歳代は転入超過であることは変わっていません。

女性の推移をみると、20 歳代前半の転出超過数は平成 20 年（2008 年）から減少傾向にあります。その他の年齢では大きな変化は見られませんが、60 歳代においては、転入超過数がわずかに小さくなっています。

図表 16 性別・年齢別 転入超過数の推移

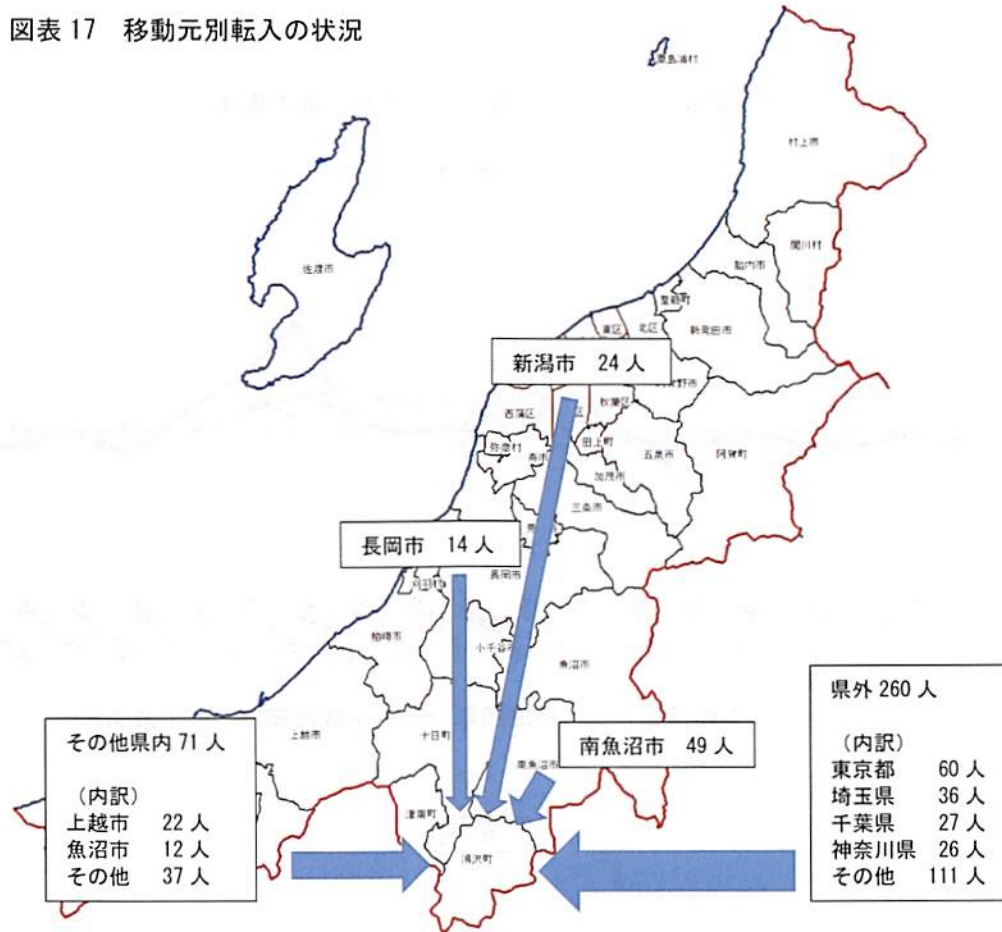


資料：新潟県人口移動調査

③ 移動元・移動先別転入・転出の状況
【転入】

図表 17 は平成 29 年（2017 年）の本町への移動元別転入者数を示しています。転入者数 418 人のうち、県外からの転入者が 260 人、県内からの転入者が 158 人となっています。県外では、東京都（60 人）、埼玉県（36 人）、千葉県（27 人）からの転入者が多くなっています。また、県内では、南魚沼市（49 人）、新潟市（24 人）、上越市（22 人）からの転入者が多くなっています。年齢別にみると、県内からの転入者は 20 歳代が多く、県外からの転入者は 60 歳以上が多くなっています。

図表 17 移動元別転入の状況



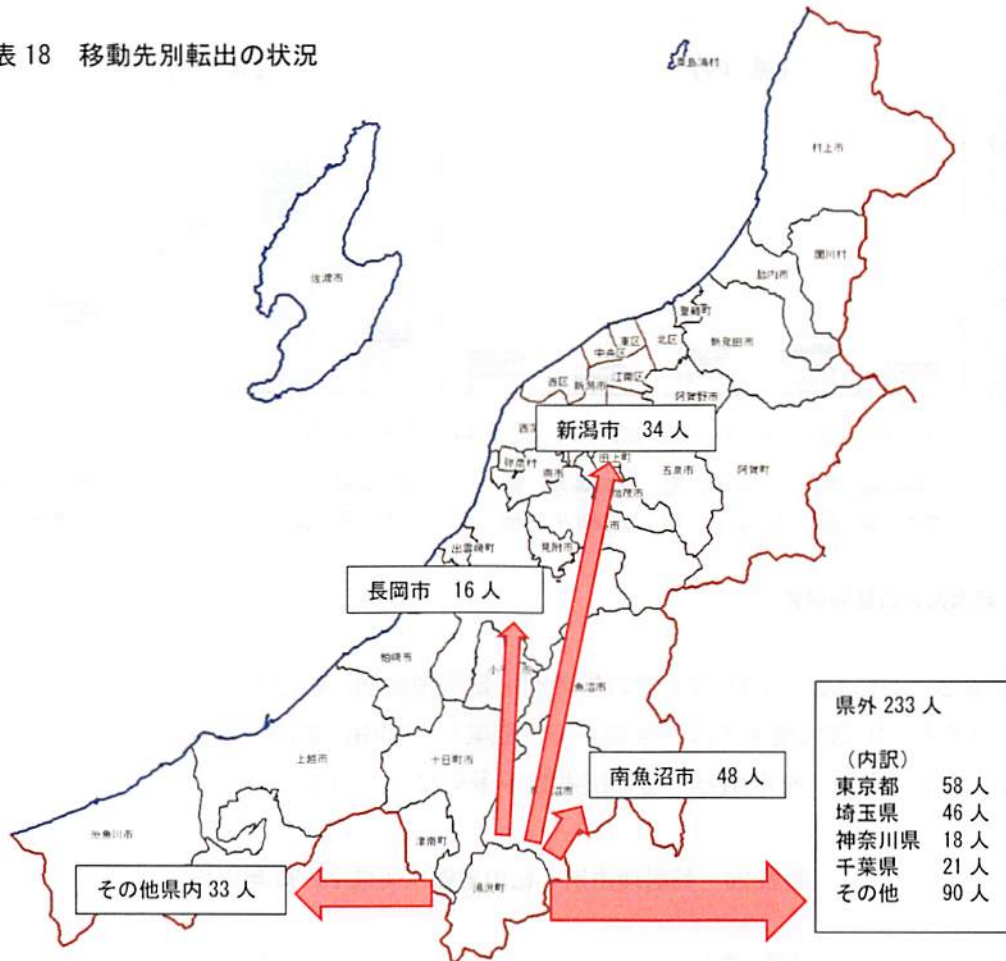
都道府県、市区町村	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
全国	418	29	31	106	53	56	39	104
県外	260	12	17	54	31	37	28	81
東京都	60	2	2	12	10	7	7	20
神奈川県	26	2	1	5	2	4	3	9
埼玉県	36	4	1	5	5	2	4	15
千葉県	27	0	1	10	2	3	4	7
その他	111	4	12	22	12	21	10	30
県内	158	17	14	52	22	19	11	23
南魚沼市	49	7	1	10	11	6	3	11
新潟市	24	1	2	11	2	2	2	4
長岡市	14	2	0	8	1	1	1	1
その他	71	7	11	23	8	10	5	7

資料：住民基本台帳人口移動報告

【転出】

図表 18 は平成 29 年（2017 年）の本町からの移動先別転出者数を示しています。転出者数 364 人のうち、県外への転出者が 233 人、県内への転出者が 131 人となっています。県外では、東京都（58 人）、埼玉県（46 人）、千葉県（21 人）への転出者が多く、県内では、南魚沼市（48 人）、新潟市（34 人）、長岡市（16 人）への転出者が多くなっています。年齢別にみると、県外と県内ともに 20 歳代の転出者が最も多くなっています。

図表 18 移動先別転出の状況



(人)

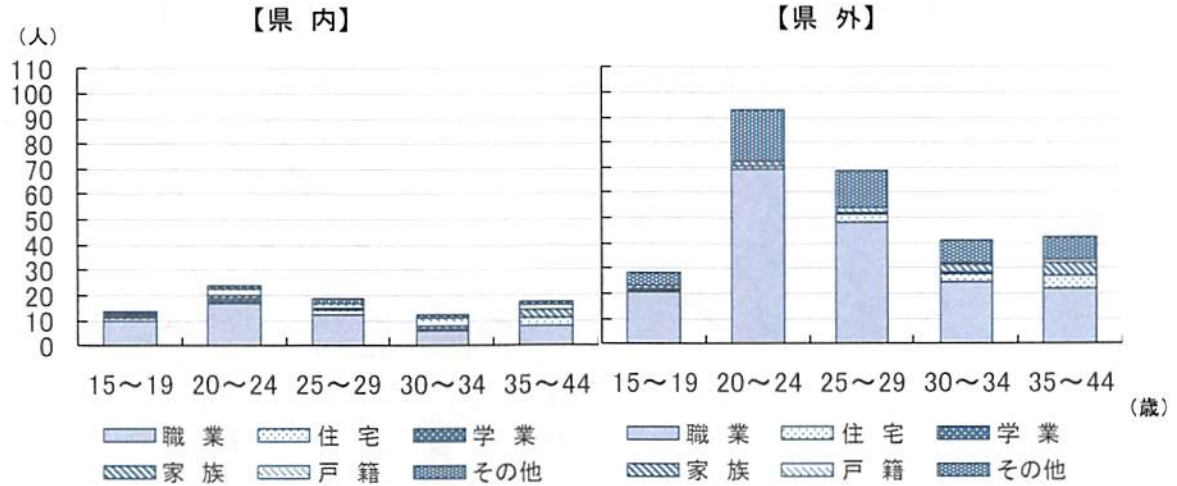
都道府県、市区町村	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
全国	364	25	30	134	49	45	23	58
県外	233	14	20	88	33	24	18	36
東京都	58	0	2	33	4	4	5	10
神奈川県	18	0	1	9	2	3	2	1
埼玉県	46	5	4	13	8	7	3	6
千葉県	21	1	5	7	3	0	1	4
その他	90	8	8	26	16	10	7	15
県内	131	11	10	46	16	21	5	22
南魚沼市	48	2	2	13	6	11	1	13
新潟市	34	3	6	6	5	6	2	6
長岡市	16	1	1	7	3	2	0	2
その他	33	5	1	20	2	2	2	1

資料：住民基本台帳人口移動報告

④ 転居理由別転入・転出の状況

図表 19 は 15 歳から 44 歳までの年齢別・転居理由別の転入者数（平成 28-30 年平均）を示しています。県内・県外ともに 20 歳代の転入者が多くなっています。また、いずれの年代においても「職業」を理由とした転入者が多くなっています。

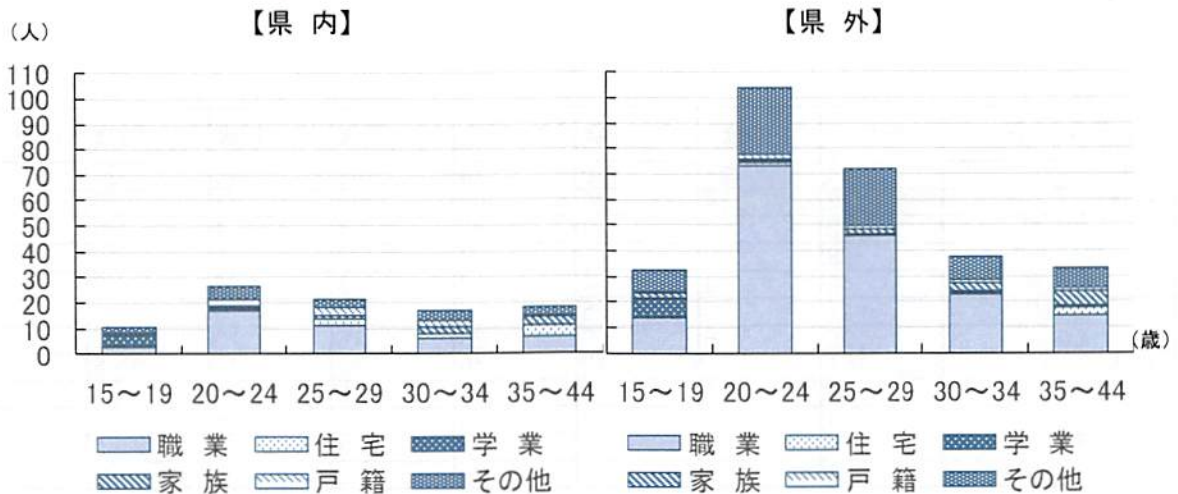
図表 19 転居理由別 転入者数（平成 28-30 年平均）



資料：新潟県人口移動調査

図表 20 は 15 歳から 44 歳までの年齢別・転居理由別の転出者数（平成 28-30 年平均）を示しています。10 歳代後半では「学業」や「職業」を理由に県内・県外へ転出する人が多く、20 歳代前半で「職業」を理由とする転出者数が多くなっています。

図表 20 転居理由別 転出者数（平成 28-30 年平均）



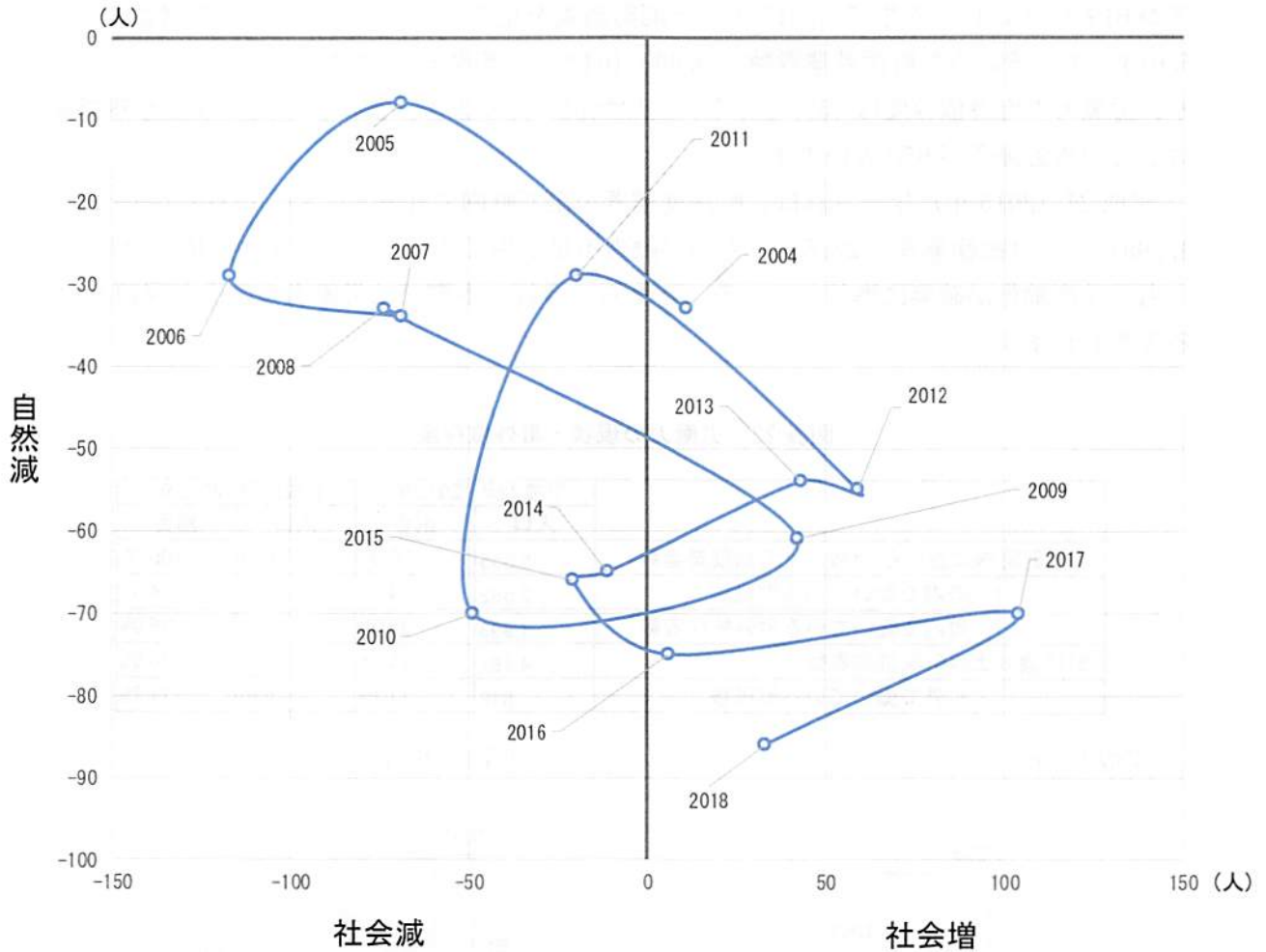
資料：新潟県人口移動調査

(4) 総人口に与えてきた自然動態と社会動態の影響

図表 21 は平成 16 年（2004 年）から平成 30 年（2018 年）の本町の総人口に与えてきた自然動態と社会動態の影響を示したものです。本町では慢性的に自然減の状態であり、その数も増大してきていることが分かります。また、社会動態は年によって変動があり、近年は社会増の状態が続いています。

したがって、近年の本町の人口は、増大する自然減とともに、社会増減の影響を受けながら人口減少が進んでいることがうかがえます。

図表 21 総人口に与えてきた自然減と社会増減の影響（2004 年～2018 年）



(図のみかた)
 ※自然増減（出生数－死亡数）を縦軸、社会増減（転入数－転出数）を横軸にとり、各年の値をプロットして把握します。
 ※自然増減0、社会増減0を中心に、図の第1象限（自然増、社会増）、第4象限（自然減、社会増）、第2象限（自然増、社会減）、第3象限（自然減、社会減）に各年の推移状況を分析します。ただし、自然減が定着しているため、第1象限と第2象限を省略しています。

資料：新潟県人口移動調査報告

3 就業の状況

(1) 労働力の現状と今後

図表 22 は平成 22 年（2010 年）と平成 28 年（2016 年）の町内就業者数、町民就業者数と町外依存度を示したものです。本町の就業者の特徴として、町外居住の就業者が非常に多いことが挙げられます。

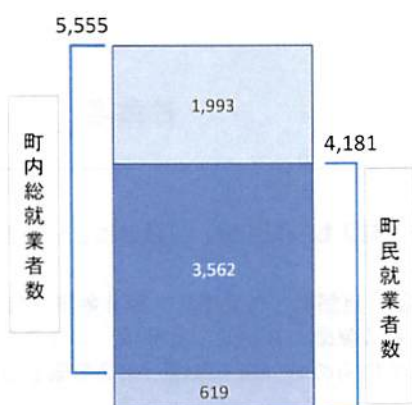
平成 22 年（2010 年）国勢調査を見ると、町内における就業者数は 5,555 人で、そのうち町民就業者数は 3,562 人（64%）、町外居住者数は 1,993 人となっており、労働力の町外依存度は 36%と非常に高い状況にあります。一方、町民のうち町外で就労している労働者が 619 人います。平成 27（2015 年）年国勢調査を見ると、町内における就業者数は 5,613 人で、そのうち町民就業者数は 3,609（64%）、町外居住者数は 1,963 人となっており、労働力の町外依存度は 35%と非常に高い状況にあります。また、町民のうち町外で就労している労働者が 656 人います。

平成 27（2015 年）年でみれば、町民就業者が全て町内で就労しても、1,318（=5,613-4,295）人、（総就業者の 23.5%）もの労働力不足が生じることになります。周辺自治体でも少子高齢化が確実に進行していることから、今後、本町では労働力の確保が課題となると考えられます。

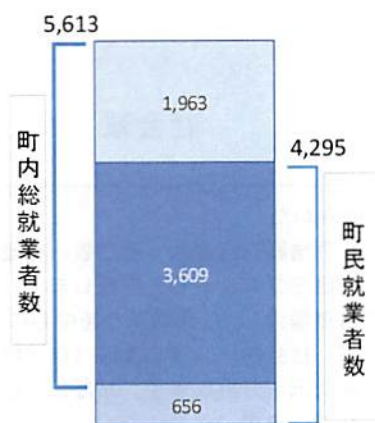
図表 22 労働力の現状・町外依存度

	平成22年(2010年)		平成27年(2015年)	
	人口	割合	人口	割合
(A)湯沢町内における15歳以上の総就業者数	5,555	100.0%	5,613	100.0%
：町内で働いている町民数	3,562	64.1%	3,609	64.3%
：町内で働いている町外居住者数	1,993	35.9%	1,963	35.0%
(B)15歳以上の町民就業者数	4,181	75.3%	4,295	76.5%
：町外で働いている町民数	619	11.1%	656	11.7%

①平成 22 年



②平成 27 年

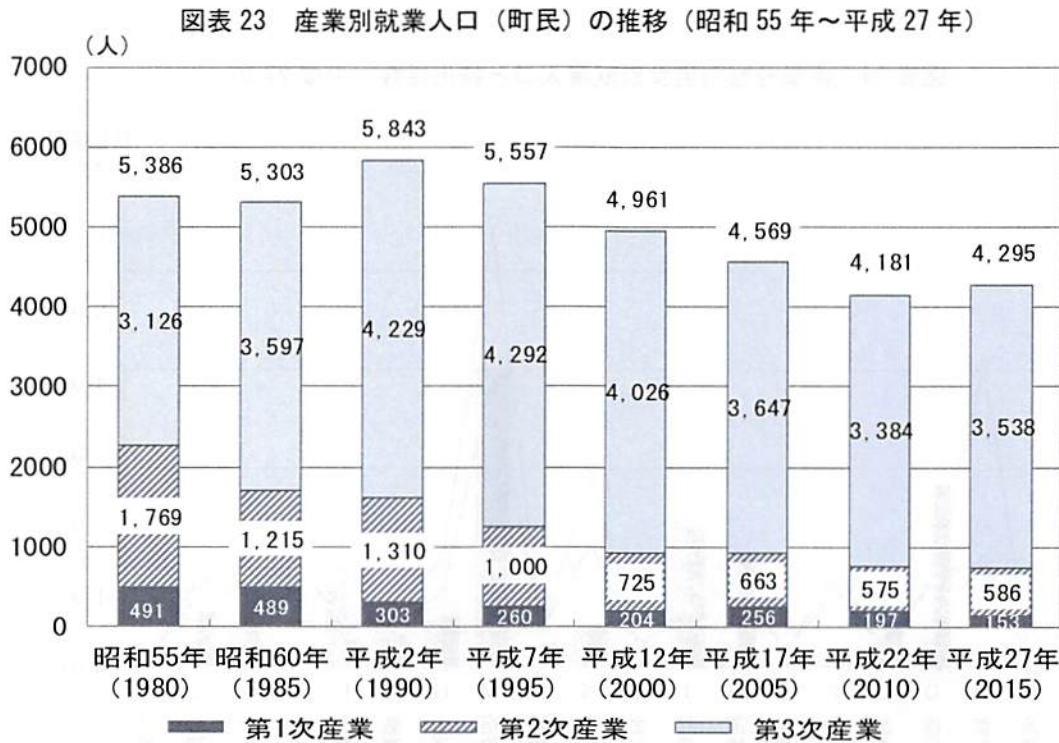


資料：国勢調査（平成 22 年、平成 27 年）

注：平成 27 年の 15 歳以上の町民就業者 4,295 人のうち、町内で就業している町民就業者数は 3,609 人、町外で就業している町民就業者数は 656 人、従業地不明者は 30 人です。本町で働く 15 歳以上の全就業者 5,613 人のうち、町民就業者数は 3,609 人、町外居住の就業者数は 1,963 人、常住地不明者は 41 人です。

(2) 産業別就業人口(町民)の推移

図表23は昭和55年(1980年)から平成27年(2015年)までの産業別就業人口(町民)の推移を示しています。本町民の就業人口の推移をみると、平成2年(1990年)5,843人をピークに減少に転じていましたが、平成27年(2015年)は再び増加に転じています。本町民の産業別就業人口の推移をみると、第1次産業及び第2次産業は減少が続いており、昭和55年(1980年)から平成27年(2015年)までの35年間で、第1次産業は、338人減、第2次産業は1,183人減となっています。第3次産業は平成7年(1995年)をピークに減少していましたが、平成27年(2015年)は再び増加に転じています。



(単位: %)

区分	昭和55年(1980)	昭和60年(1985)	平成2年(1990)	平成7年(1995)	平成12年(2000)	平成17年(2005)	平成22年(2010)	平成27年(2015)
就業者数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
産業別	第1次産業	9.1	9.2	5.2	4.7	4.1	5.6	4.7
	第2次産業	32.8	22.9	22.4	18.0	14.6	14.5	13.8
	第3次産業	58.0	67.8	72.4	77.2	81.2	79.8	80.9
	分類不能	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.6

注: 数値は全就業者数に占める各産業別の就業者数の割合

就業者数: 分類不能を含む産業別就業者数の合計で、従業者と休業者を合わせた者

第1次産業: 農林水産業

第2次産業: 製造業や建築業、工業等、第1次産業で生産した原材料を加工する産業

第3次産業: 主にサービス業(小売・運送・教育・介護・医療等)、第1次、第2次産業のいずれにも該当しない産業

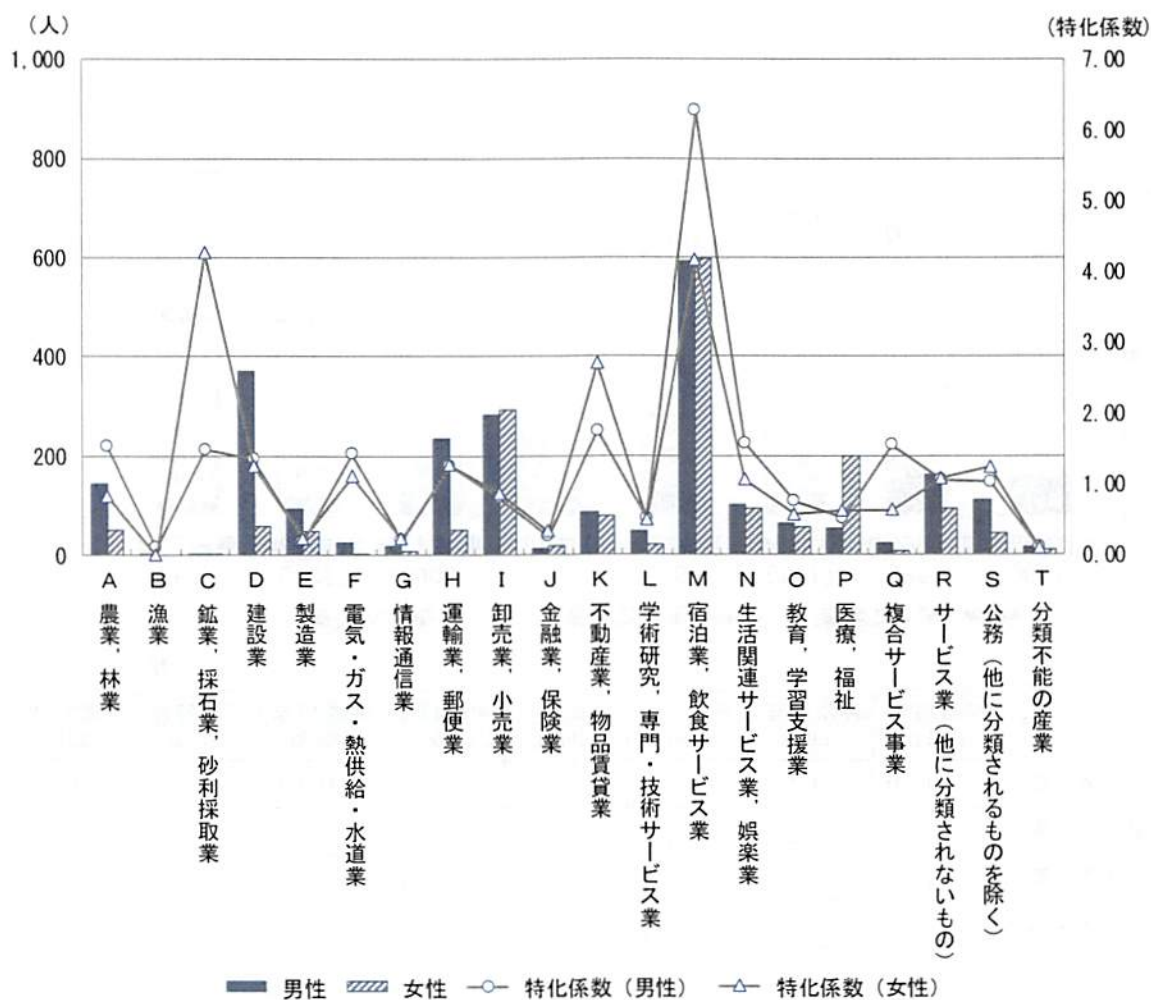
資料: 国勢調査(昭和55年～平成27年)

(3) 性別・年齢別就業状況(町民)

図表 24 は平成 27 年（2015 年）の産業分類別男女別町民人口、特化係数を示しています。棒グラフは産業別分類別人口、折れ線グラフは産業別大分類人口の特化係数を示しています。男性、女性ともに宿泊業・飲食サービス業の就業者数が最も多くなっており、他にも男性は「建設業」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」の就業者が多い傾向にあり、女性は「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の就業者が多い傾向にあります。

また、産業分類別の就業者比率を全国と比較した係数（特化係数）をみると、「宿泊業、飲食サービス業」において、男性の特化係数 6.00、女性の特化係数は 4.00 を超えており、特に大きい値をとっています。

図表 24 産業分類別男女別就業人口と特化係数（平成 27 年）

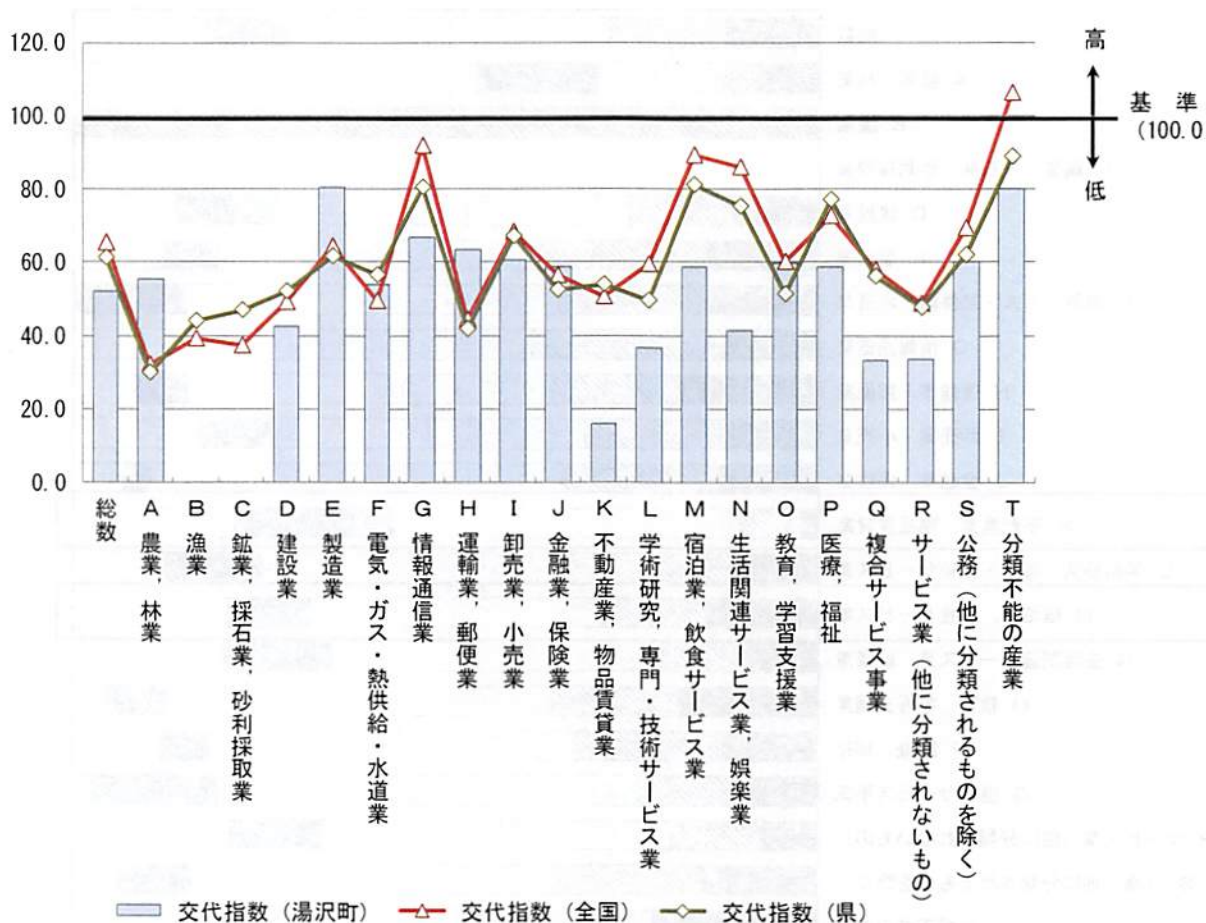


注：特化係数＝本町の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率
 特化係数とは、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる

資料：国勢調査（平成 27 年）

また、図表 25 は平成 27 年（2015 年）の産業分類別就業人口の交代指数を示しています。男女別産業大分類別の年齢構成をみるため、分類ごとに「15-39 歳就業者数÷40-64 歳就業者数」（交代指数）をみると、高齢化の進行から総じて指数が低くなっており、また全国、新潟県と比べても多くの産業で交代指数が低い傾向にあります。「宿泊業、飲食サービス業」と「不動産業、物品賃貸業」では全国や県の交代指数と比べてもかなり低くなっており、特化係数の高い産業への影響が懸念されます。

図表 25 産業分類別就業人口の交代指数（平成 27 年）

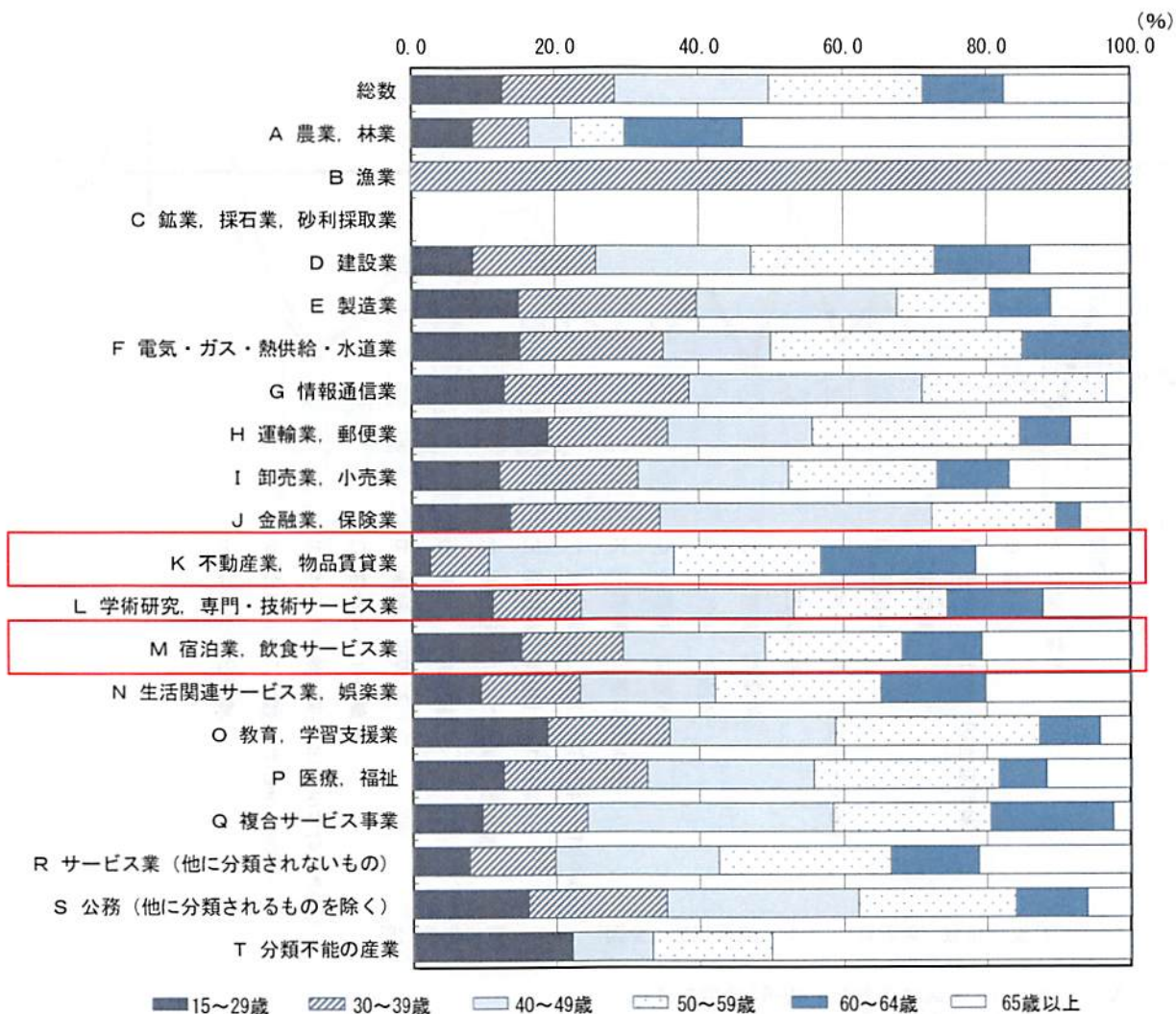


注： 交代指数＝15-39 歳就業者数／40-64 歳就業者数
 交代指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考えられる
 「漁業」は全就業者が 40 歳未満、「鉱業、採石業、砂利採取業」は就業者がないため交代指数が計算不能

資料：国勢調査（平成 27 年）

図表 26 は平成 27 年（2015 年）の産業大分類別の年齢別就業人口を示したものです。不動産業・物品賃貸業は 15 歳から 39 歳の就業者の割合が約 10%と低く、60 歳以上の就業者が約 40%を占めています。また、宿泊業・飲食サービス業は就業者数も多く、年齢構成のバランスが比較的とれているように見えますが、65 歳以上が約 20%を占めており、高齢化していることがうかがえます。

図表 26 年齢別就業人口（平成 27 年）



注：「鉱業、採石業、砂利採取業」は就業者がいないため記載なし
 資料：国勢調査（平成 27 年）

(4) 民間事業所と従業者数の状況(町内)

図表 27 は平成 21 年 (2009 年) から平成 28 年 (2016 年) までの本町内の産業別民間事業所数を表したものです。平成 28 年 (2016 年) は全産業で 782 事業所となっており、「宿泊業, 飲食サービス業」が 342 事業所で最も多く、約 44%を占めています。次いで、「卸売業, 小売業」が 122 事業所で約 16%となっています。

民間事業所数(公務除く)は減少傾向にあり、平成 21 年 (2009 年) から平成 28 年 (2016 年) までの 7 年間で 118 事業所減少しています。特に、本町の主要産業である「宿泊業, 飲食サービス業」において、平成 21 (2009 年) 年から平成 28 (2016 年) 年にかけて 30 事業所減少しています。次いで、「不動産業, 物品賃貸業」が 29 事業所減少しています。

図表 27 産業別民間事業所数

	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
全産業	900	852	832	782
農林漁業	9	7	7	7
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	-	-	-
建設業	70	63	58	55
製造業	21	10	15	17
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	2	1
情報通信業	2	3	3	3
運輸業, 郵便業	34	26	29	30
卸売業, 小売業	136	141	130	122
金融業, 保険業	3	2	2	2
不動産業, 物品賃貸業	89	81	80	60
学術研究, 専門・技術サービス業	22	17	18	18
宿泊業, 飲食サービス業	372	379	365	342
生活関連サービス業, 娯楽業	57	50	51	52
教育, 学習支援業	15	9	12	11
医療, 福祉	19	20	17	18
複合サービス事業	6	6	6	6
サービス業(他に分類されないもの)	42	37	37	38

資料：経済センサス（平成 21、24、26、28 年）

図表 28 産業別民間従業者数

	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
全産業	6031	6967	6381	5995
農林漁業	70	35	58	45
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	-	-	-
建設業	618	622	560	591
製造業	141	96	107	128
電気・ガス・熱供給・水道業	20	3	14	2
情報通信業	4	8	10	8
運輸業, 郵便業	589	899	485	477
卸売業, 小売業	709	730	696	651
金融業, 保険業	33	30	28	31
不動産業, 物品賃貸業	431	428	330	316
学術研究, 専門・技術サービス業	61	53	141	90
宿泊業, 飲食サービス業	2278	2869	2557	2303
生活関連サービス業, 娯楽業	261	302	225	299
教育, 学習支援業	33	24	84	27
医療, 福祉	306	319	409	377
複合サービス事業	36	36	35	36
サービス業(他に分類されないもの)	438	513	642	614

資料：経済センサス（平成 21、24、26、28 年）

図表 28 は平成 21 年 (2009 年) から平成 28 年 (2016 年) までの本町内の産業別民間従業者数を表したものです。平成 28 年 (2016 年) は全産業の従業者数は 5,995 人で、そのうち「宿泊業, 飲食サービス業」が 2,303 人で最も多く、約 38% を占めています。次いで、「卸売業, 小売業」と「建設業」がそれぞれ 651 人 (10.9%)、591 人 (9.9%) となっています。

全産業従業者数 (公務除く) は、平成 21 年 (2009 年) の 6,031 人から平成 28 年 (2016 年) の 5,995 人に 36 人減少しています。「不動産業, 物品賃貸業」と「運輸業, 郵便業」の減少が最も大きく、それぞれ 115 人と 112 人減少しています。一方で、最も増加した産業は「医療, 福祉」の 71 人で、本町の主要産業である「宿泊業, 飲食サービス業」は 25 人増えています。

4 町民の意識調査

(1) 定住意向

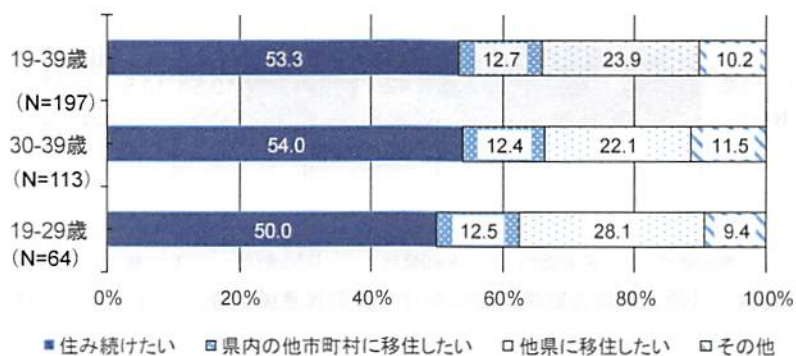
ここでは、令和元年（2019年）5月に実施した「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（以下、町民アンケート調査という。）に基づいて、町民の定住意向について説明します。

① 19-39歳の定住意向

図表29には、将来のまちづくりの主役となる19歳から39歳の町民の、今後の本町での定住意向を示しています。

この年齢層全体では53%が今後も「住み続けたい」と回答しています。年齢別にみると19歳から29歳では50%、30歳代では54%が「住み続けたい」と回答しています。その一方で、全体では半数弱程度が「町外へ移りたい」意向を示しており、そのうち「県内」が13%、「他県」が24%、海外を含む「その他」が10%です。19歳から29歳では、他県への移住意向が30歳代よりも高いという特徴が確認できます。

図表29 19-39歳町民の定住意向

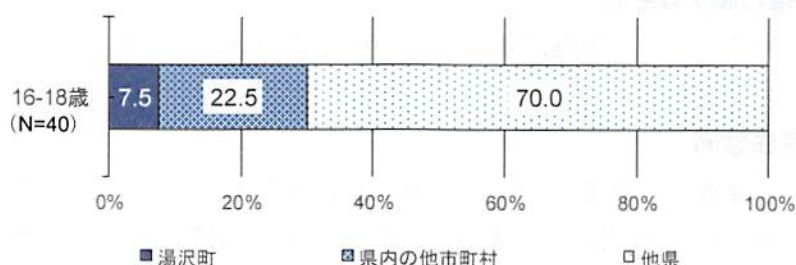


資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和元年5月）

② 16-18歳の定住意向

図表30には、将来の本町を担う16歳から18歳の町民の、将来の進路先の希望地域を示しています。進路先として本町を希望する割合はわずか7.5%です。他方で、92.5%が町外を希望しており、そのうち県内が22.5%、他県が70%となっています。

図表30 16-18歳町民の進路先の希望地域

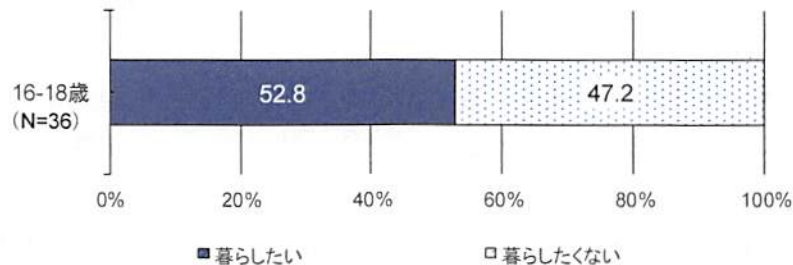


資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和元年5月）

図表 31 は 16 歳から 18 歳の町民の、将来の本町への帰郷意向を示しています。図表 31 より、一度は町外に出るものの、将来は本町に帰郷したいと考える割合は半数をわずかに超える程度です。

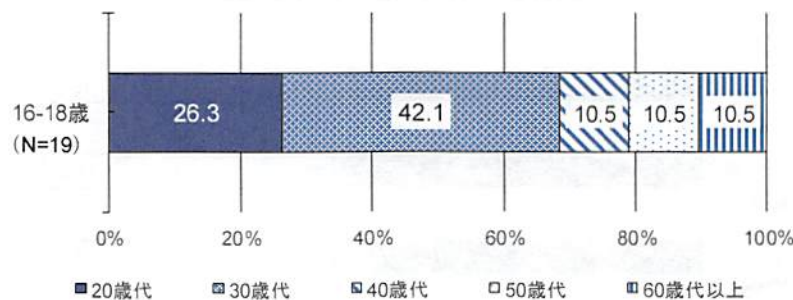
図表 32 は本町に帰郷したいと回答した者の帰郷希望年齢を示しています。図表 32 より、最も帰郷希望の多い年齢は 30 歳代の 42% であり、70% 弱程度が 20 歳代と 30 歳代での帰郷を希望しています。

図表 31 16-18 歳町民の将来の帰郷意向



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和元年 5 月）

図表 32 16-18 歳町民の帰郷の希望年齢



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和元年 5 月）

今後の本町を担う 19 歳から 39 歳の若年層のうち、半分弱程度が他地域への移住意向を持っていることから、町民が本町での生活に誇りを持てるよう、町全体で取り組むことが課題です。

また、16 歳から 18 歳のうち、将来の帰郷意向がある割合が半分超ですが、一度は町外に進学や就職をしたとしても、いつでも帰郷できるように、仕事や生活面などの様々な受け入れ体制を整えることが不可欠です。

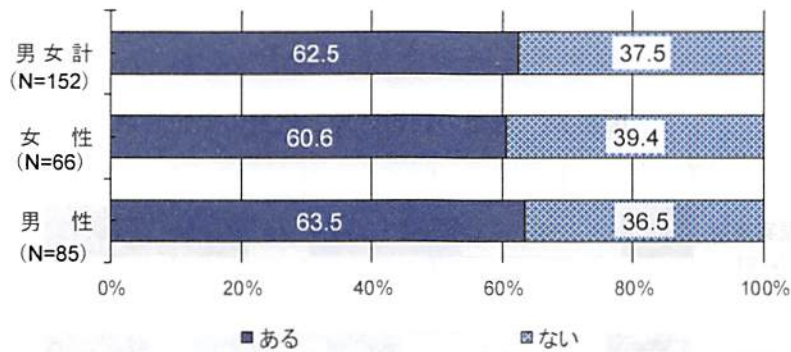
(2) 独身者の結婚に関する意向

ここでは、町民アンケート調査に基づいて、独身者の結婚の意思について説明します。

① 属性別定住意向

図表 33 は、独身者の結婚意思の有無を男女別に見たものです。全体で見ると結婚の意思のある割合は 62.5%、意思のない割合は 37.5%です。結婚の意思の有無を性別にみると、男性は 63.5%が結婚を希望するのに対して、女性は 60.6%が結婚を希望しています。

図表 33 結婚の意思の有無：性別

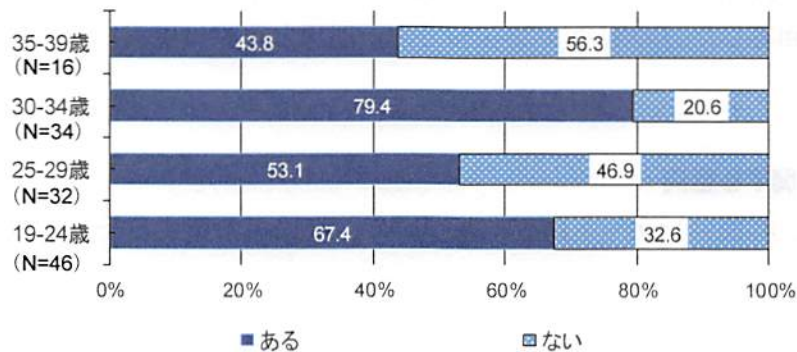


資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和元年5月）

注：男女計には性別不明を含む

図表 34 は、独身者の結婚意思の有無を年齢別に見たものです。結婚の意思のない割合を年齢別にみると、19-24歳では32.6%、25-29歳では46.9%、30-34歳では20.6%に一旦低下しますが、35-39歳で56.3%に再び上昇します。

図表 34 結婚の意思の有無：年齢別



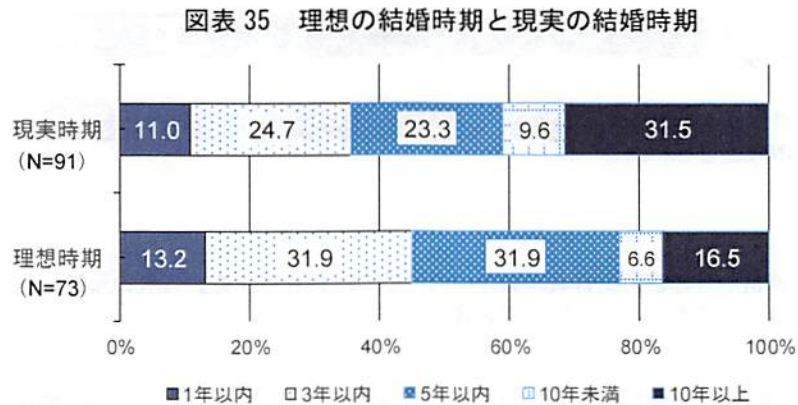
資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和元年5月）

なお、結婚意思の有無と独身でいる理由との関係を見ると、結婚の意思がある場合の最大の理由は、「適当な相手に巡り合えない」（22.6%）であり、「今は学業や仕事に打ち込みたい」（12.9%）と「今は趣味や娯楽を楽しみたい」（12.4%）が上位を占めました。意思のない場合の最大の理由は、「結婚する必要を感じない」（27.3%）であり、これ以外には「独身の自由さを失いたくない」（19.8%）「今は趣味や娯楽を楽しみたい」（11.6%）が上位を占めました。

結婚意思の有無でのギャップが大きかったもののうち、意思のある場合のほうが大きかったのは、「適当な相手に巡り合えない」で、意思のない場合が大きかったのは「結婚する必要を感じない」と「独身の自由さを失いたくない」でした。

② 結婚時期

図表 35 は、独身者が理想とする結婚時期と予想する実際の結婚時期を比較したものです。



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和元年5月）

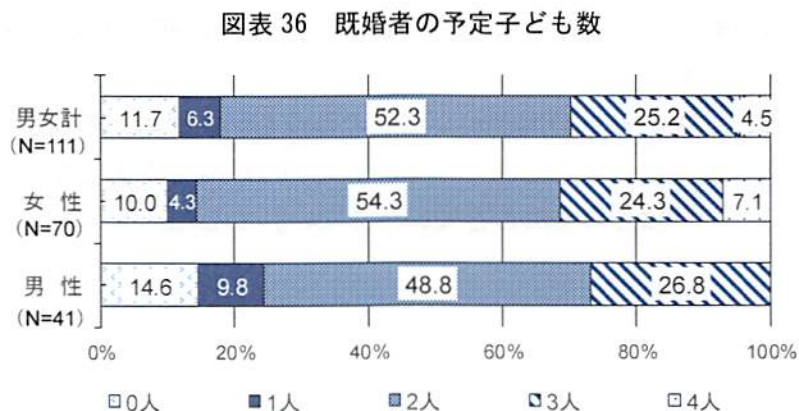
理想の結婚時期は、1年以内から5年以内までに結婚したいと回答した方の割合は76.9%であり、1年以内から3年以内までに回答した方の割合は45.1%です。予想する実際の結婚時期は、1年以内から5年以内までに回答した方の割合は58.9%であり、1年以内から3年以内までに回答した方の割合は35.6%です。理想と実際（現実）のギャップがある程度確認できます。

(3) 子ども数に関する意向

ここでは、町民アンケート調査に基づいて、町民が希望する子ども数について説明します。

① 予定子ども数と理想子ども数

図表 36 は、既婚者が予定する子ども数を示したものです。予定する子ども数の分布（男女計）は、2人が最大の52.3%、次いで3人が25.2%、0人が11.7%、1人が6.3%、4人が4.5%です。予定子ども数の加重平均値は、2.05人です。

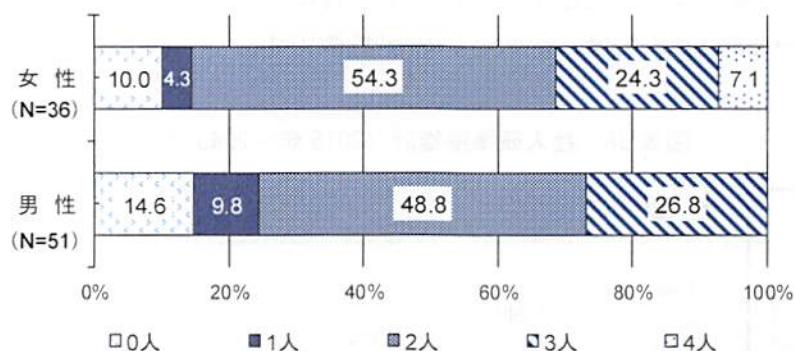


資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和元年5月）

女性が予定する子ども数の分布は、2人が最大の54.3%、次いで3人が24.3%、0人が10.0%、4人が7.1%、1人が4.3%です。予定子ども数の加重平均値は2.14人です。男性が予定する子ども数の分布は、2人が最大の48.8%、次いで3人が26.8%、0人が14.6%、1人が9.8%、0人が0.0%です。予定子ども数の加重平均値は1.88人です。

図表37は、独身者の希望する理想の子ども数を示したものです。理想とする子ども数の加重平均値は2.33人です。男性が理想とする子ども数の加重平均値は2.29人で、女性が理想とする子ども数の加重平均値は2.42人です。

図表 37 独身者の理想子ども数



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和元年5月）

② 希望出生率

希望出生率とは、若年世代の結婚と出産の希望が叶うとした場合に想定される出生率のことを言います。以下の算定式より、本町民の希望出生率は1.66人と算出されます。

$$\begin{aligned}
 \text{希望出生率} &= \{ ((M/N) \times PC_M) + ((1-M/N) \times EM_{LM} \times EC_{LM}) \} \times DE \\
 &= \{ ((0.457) \times 2.05) + ((0.543) \times 0.606 \times 2.42) \} \times 0.955 \\
 &= 1.66
 \end{aligned}$$

変数記号	変数名	値	出所
M/N	女性有配偶者割合	0.457	「国勢調査」
PC _M	夫婦の予定子ども数	2.05人	「町民アンケート調査」
1-M/N	女性独身者割合	0.543	「国勢調査」
EM _{LM}	独身女性の結婚希望割合	0.606	「町民アンケート調査」
EC _{LM}	独身女性の希望子ども数	2.42人	「町民アンケート調査」
DE	離死別等の影響	0.955	「日本の将来推計人口」

注：夫婦の予定子ども数と独身女性の結婚希望割合及び独身女性の希望子ども数の各値は19歳から39歳までの町民に対して実施した「町民アンケート調査」の結果に基づくものである。離死別等の影響は、社人研「日本の将来推計人口」（平成29年推計）に基づいている。

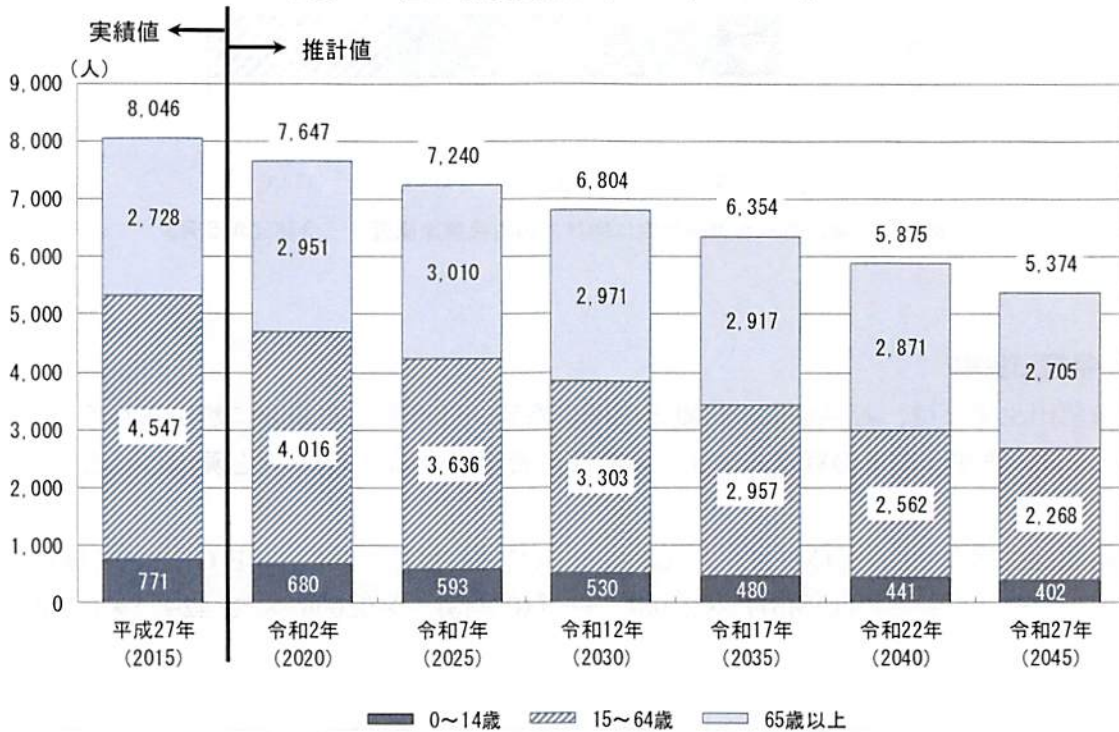
第4章 将来の人口推計と分析

1 将来人口推計

(1) 社人研準拠推計

図表 38 は令和 2 年(2020 年)から令和 27 年(2045 年)までの社人研準拠推計の将来人口を示しています。本町の総人口は平成 25 年(2013 年)の 8,046 人から 30 年後の令和 27 年(2045 年)には 5,374 人まで 33.2%減少すると推計されています。30 年間で年少人口が 47.9%(369 人)減、生産年齢人口が 50.1%(2,279 人)減、老年人口(65 歳以上人口)は 0.8%(23 人)減となると見込まれています。特に、年少人口(0-14 歳人口)および生産年齢人口(15-64 歳人口)の減少が大きいのが特徴です。

図表 38 社人研準拠推計(2015 年~2045 年)



図表 39 は平成 27 年(2015 年)から令和 27 年(2045 年)の 65 歳以上人口、75 歳以上人口及び 85 歳以上人口と総人口に占める割合を示しています。65 歳以上人口は 2025 年にかけて 300 人程度増加し、その後減少し 2,700 人台に戻ると見込まれます。75 歳以上人口は令和 12 年(2030 年)から令和 17 年(2035 年)に 400 人程度増加してピークを迎え、令和 22 年(2040 年)以降は減少すると見込まれます。85 歳以上人口は令和 12 年(2030 年)から令和 22 年(2040 年)に 360 人程度増加してピークを迎え、それ以降は減少すると見込まれます。総人口に占める 65 歳以上人口割合は平成 27 年(2015 年)から令和 27 年(2045 年)にかけて 33.9%から 50.3%まで高まり、75 歳以上人口割合は同 17.6%から 31.9%まで上昇することが見込まれます。令和 22 年(2040 年)頃には後期高齢者が全人

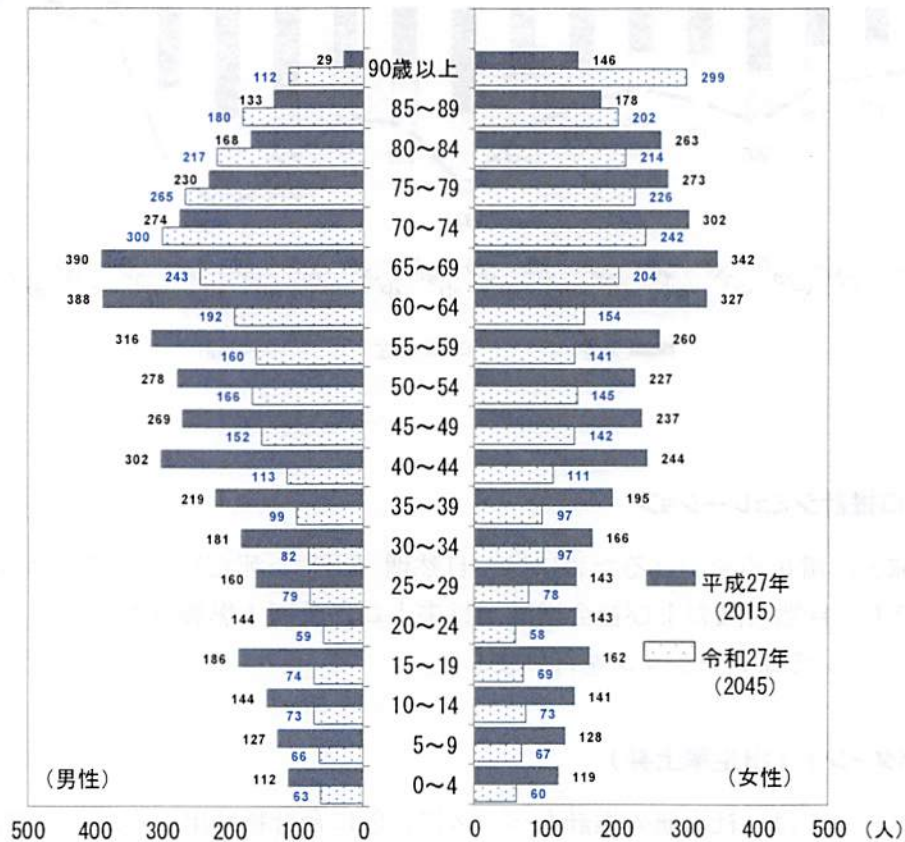
口の30%超を占めるようになります。85歳以上人口割合は同6.0%から14.8%まで上昇することが見込まれます。

図表 39 65歳以上、75歳以上、85歳以上人口と割合の推移

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
65歳以上人口 (割合)	2,728 (33.9)	2,951 (38.6)	3,010 (41.6)	2,971 (43.7)	2,917 (45.9)	2,871 (48.9)	2,705 (50.3)
75歳以上人口 (割合)	1,420 (17.6)	1,532 (20.0)	1,738 (24.0)	1,892 (27.8)	1,891 (29.8)	1,801 (30.7)	1,715 (31.9)
85歳以上人口 (割合)	486 (6.0)	550 (7.2)	598 (8.3)	655 (9.6)	781 (12.3)	845 (14.4)	793 (14.8)

注：人口は単位：人、割合は単位：%。2015年は「国勢調査」の実績値

図表 40 社人研準拠推計による本町の人口ピラミッド：2015年と2045年の比較



図表 40 は平成 27 年（2015 年）と令和 27 年（2045 年）の年齢別人口（人口ピラミッド）を示しています。最も人口の多い年齢層は、平成 27 年（2015 年）の時点では、男性が 65～69 歳（390 人）、女性も同じく 65～69 歳（342 人）で、既に逆ピラミッド型をしていましたが、令和 27 年（2045 年）には男性が 70～74 歳（300 人）、女性が 90 歳以上（299

人) となると見込まれています。このことから今後 30 年間のうちに本町では後期高齢者が著しく増加することがうかがえます。

図表 41 (図表 40 から作成したもの) は、平成 27 年 (2015 年) と令和 27 年 (2045 年) の年齢別人口差を示しています。0 歳から 69 歳までの人口は男女とも減少し、特に 60-64 歳は 369 人減と最も人口減少が予想される年齢層です。また、70 歳代は男性の人口増加を女性の人口減少が上回っており、総数では減少しています。10 歳未満では 230 人減、10 歳代で 343 人減、20 歳代で 316 人減、30 歳代で 386 人減と、もともと少ない若年層でもさらに人口減少が進むことがうかがえます。一方で、85 歳以上の人口は男女とも増加しており、90 歳以上の人口は 236 人増となると予想されています。

図表 41 平成 27 年 (2015 年) と令和 27 年 (2045 年) の年齢別人口差



(2) 人口推計シミュレーション

人口減少に歯止めをかけるためには、自然増 (出生 > 死亡) および社会増 (転入 > 転出) が必要です。自然増減および社会増減が将来人口に及ぼす影響度を分析するため、以下の 2 パターンのシミュレーションを行いました。

① パターン1 (出生率上昇)

パターン 1 は、社人研の推計をベースに、仮に合計特殊出生率が人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の 2.10) まで上昇した場合のシミュレーションです。

社人研準拠推計では令和 7 年 (2025 年) 以降、社会増に転じますが、これは 65 歳以上の高齢者の社会増が高水準であること、生産年齢人口の社会減が縮小することが要因です。

図表 42 はパターン 1 による将来人口の推計結果を示しています。令和 27 年 (2045 年) には平成 27 年 (2015 年) に比べて 27.8% 減の 5,810 人になると予想されます。これは社人研準拠推計よりも 436 人多い結果となっています。また、この 30 年間で年少人口が

12.8%減、生産年齢人口が46.5%減、老年人口は0.8%減となり、令和27年（2045年）の高齢化率は46.6%になると予想されています。

[パターン1の考え方]

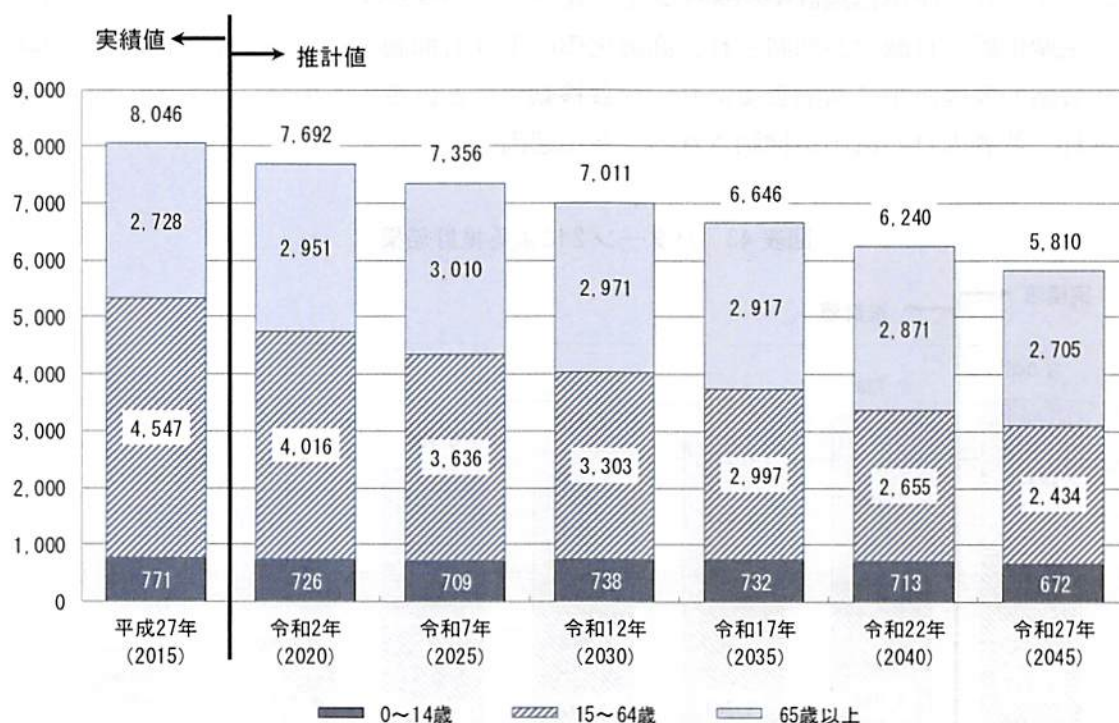
■合計特殊出生率

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社人研推計準拠	1.34	1.33	1.33	1.34	1.34	1.34
パターン1	1.63	1.87	2.10	2.10	2.10	2.10

■社会増減

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社人研推計準拠	-36	3	6	22	30	12
0-14歳	-13	-10	-8	-7	-6	-5
15-64歳	-66	-28	-22	-8	-5	-4
65歳以上	42	40	36	37	41	21

図表 42 パターン1による推計結果



② パターン2（出生率上昇+社会移動ゼロ）

パターン2は、社人研の推計をベースに、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロになる）場合のシミュレーションです。

社人研準拠推計では、令和7年（2025年）以降、全人口の社会増減数は増加（社会増）に転じるものの、パターン2では社会移動がゼロの場合を想定します。

[パターン2の考え方]

■合計特殊出生率（パターン1と同様）

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社人研推計準拠	1.34	1.33	1.33	1.34	1.34	1.34
パターン1	1.63	1.87	2.10	2.10	2.10	2.10

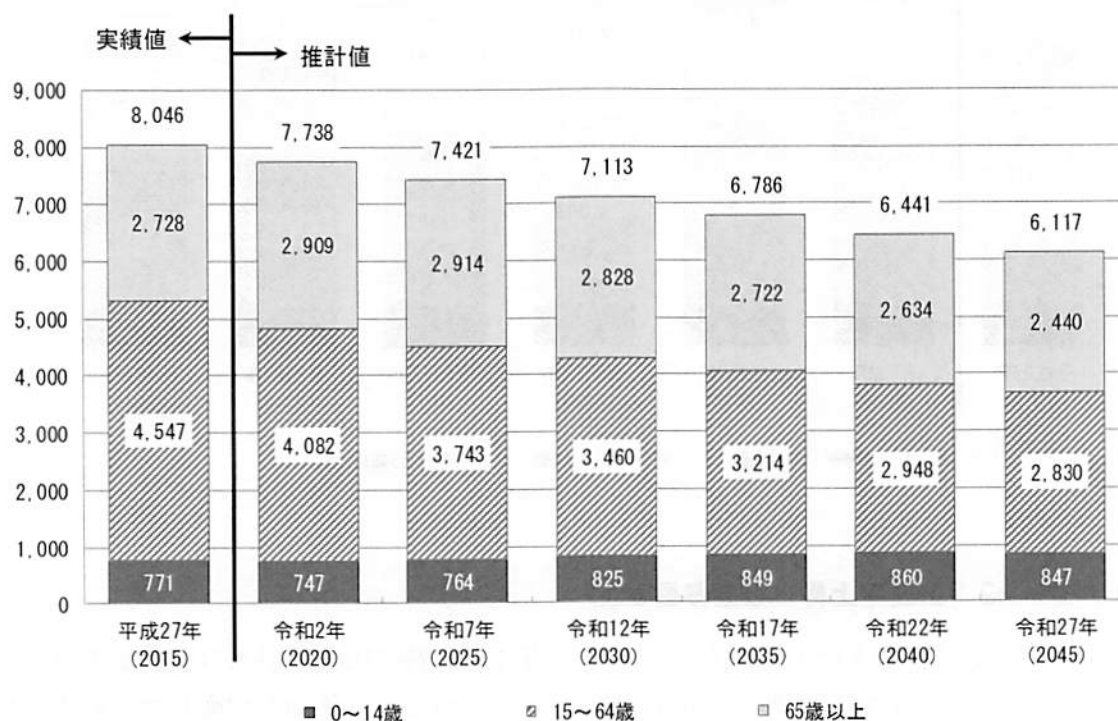
■社会増減

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社人研推計準拠	-36	3	6	22	30	12
パターン2	0	0	0	0	0	0

図表 43 はパターン 2 による将来人口の推計結果を示しています。令和 27 年（2045 年）には平成 27 年（2015 年）に比べて 24%減の 6,117 人になると予想されます。これはパターン 1 よりも 307 人多い結果となっています。

また、この 30 年間で年少人口が 9.9%増である一方、生産年齢人口が 37.8%減、老年人口は 10.6%減となり、令和 27 年（2045 年）の高齢化率は 39.9%になると予想されています。社人研推計準拠やパターン 1 と比べて、パターン 2 では、年少人口が増加し、生産年齢人口減少が抑制され、高齢化率の上昇も抑制されています。これは、本町の社会増の要因が主に高齢者であり、社会移動ゼロと仮定する場合、高齢者の流入が抑制され、若者人口の流出が抑制されることに起因しています。

図表 43 パターン 2 による推計結果

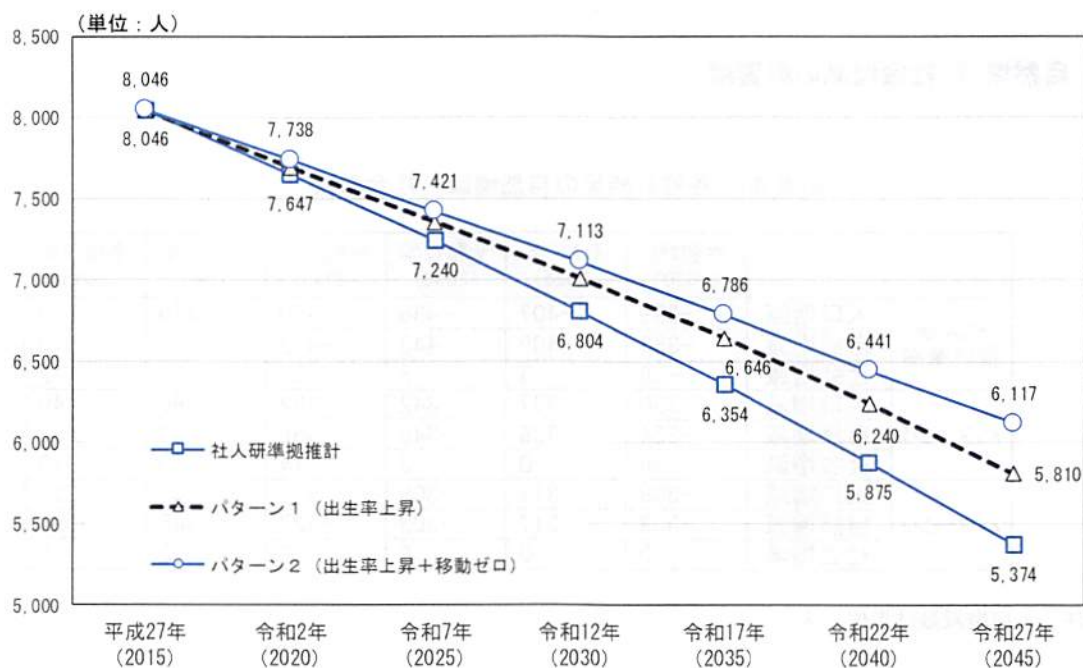


2 推計結果の比較分析

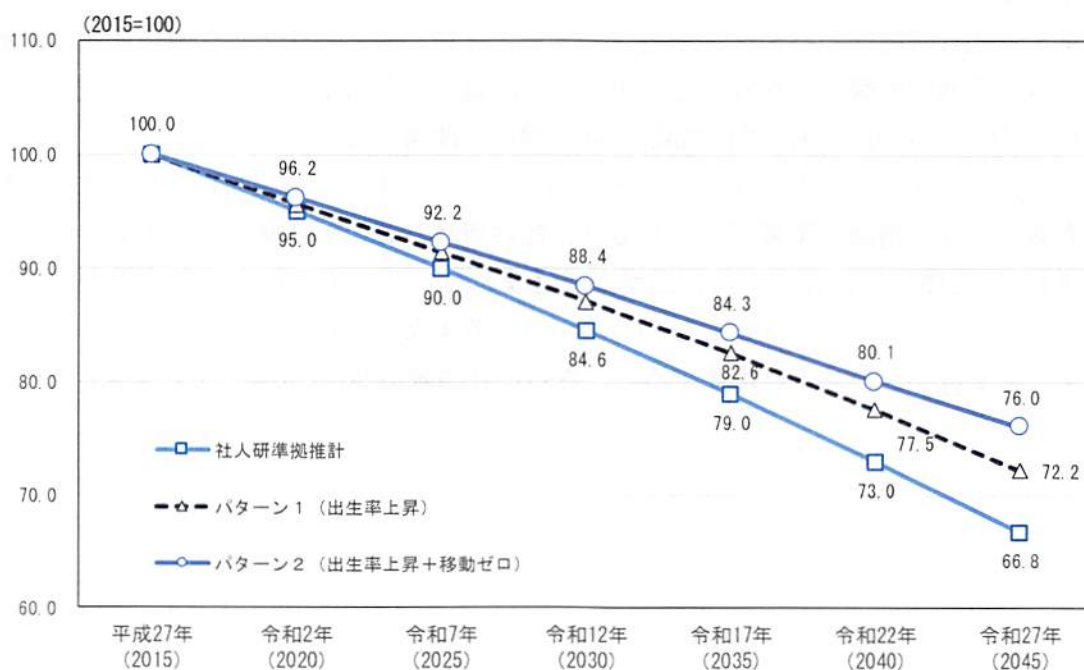
(1) 各推計結果の比較

図表 44 は、社人研準拠推計、パターン 1 及びパターン 2 による平成 27 年（2015 年）から令和 42 年（2060 年）までの将来推計人口の結果を示しています。また図表 45 は、平成 27 年（2015 年）を 100 とした場合の将来推計人口指数を示しています。

図表 44 各推計結果の比較



図表 45 各推計結果の比較 (2015 年=100)



図表 44 より、令和 27 年（2045 年）時点の人口は、社人研準拠推計（5,374 人）と比較して、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇したパターン 1（5,810 人）では 436 人増加し、さらに、社会移動が均衡したパターン 2（6,117 人）では 743 人増加すると見込まれます。

図表 45 より、平成 27 年（2015 年）を 100 とした場合の令和 27 年（2045 年）時点の人口水準は、社人研準拠推計の場合は 67、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇したパターン 1 では 72、社会移動が均衡したパターン 2 では 76 になると見込まれます。

（2）自然増減・社会増減の影響度

図表 46 各推計結果の自然増減・社会増減

		令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社人研 推計準拠	人口増減	-399	-407	-436	-450	-479	-500
	自然増減	-363	-409	-443	-472	-509	-513
	社会増減	-36	3	6	22	30	12
パターン1	人口増減	-390	-337	-342	-352	-396	-440
	自然増減	-354	-336	-345	-366	-406	-430
	社会増減	-36	0	3	14	10	-10
パターン2	人口増減	-308	-317	-308	-327	-345	-324
	自然増減	-308	-317	-308	-327	-345	-324
	社会増減	0	0	0	0	0	0

注：人口増減数は単位：人

図表 46 は、社人研準拠推計、パターン 1 及びパターン 2 による令和 2 年（2020 年）から令和 27 年（2045 年）までの各 5 年間の人口増減を自然増減と社会増減に分けて示しています。

まず、社人研推計とパターン 1 を比較することにより、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）をみると、出生率が回復しても若年女性の社会減が続くため、令和 27 年（2045 年）時点で自然減は 80 人程度の改善となります。

つぎに、パターン 1 とパターン 2 を比較することにより、将来人口に及ぼす人口移動の影響度（社会増減の影響度）をみると、社会増減は若年層の減少と高齢層の増加が相殺され、全体では、わずかな社会増が見込まれているため、社会移動均衡の影響は小さいものにとどまっています。しかしながら、若年女性の社会減が完全に無くなるため、パターン 2 はパターン 1 と比較すると、さらに自然減が 90 人改善しています。

3 社人研準拠推計が示す本町の未来の姿(人口構造の変化)

社人研準拠推計から明らかになった本町の将来の姿をまとめると次の通りです。

①2025年には65歳以上人口がピークを迎える

65歳以上人口のピークは5年後の令和7年(2025年)に到来すると見込まれます。令和7年(2025年)には65歳以上人口は3,010人となり、その後も高水準で推移します。高齢者数のピークは高齢者割合よりも20年早くやってきます。

②2030年には高齢者だけの単独世帯(独居老人)の割合が最大になる

単独世帯(1人暮らし)は平成27年(2015年)で既に本町の全世帯の40%を占めていますが、さらに令和7年(2025年)には45%を超えて、令和27年(2045年)には50%に迫ると予想されます(図表47)。2人世帯は平成27年(2015年)では25%程度でしたが令和27年2045年には35%弱程度になると予想されます。一方で、3人以上の世帯は、平成27年(2015年)には3分の1程度でしたが、令和7年(2025年)には5分の1を下回ることが予想されます。

そのうち、65歳以上のみの単独世帯は平成27年(2015年)の15%弱程度から、令和12年(2030年)には25%を超え、令和27年(2045年)には27.0%程度になると予想されます。65歳以上のみの単独世帯数は令和12年(2030年)から最も多くなります。65歳以上のみの2人世帯は平成27年(2015年)の10%から令和7年(2025年)には14%程度、令和27年(2045年)には18%程度になることが予想されます。

図表47 類型別・人数別世帯数の将来推計

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
一般世帯	3,451	3,551	3,646	3,531	3,401	3,247	3,010
3人以上世帯 (割合)	1,173 (34.0)	1,049 (29.5)	928 (25.4)	823 (23.3)	720 (21.2)	618 (19)	534 (17.7)
2人世帯 (割合)	1,273 (36.9)	1,349 (38)	1,419 (38.9)	1,331 (37.7)	1,323 (38.9)	1,280 (39.4)	1,180 (39.2)
うち高齢2人世帯 (割合)	381 (11.0)	465 (13.1)	525 (14.4)	568 (16.1)	583 (17.2)	574 (17.7)	541 (18.0)
単独世帯 (割合)	1,005 (29.1)	1,154 (32.5)	1,299 (35.6)	1,377 (39)	1,358 (39.9)	1,349 (41.6)	1,296 (43.0)
うち高齢単独世帯 (割合)	493 (14.3)	649 (18.3)	779 (21.4)	885 (25.1)	875 (25.7)	861 (26.5)	811 (27.0)

注：1. 人口は単位：人 割合は単位：%

2. 2020年以降の類型別・人数別世帯数は、2000年から2015年までの4時点の一般世帯の類型別・人数別世帯数割合、65歳以上のみの世帯は2005年から2015年までの3時点の世帯数割合からそれぞれトレンドを用いて推計。一般世帯とは総世帯の99.9%で施設等に居住する世帯を除いた世帯。

資料：「国勢調査」

③2030年には75歳以上人口がピークを迎え、高齢者の3人に2人が75歳以上になる

75歳以上人口のピークは令和12年(2030年)から令和17年(2035年)にかけて到来すると見込まれます。令和7年(2025年)に団塊の世代が75歳を迎えることから、令和12年(2030年)には75歳以上人口は平成27年(2015年)比472人増の1,982人となり、65歳以上人口のおよそ3人に2人が75歳以上になります。75歳以降の高齢者数のピークは高齢者割合よりも15年早くやってきます。

④2035年には勤労者と高齢者の割合が1:1になる

平成27年(2015年)は生産年齢人口(15-64歳)と65歳以上人口の比率は5:3でしたが、65歳以上人口がピークを迎える令和7年(2025年)には5:4、令和17年(2035年)には1:1になっていると見込まれます。

⑤2040年には85歳以上人口がピークを迎え、高齢者の3人に1人が85歳以上になる

85歳以上人口のピークは令和27年(2045年)に到来すると見込まれます。令和27年(2045年)には85歳以上人口は平成27年(2015年)比359人増の845人となり、65歳以上人口のおよそ3人に1人が85歳以上になります。

⑥2045年には2人に1人が65歳以上の高齢者になる

65歳以上人口割合は、平成27年(2015年)では33.9%で総人口の3分の1でしたが、社人研の将来推計人口によれば、令和7年(2025年)には41.6%、令和17年(2035年)で45.9%、2045年には50%を超えると見込まれています。このように、今後25年で本町の人口の半分が65歳以上の高齢者になります。

⑦2045年には3人に1人が75歳以上の高齢者になる

75歳以上人口割合は平成27年(2015年)の国勢調査では17.6%で総人口の20%を下回っていましたが、社人研の将来推計人口によれば、令和7年(2025年)には24.0%、令和17年(2035年)で29.8%、令和27年(2045年)には30%を超えると見込まれています。このように、今後25年で本町の人口の3分の1が75歳以上の後期高齢者になります。

⑧2045年には勤労世代(生産年齢人口)が(2015年比で)半分になる

出生数の減少と若年人口の流出、超高齢化によって、生産年齢人口(15-64歳)は平成27年(2015年)の4,574人と比較すると、令和7年(2025年)には3,636人に911人減少し、令和27年(2045年)には2,268人に2,279人減少すると見込まれます。その速度は、2020年代は620人(年62人)程度、2030年代も540人(年間54人)程度のペースで生産年齢人口が減少しつづけます(図表48)。

⑨2045年には20-39歳女性数が(2015年比で)半分になる

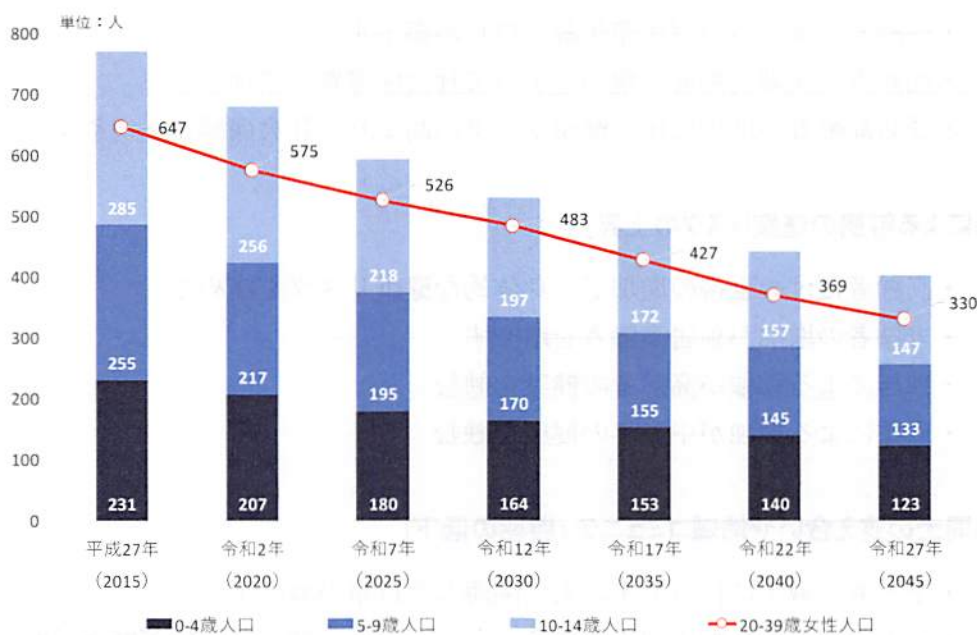
20-39歳女性人口は平成27年(2015年)で647人でしたが、令和12年(2030年)には500人、令和22年(2040年)には400人を割り、令和27年(2045年)には平成27年(2015年)比で300人超減少して330人になり、半減すると見込まれます(図表48)。

⑩2045年には子ども数が(2015年比で)半分になる

0-4歳人口は平成27年(2015年)で231人でしたが、さらに令和7年(2025年)には200人、令和22年(2040年)には150人を下回り、令和27年(2045年)には123人になり、およそ半減する見込まれます(図表48)。

湯沢学園に通う5-14歳人口は平成27年(2015年)で540人でしたが、さらに令和7年(2025年)には413人、令和22年(2040年)には301人、令和27年(2045年)には279人になると見込まれます(図表48)。

図表48 20-39歳女性と0-14歳(男女計)の将来人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

4 人口減少が地域社会・町民生活に与える影響

これまでみてきたように、人口減少の主な原因は、出生率の低下による少子化及び若者層の町外への流出ですが、人口減少と人口構造の変化により、将来の地域社会の姿が変わっていくことが考えられます。こうした人口減少と人口構造の変化が地域に与える影響として、「町民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について、次のように分析整理します。なお、社人研の将来推計人口から予想される町民生活の未来については、補論Ⅲに具体的に記述しています。

1) 町民生活に与える影響

[世代間の支え合い機能の低下]

- (例) ・高齢者を支える力(生産年齢人口)が縮小する
- ・高齢者・後期高齢者の増加によって社会保障費が増加する
 - ・独居高齢者の増加に伴う健康リスクの高まりが社会保障費を増やす

[孤独による町民の健康リスクの上昇]

- (例) ・高齢者だけの世帯の増加が、身体的な健康リスクを高める
- ・未婚者の増加が独居高齢者を増やす
 - ・独居による孤独が高齢者の健康を蝕む
 - ・未婚による孤独が中高年の健康を蝕む

[町民同士の支え合いや地域コミュニティ機能の低下]

- (例) ・子どもの減少に伴って子どもに関連した行事が減少する
- ・子どもを介した町民同士のコミュニケーションが減少し、集落機能が低下する
 - ・空き家や空き地が発生し、地域の治安や環境が悪化する

2) 地域経済に与える影響

[地域経済力の停滞]

- (例) ・労働力人口が著しく減少する
- ・人手不足により基幹産業が縮小する
 - ・町内総生産・町民所得が低下する

3) 地方財政に与える影響

[財政の逼迫]

- (例) ・税収の減少によって、財政規模が縮小する
- ・社会インフラ・公共施設の更新費用が増大し、財政がひっ迫する
 - ・社会保障費が増大し、財政がひっ迫する

第5章 人口の将来展望

1 人口減少にかかる課題と目指すべき将来の方向性

(1) 人口減少にかかる課題

人口における現状分析、住民意識及び地域に与える影響の分析を踏まえ、人口減少にかかる現状と課題を整理すると、以下のとおりとなります。

① 若者の転出超過

町全体でみると転入超過となっている年もあるなど、社会動態による人口減が少ない地域ですが、年齢別にみると20-24歳で転出超過となっており、特に女性の転出超過が大きくなっています。

② 出生数の減少

本町の出生数は年々減少してきており、平成8年までは年間100人を超えていましたが、近年では50人を下回っています。若い女性の減少に加え、合計特殊出生率が減少していることが要因としてあげられます。また、未婚率が高いことが出生数の減少を招いています。

③ 地域機能の低下

若者の転出や出生数の減少と高齢者世帯や独居老人の増加によって、地域コミュニティ機能の低下が起きようとしています。中心街から離れた地域では、商店等が近づくなく移動手段を持たない方にとって生活しづらい状況が生まれています。さらに、近年、空き家や空き地の発生も見受けられます。

④ 町内産業の維持

本町の主な産業は宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業及び建設業であり、特に宿泊業、飲食サービス業は就業人口特化係数も高くなっています。町の基盤である観光を中心に、町内産業を維持していくことが求められます。

⑤ 労働力の確保

本町からの転出者の転出理由をみると「職業」を理由とする人が多く、特に20歳代前半でその割合が高くなっています。一方、本町における求人と求職の状況から、主要産業で人手不足が生じています。将来の生産年齢人口の大幅な減少が人手不足に拍車をかけます。また、労働力は35%を町外者に頼っており、周辺自治体でも少子高齢化が確実に進行していることから、今後、労働力の確保も課題と言えます。

(2) 目指すべき将来の方向性

人口減少にかかる課題を踏まえ、本町が目指すまちづくりにおける将来の方向性を以下のとおりとします。

① 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまちづくり

本町の強みを活かした、魅力とやりがいのある仕事が創出される施策を推進します。

② 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまちづくり

働く場と働く人のバランスがとれ、安定した労働力が確保される環境を整える施策を推進します。

③ 若者が生活の場として選択するまちづくり

若者が本町で暮らすことに魅力を感じ、生活拠点として本町を選択するようなまちづくりを目指します。

④ 子どもがすくすく育つまちづくり

若者が本町で希望する結婚・出産・子育てを実現できるまちづくりを目指します。

⑤ 多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまちづくり

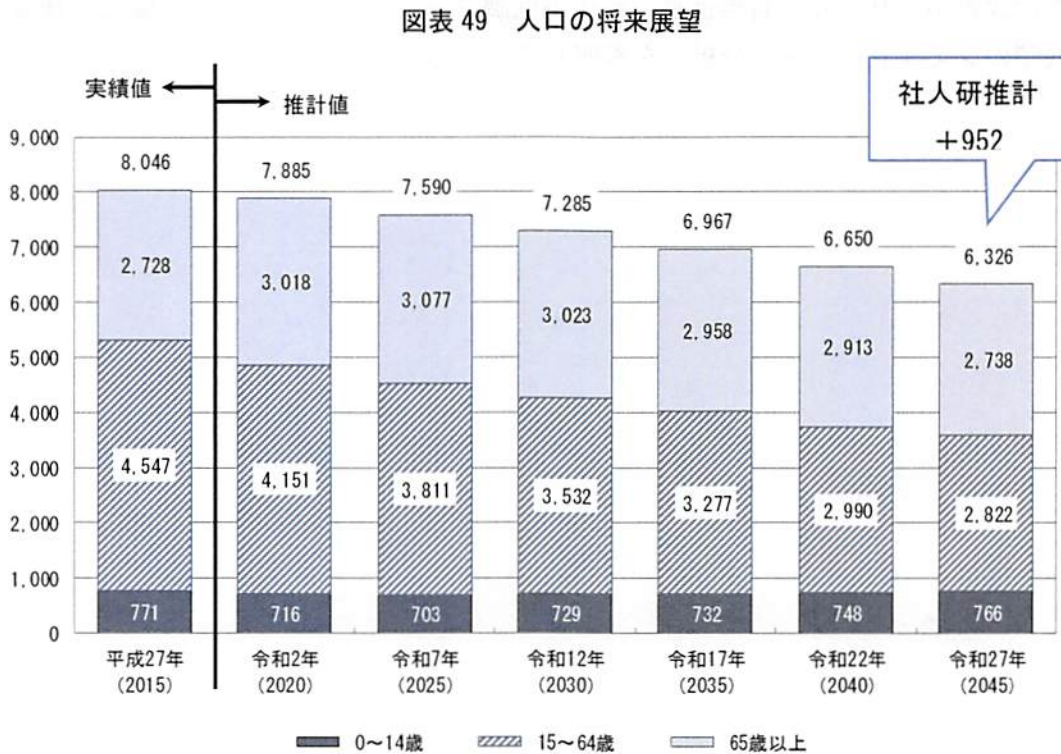
今後も観光客にとって魅力ある町でありつづけるために、本町がもつ観光資源のさらなる活用や受入れ環境の整備、効果的な情報発信を図ります。

⑥ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

本町での安全・安心な生活を守るために、時代にあった快適なまちづくりを進めます。

2 人口の将来展望

図表 49 は、前章の将来人口推計シミュレーション及び前項の「目指すべき将来の方向性」を踏まえ、平成 27 年（2015 年）から令和 42 年（2060 年）までの本町の人口の「将来展望」を示しています。本町では、令和 22 年（2040 年）に 6,650 人台、目標年次である令和 27 年（2045 年）に 6,320 人台とすることを展望します。⁴



「将来展望」の年少人口（0-14 歳）割合は、令和 2 年（2020 年）の 9.1%から令和 7 年（2025 年）には 9.3%に上昇し、令和 27 年（2045 年）にはさらに 12.1%まで上昇します。これは令和 27 年（2045 年）の社人研の推計人口（7.5%）と比較すると、4.6 ポイント高い水準です。生産年齢人口（15-64 歳）割合は、令和 2（2020 年）年の 52.7%から令和 7 年（2025 年）に 50.2%に低下し、令和 27 年（2045 年）にはさらに 44.3%まで低下します。令和 27 年（2045 年）の社人研の推計人口（42.2%）と比較すると、2.1 ポイント高い水準です。その一方で、高齢人口（65 歳以上）割合は、令和 2 年の 38.3%から令和 7 年（2025 年）に 40.5%に上昇し、令和 27 年にはさらに 43.3%まで上昇します。「将来展望」は令和 27 年（2045 年）の社人研の推計人口（50.3%）と比較すると、人口の半数が高齢者となる事態は避けられますが、高齢化率を 7.0 ポイント改善するにとどまります。

⁴ 将来展望の推計にあたっては、定住人口増加に大きな効果を得られる企業誘致等の施策は、立地企業の業種・規模等により、見込まれる増加人数、構成（男女別、年齢別）が大きく異なること、また、立地時期を定めることが困難なことから、反映していません。

「将来展望」は、出生率については令和 7 年（2025 年）までに町民希望出生率である 1.66、そして令和 27 年（2045 年）には人口置換水準 2.07 を実現すること、社会増減数は人口移動が将来的に一定率に収束する社人研推計をベースに、移住・定住対策の強化（25-39 歳の夫婦と子 1 人世帯の移住）によって、20～30 歳代の社会増を図るという仮定のもとに算出しています。

なお、将来展望の算出に用いた出生率と社会増減数の詳細は、補論 I 「1 将来展望設定のための試算」を参照してください。また、将来展望で想定したシナリオ通りに進まず、出生率の改善が遅れたり、若年世帯の移住が低調になったりした場合の影響は、補論 I 「2 将来展望のシミュレーション分析」を参照してください。

補論 | 人口の将来展望とシミュレーション分析

1 将来展望の前提と人口構造の変化

ここでは、本町の目標人口である「将来展望」の前提と、「将来展望」の下で生じる人口構造、特に人口再生産力⁵に着目して20-39歳女性人口と0-4歳人口の変化を具体的に示します。

(1) 前提

「将来展望」とそのベンチマークとなる「基準ケース」の出生率と社会動態の前提は、補図表 1-1 の通りです。まず、「基準ケース」の出生率は本町の平成 29 年（2017 年）までの3年平均値 1.46 のまま一定とし、社会動態は社人研推計に準拠しています。つぎに、「将来展望」の出生率は令和 7 年（2025 年）までに本町の希望出生率である 1.66、令和 27 年（2045 年）までに人口置換水準（2.07）まで回復し、社会動態については、社人研推計の前提に加えて、24-39 歳夫婦と 0-9 歳までの子ども 1 人の世帯が追加的に年間 5 組（5 年間で 25 組）移住するケースを想定しています。

補図表 1-1 2 パターンの将来人口推計の前提

ケース	出生率	社会動態
基準	1.46 で一定	社人研準拠
将来展望	改善	社人研+夫婦子 1 人年 5 組移住

[将来展望の考え方]

■合計特殊出生率

令和 7 年（2025 年）までに町民希望出生率である 1.66、令和 12 年（2030 年）までに 1.78、令和 27 年（2045 年）には人口置換水準 2.07 を実現することを目指します。

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
出生率	1.46	1.66	1.78	1.91	2.03	2.07

なお、本編図表 38 の社人研準拠推計と「基準ケース」では出生率の想定が異なります。社人研準拠推計では 1.34 程度で一定と仮定されているのに対して、「基準ケース」では近年の出生率の回復を反映させた結果、1.46 で推移すると想定しています。

■社会増減（20-39 歳）

人口移動が将来的に一定率に収束する社人研推計をベースに、移住・定住対策の強化（25-39 歳の夫婦子 1 人世帯の年間 5 組移住）によって、20~30 歳代の社会増を図ります。5 年間の 20-39 歳の男女計の純移動数は以下の通りです。

⁵ 日本創成会議では、人口の「再生産力」を表すより簡明な指標として人口の再生産を中心的に担う「20-39 歳の女性人口」を定義しています。「新潟県福祉保健年報」によれば、「20-39 歳の女性人口」が重要な指標となるのは、2014-2016 年の新潟県内の出産数の 94.3%は 20-39 歳の女性によるものです（補図表 2-3 参照）。

単位:人

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
社人研準拠	-77	-42	-40	-34	-36	-30
年5世帯移住	-67	8	9	12	8	15

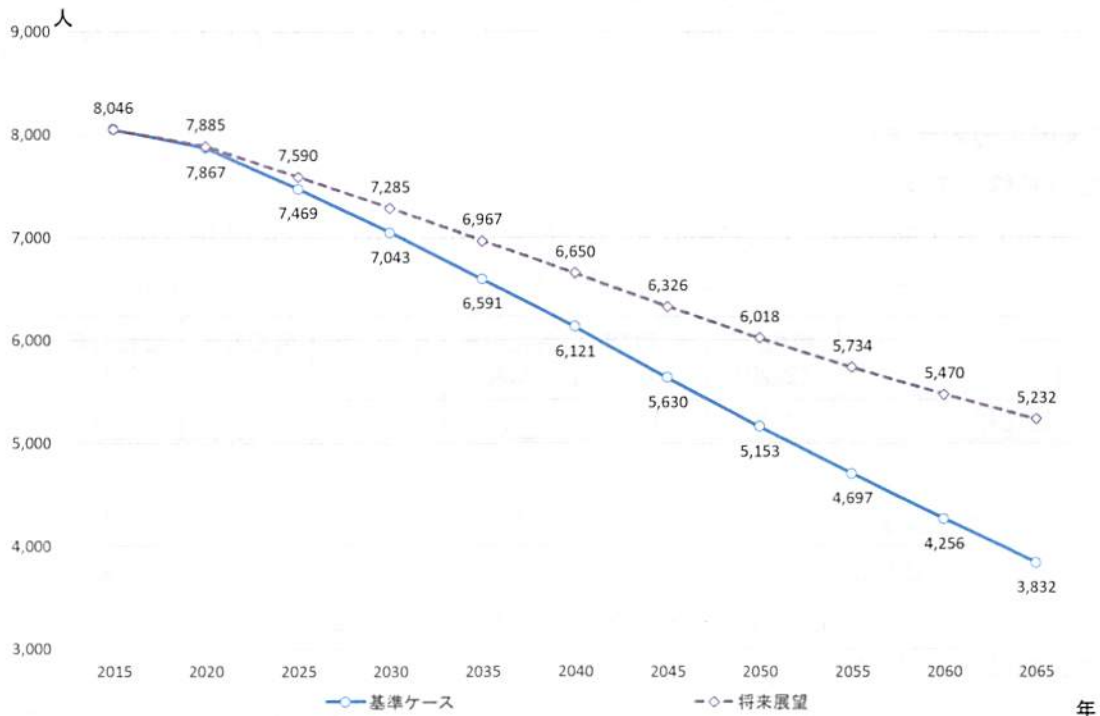
なお、本編図表 38 の社人研準拠の人口推計では、令和 2 年（2020 年）の本町の総人口は 7,647 人と推計されていますが、令和元年（2019 年）8 月末時点の住民基本台帳人口が 8,033 人であったことから、年齢別人口増減のトレンド等を考慮して、「基準ケース」の令和 2 年（2020 年）時点の総人口を 240 人増の 7,867 人としています⁶。「将来展望」では令和 2 年（2020 年）時点の総人口が 7,885 人としています。これは、令和 2 年（2020 年）時点で移住・定住対策による追加的な社会増を見込んでいるためです。

(2) 「将来展望」の下での人口構造の変化

① 総人口

補図表 1-2 には、上述の 2 つのケースの令和 45 年（2065 年）までの将来推計人口を示しています。令和 27 年（2045 年）の将来推計人口を見ると、「基準ケース」では 5,630 人となり、2015 年比で 30%減少すると見込まれます。他方、「将来展望」では 6,326 人となり、同比 21%減少に止まると見込まれます。

補図表 1-2 2 ケースの将来推計人口



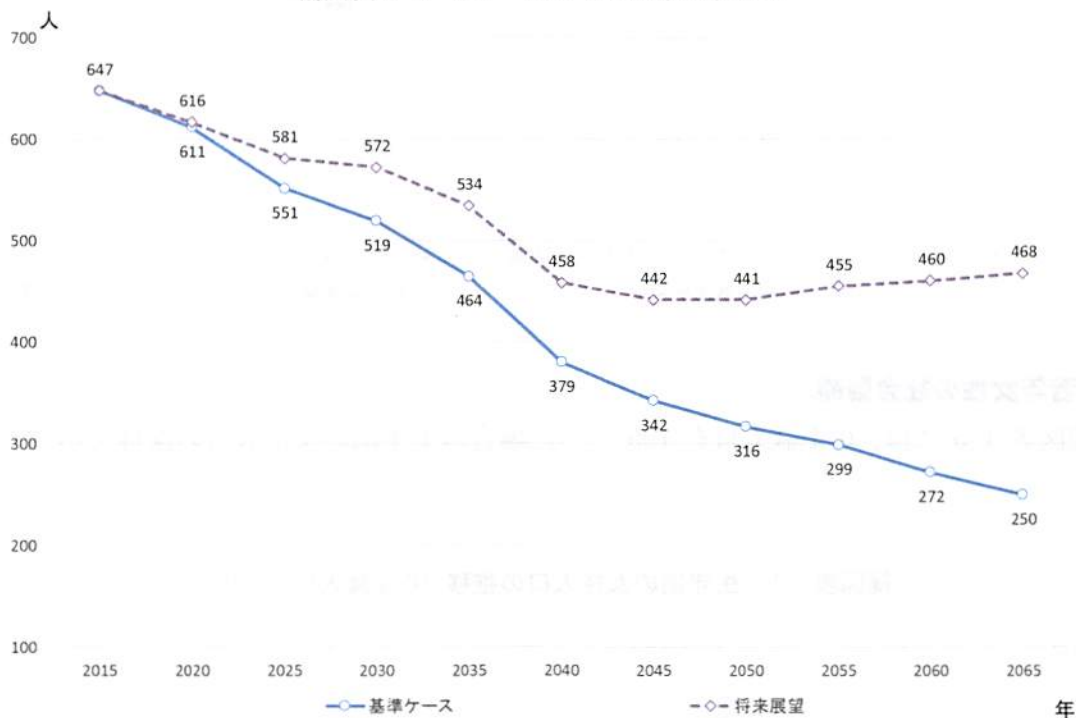
注：2015 年は実績値、2020 年以降は予測値。

② 20-39 歳女性人口

⁶ 本推計では、2019 年の住民基本台帳人口から 2020 年時点の年齢別人口を予測しています。ただし、たとえば 15-19 歳や 20-24 歳などでは、進学等で実際には本町外に居住しているものの、住民票が町内にある住民が多いと予想されるため、2015 年 9 月末時点の住民基本台帳人口と 2015 年 10 月 1 日時点の国勢調査人口の違いを考慮して、住民基本台帳におけるこれらの年齢層の人口が過大にならないように修正しています。

補図表 1-3 には、人口再生産力に着目して、各ケースにおける 20-39 歳女性の推移を示しています。20-39 歳女性数は平成 27 年（2015 年）時点では 647 人でしたが、令和 27 年（2045 年）を見ると、「基準ケース」では 342 人となり、2015 年比で 47%減少、「将来展望」では 442 人となり、同比 32%減少すると見込まれます。一方で「将来展望」では、令和 32 年（2050 年）まで低下しますが、440 人台を維持し、令和 47 年（2065 年）時点においても、468 人に緩やかに増加することから、2015 年比で 28%減にとどまることが見込まれます。このように若年女性人口が長期的に維持されるのは、出生率の着実な回復と若年世帯の移住定住が合わさって初めて実現するものと言えます。

補図表 1-3 2 ケースの 20-39 歳女性人口

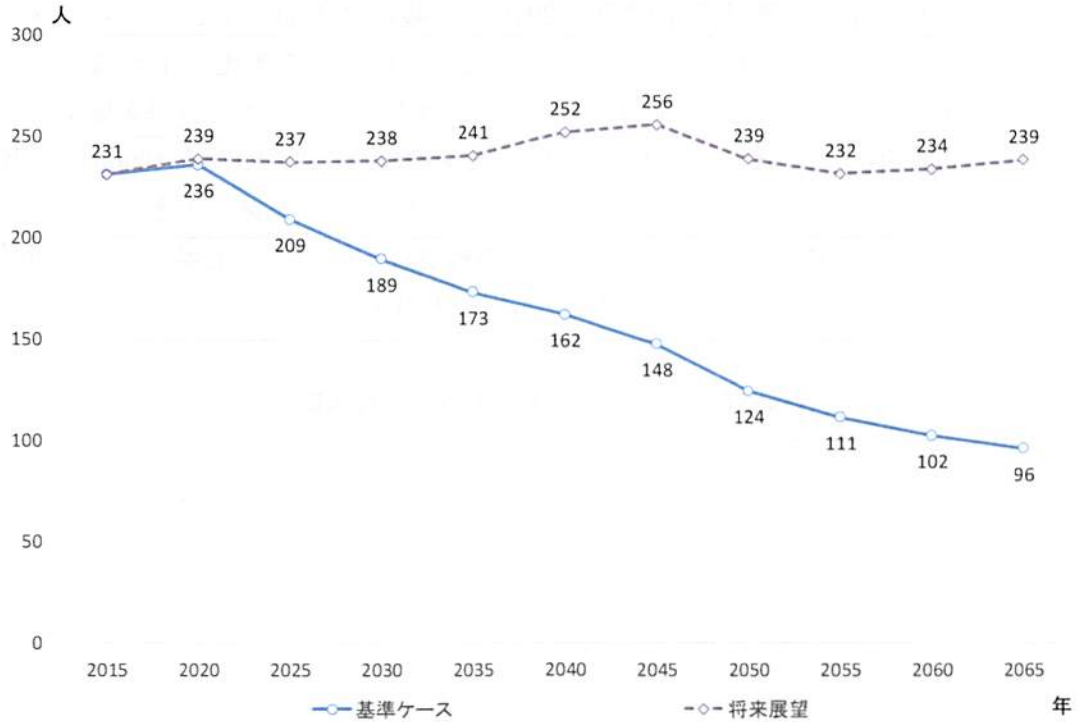


③ 0-4 歳人口

各ケースにおいて、今後どの程度子どもが生まれるかを確認するために、補図表 1-4 には、0-4 歳人口の推移を示しています。0-4 歳人口は平成 27 年（2015 年）時点では 231 人でしたが、令和 27 年（2045 年）を見ると、「基準ケース」では 148 人となり、2015 年比で 36%減少しますが、「将来展望」では 256 人となり、同比 11%増加すると見込まれます。

若年女性と同様に「基準ケース」の出生数は令和 22 年（2040 年）以降も減少し続けます。「基準ケース」では 96 人となり、平成 27 年（2015 年）比で 58%減となると見込まれます。他方、「将来展望」では、令和 27 年（2045 年）に 256 人まで増加した後わずかに低下するものの、230 人台を維持し、令和 46 年（2065 年）時点においても 239 人となり、2015 年比で 3%増となることを見込まれます。このように若年女性人口の場合と同様に、出生数が長期的に維持されるのは、出生率の着実な回復と若年世帯の移住定住が合わさった結果であると言えます。

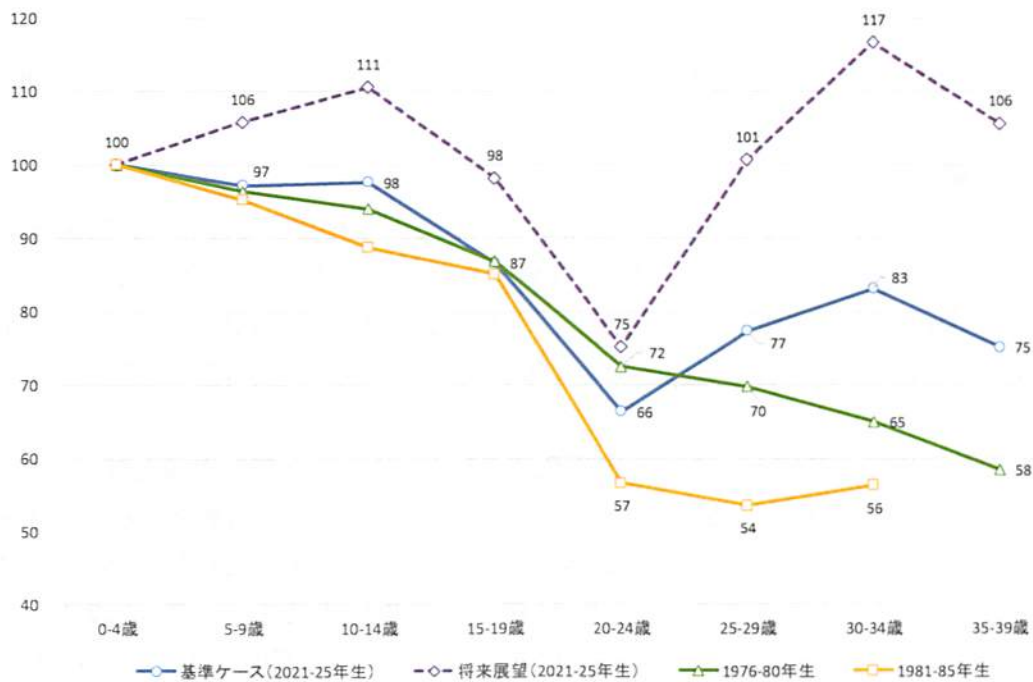
補図表 1-4 2 ケースの 0-4 歳人口の推移



④ 若年女性の社会動態

補図表 1-5 には、0-4 歳人口を 100 とした場合の生年別の女性人口の推移を示しています。

補図表 1-5 生年別の女性人口の推移 (0-4 歳人口=100)



注：1976-80年生と1981-85年生の実績値は「国勢調査」

これは、2021-2025年生まれの女性数（「基準ケース」は0-4歳時点で102人、「将来展望」は116人）が年を経るごとにどのように変化するかを示しているとともに、1976-1980年生まれと1981-1985年生まれの女性数（「1976-1980年生まれ」は0-4歳時点で334人、「1981-1985年生まれ」は295人）が実際に年を経るごとにどのように変化してきたのか（実績）を示しています。

社人研準拠の社会移動の結果（「基準ケース」）、2021-2025年生まれの0-4歳人口を100とした場合、20-24歳時点の人口は66まで減少しますが、25-29歳以降は回復して35-39歳には77になることが示されています。「将来展望」では（年間5人の子どもが追加的に移住するため）10-14歳までに111となった後減少して20-24歳には75になりますが、その後は25-39歳の男女の移住によって回復して35-39歳には0-4歳時点を上回る106になることが示されています。

一方で、1976-1980年生まれと1981-1985年生まれの女性の社会動態の実態は、20-24歳まで減少してそれぞれ72と57になりますが、25-29歳以降も人口水準が回復せず1976-1980年生まれは35-39歳で58、1981-1985年生まれは30-34歳で56であったことが示されています。このように実際には本町で生まれた女性は、30歳代になるときは出生時の50%台に減少しているのに対して、社人研による社会移動の想定では今後生まれる女性が30歳代になるときは70%台後半に回復するという見通しを立てています。特に、「将来展望」では出生時点の人数を上回る想定になっていることは留意すべきです。

本町の平成27年（2015年）から平成30年（2018年）までの平均出生数は46人ですが、「将来展望」が実現すれば、令和27年（2045年）時点で年間50人程度の出生数が確保されることとなります。一方で、これまでの本町の出生数の推移を振り返ると、平成7年（1995年）からの5年間の平均出生数は94人、平成12年（2000年）からの5年間は同74人、平成17年（2005年）からの5年間は同56人、平成22年（2010年）からの5年間は同47人であり、減少の一途を辿ってきました（本編図表6参照）。したがって、出生数を将来にわたって年間50人程度に維持していくことが簡単でないことは明らかです。

他方、「基準ケース」が現実のものとなる、つまり総合戦略がまったく効果をあげなかった場合には、令和27年（2045年）の出生数は年間30人程度に減少し、現在の65%程度水準になります。さらに、令和47年（2065年）時点の出生数は年間19人程度まで減少し、影響は長期になるほど深刻化します。

本町では長期的な若年女性と出生数の維持を実現するための重要施策を「総合戦略」に示しています。

2 将来展望の感度分析

「総合戦略」に掲げる施策の効果が十分に出現せず、「将来展望」で想定された出生率の改善が遅れたり、若年世代の移住が低調になったりした場合の影響を確認するために、ここでは3つのシミュレーション結果を示します。

(1) 前提

3つの将来人口シミュレーションの前提は、補図表1-6の通りです。シミュレーションS-1は「将来展望」に対して出生率の改善が10年遅れた場合（具体的には、希望出生率1.66の達成が令和7年（2025年）から令和17年（2035年）になり、人口置換水準の達成が令和27年（2045年）から令和37年（2055年）になる場合を想定しています。シミュレーションS-2は「将来展望」に対して夫婦一人の追加的移住が年間5組から2組になった場合を想定しています。シミュレーションS-3は出生率の改善が10年遅れ、夫婦一人の追加的移住が2組になった場合を想定しています。

補図表 1-6 3つのシミュレーションの前提

シミュレーション	出生率	社会動態
S-1	10年遅れ	社人研+夫婦1人年5組移住
S-2	改善	社人研+夫婦1人年2組移住
S-3	10年遅れ	社人研+夫婦1人年2組移住

(2) 3つの将来人口推計シミュレーション

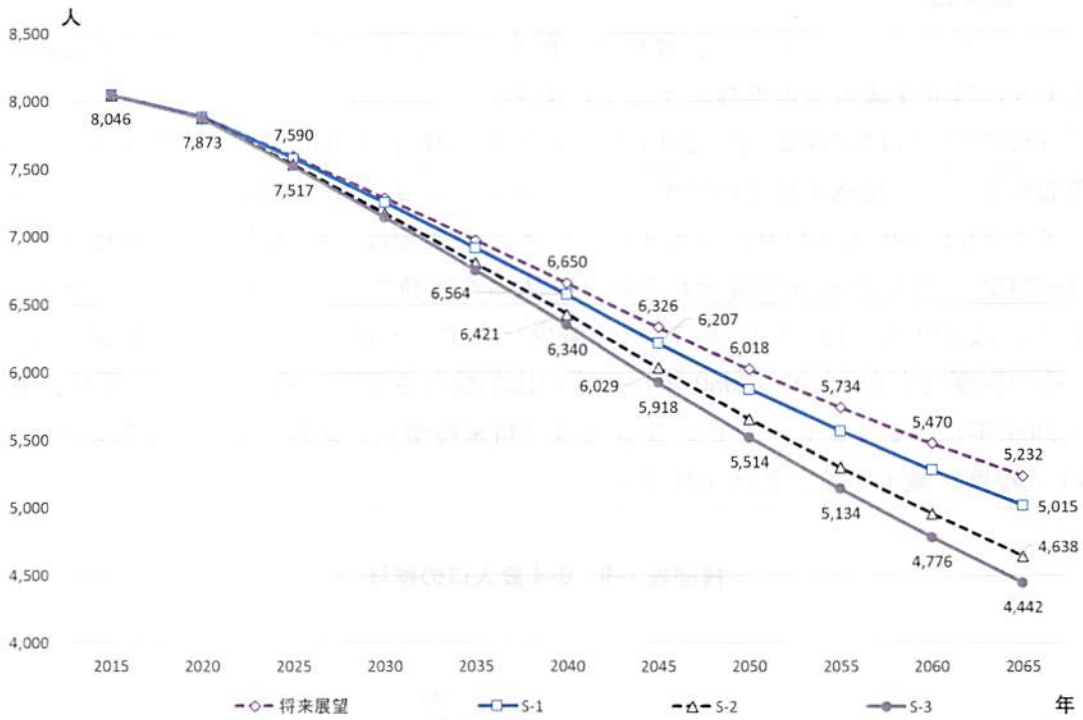
① 総人口

補図表1-7には、3つのシミュレーションの将来推計人口を示しています。「将来展望」では令和27年（2045年）の将来推計人口は6,326人となると見込まれますが、シミュレーションS-1では6,207人となり、「将来展望」と比較して、119人減少すると見込まれます。シミュレーションS-2では6,029人となり、同297人減少、シミュレーションS-3では5,918人となり、同408人減少すると見込まれます。

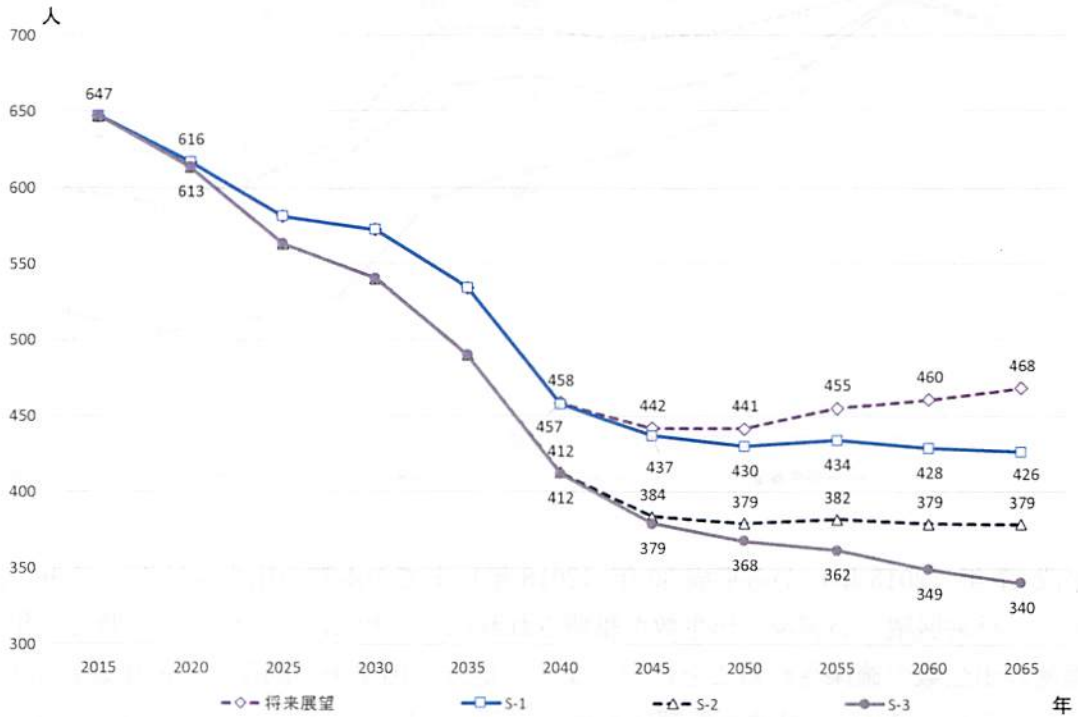
② 20-39歳女性人口

補図表1-8には、人口再生産力に着目して、各シミュレーションにおける20-39歳女性の推移を示しています。令和27年（2045年）では、「将来展望」の442人と比較して、シミュレーションS-1では437人（5人減）ですが、シミュレーションS-2では384人（58人減）、さらにシミュレーションS-3では379人（62人減）になると見込まれます。令和27年（2045年）時点ではS-3とS-2との差はわずか4人ですが、それ以降は差が拡大し、令和47年（2065年）には39人となると見込まれます。同様に、令和47年（2065年）には「将来展望」とS-3の差もさらに拡大して128人になると見込まれています。本町の出生率の改善が遅れ、若年子育て世帯の移住が低調になった場合、その影響は令和27年（2045年）以降の若年女性人口のさらなる減少となって現れます。

補図表 1-7 将来展望のシミュレーション結果



補図表 1-8 20-39 歳女性人口の推移

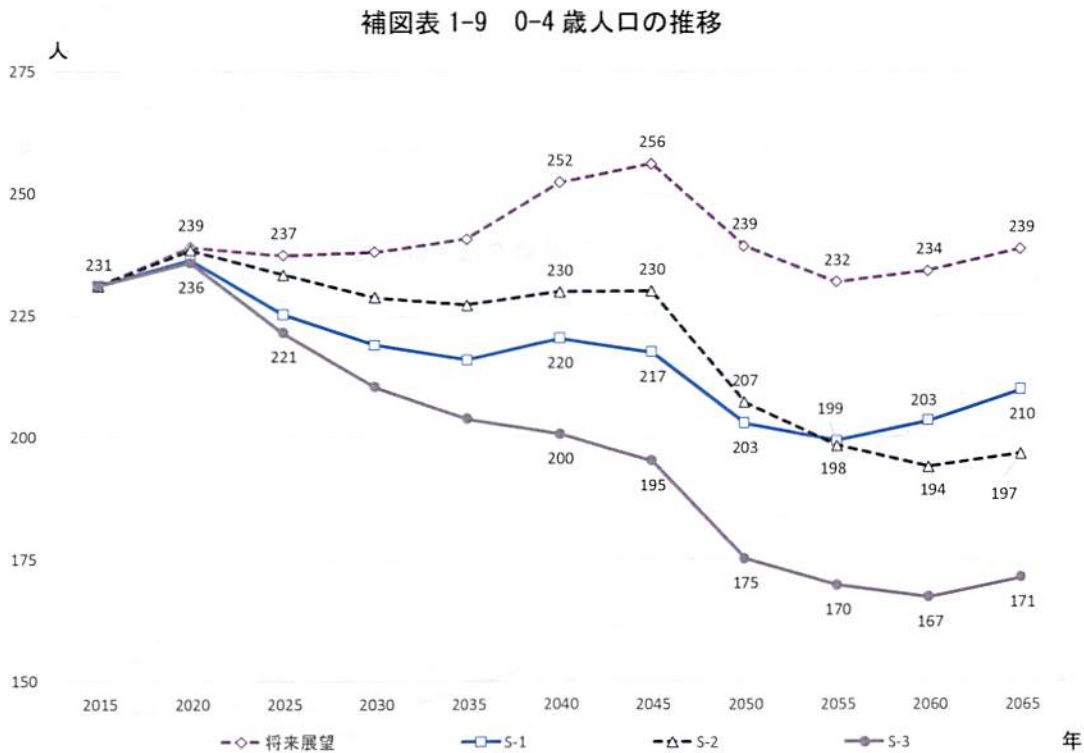


③ 0-4 歳人口

各シミュレーションにおいて、今後どの程度子どもが生まれるかを確認するために、補図表 1-9 には 0-4 歳人口の推移を示しています。

「将来展望」では平成 27 年（2015 年）から令和 27 年（2045 年）には 231 人から 256 人に増加することが見込まれていますが、シミュレーション S-1 では 217 人、シミュレーション S-2 では 230 人となり、シミュレーション S-3 では 195 人となると見込まれます。

「将来展望」では 2050 年以降それぞれ 230 人台を維持するものの、S-1、S-2 及び S-3 は 2065 年には 210 人、197 人及び 171 人に減少します。子育て世帯の移住が低調になった場合、その影響は令和 32 年（2050 年）以降の出生数のさらなる減少となって現れ、令和 47 年（2065 年）のシミュレーション S-3 では「将来展望」と比較して、出生数は 68 人（年間 14 人程度）減少すると見込まれます。



平成 27 年（2015 年）から平成 30 年（2018 年）までの本町の出生数は平均で 46 人でしたが、「将来展望」が実現し出生数が維持されれば、令和 27 年（2045 年）時点で年間 50 人程度の出生数が確保されることとなります。他方、出生率の回復が 10 年遅れるか（シミュレーション S-1）、移住が低調になれば（シミュレーション S-2）、令和 27 年（2045 年）の出生数は年間 45 人前後に減少します。またこれらの両方が現実のものとなった場合（シミュレーション S-3）には、出生数は年間 39 人程度に減少します。

補論II 出生率低下の要因分析

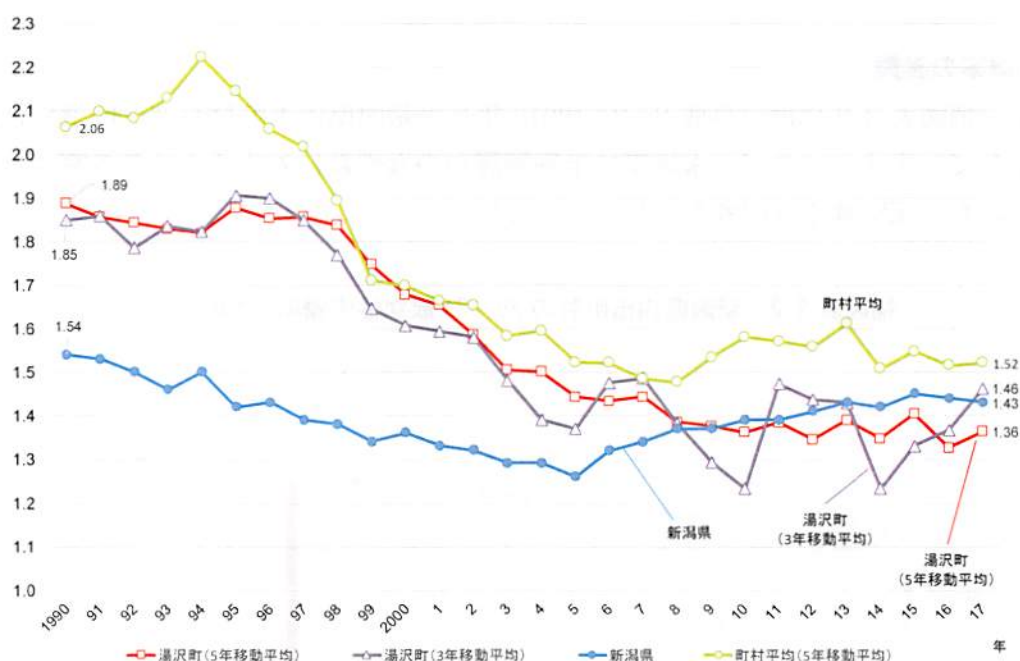
女性が一生の間に産む子ども数を表す出生率の県内市町村間の比較を通じて、本町の出生数が低い要因を分析します。

(1) 出生率の長期的動向

① 出生率の長期的動向

補図表 2-1 には平成 2 年（1990 年）から平成 29 年（2017 年）までの本町、町村平均及び新潟県平均の出生率（新潟県平均以外は、5 年移動平均あるいは 3 年移動平均値）の推移を示しています。本町の出生率は、1990 年頃は町村平均よりは低いものの、1.89 と 2 に近く、県内平均と比べてもかなり高い水準にありました。しかし、90 年代を通じて県内全体として出生率は低下しますが、5 年移動平均値では 2010 年以降は県平均を下回る状況が続いており、県内では下位にあります。ただし、3 年移動平均値では県平均値程度か低い状況で推移しています。

補図表 2-1 新潟県、市町村別合計特殊出生率（3 年・5 年移動平均値，1990-2017 年）



出所：新潟県福祉保健年報

注：新潟県平均以外は、3 年・5 年移動平均値

② 出生率の基本関係

出生率の基本関係を明らかにします。第 i 年齢層の女性の平均出生率は(a)式のように、ある t 年に第 i 年齢層（たとえば 20-25 歳）の女性人口 (N_{it}) に対するその年齢層の女性から生まれた子ども数 (B_{it}) であり、それはさらに、(b)式のように、その年齢層の女性既婚者が産んだ子供数である「既婚者出生率」 (B_{it}/M_{it}) とその年齢層女性に対する女性既婚者の割合を示す「既婚率」 (M_{it}/N_{it}) の積で表現することができます。これは、日本では出産が既婚者によってなされることを前提としています。したがって、出生率を議論す

る際には、既婚者出生率と既婚率（未婚率）を捉えることが重要です。

$$\begin{aligned} \text{第 } i \text{ 年齢層の平均出生率} &= B_{it} / N_{it} & (a) \\ &= (B_{it} / M_{it}) \times (M_{it} / N_{it}) \\ &= \text{既婚者出生率} \times \text{既婚率} & (b) \end{aligned}$$

- B_i : 第 i 年齢層の出生数
- N_i : 第 i 年齢層の女性人口
- M_i : 第 i 年齢層の女性既婚者数
- B_{it} / M_{it} : 第 i 年齢層の女性既婚者出生率（有配偶出生率）
- M_{it} / N_{it} : 第 i 年齢層の女性既婚率（有配偶率）
- t : 年

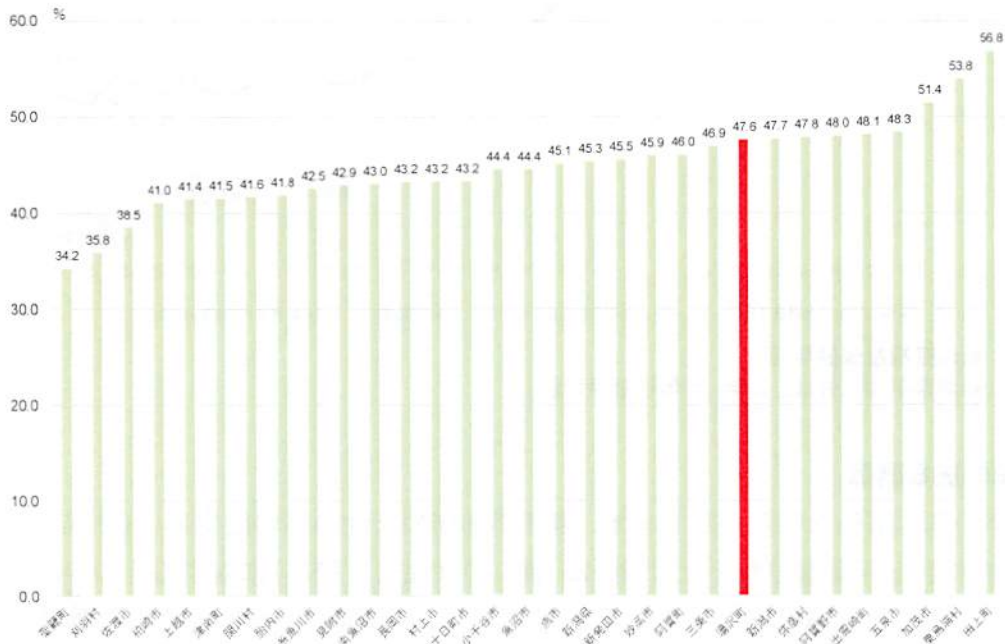
(2) なぜ出生率が低いのか

以下では、(b)式に基づいて、「未婚率」と「既婚者出生率」に焦点を当てて、出生率が低い要因を明らかにします。

① 未婚率の実態

まず、補図表 2-2 には、平成 27 年（2015 年）の新潟県内市町村の 25-34 歳女性の未婚率を示しています。ここで、未婚率は年齢階層別の女性数に対する未婚者の割合として定義しており、死別者や離別者を含んでいません。

補図表 2-2 新潟県内市町村の 25-34 歳女性未婚率（2015 年）



出所：「国勢調査」

注：未婚率（＝未婚者／女性人口）未婚者には死別・離別を含まない

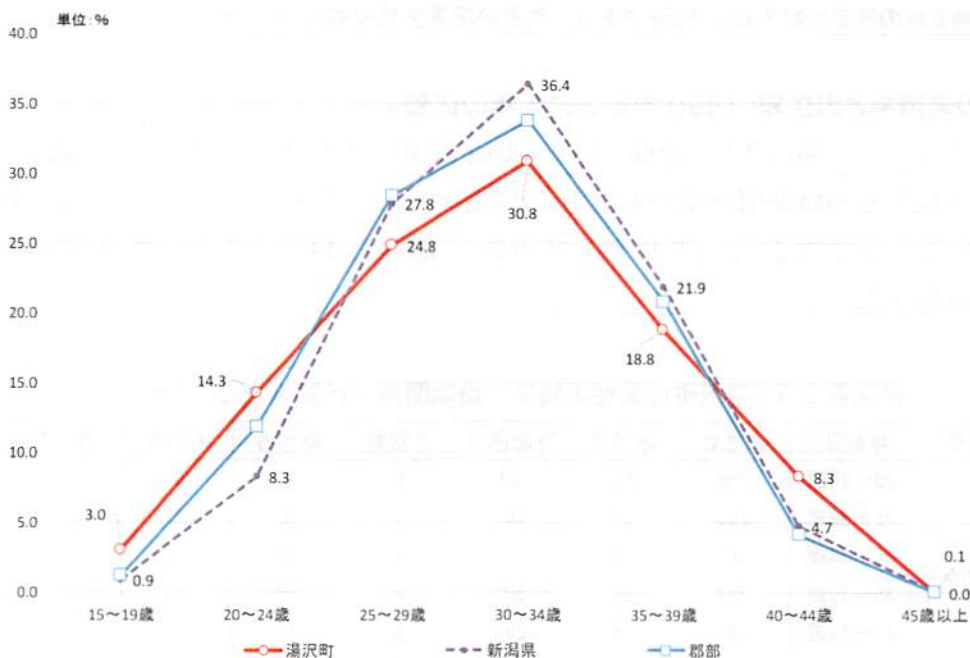
この年齢層の女性未婚率が30%台の自治体は、聖籠町、刈羽村、佐渡市であり、他方で50%超の自治体は田上町、粟島浦村、加茂市であり、それ以外の市町村は40%台です。本町は47.6%で30市町村中21位と未婚率が高い水準にあります。

② 女性既婚者の年齢階層別出産割合の分布

つぎに、補図表 2-3 には、本町、新潟県内及び町村部の女性の年齢階層別出産割合の分布（2014-2016 の3 か年平均）を示しています。

新潟県全体における母親の年齢階層別の出産割合を2014-2016年の3か年平均でみると、20-24歳で8.3%、25-29歳で27.8%、30-34歳で36.4%、35-39歳で21.9%です。25歳から39歳までで86.0%が生まれ、20歳から39歳までで94.3%が生まれています。本町の場合は、それぞれ20-24歳で14.3%、25-29歳で24.8%、30-34歳で30.8%、35-39歳で18.8%です。母親の年齢が30-34歳の時が出産年齢のピークで、25歳から39歳までで74.4%が生まれ、20歳から39歳までで88.7%が生まれています。この傾向は新潟県内や郡部の自治体とも共通していますが、25歳から39歳がやや低く、20-24歳と40-44歳が高いといえます。

補図表 2-3 年齢階層別出産割合の分布（2014-16年の3か年平均）

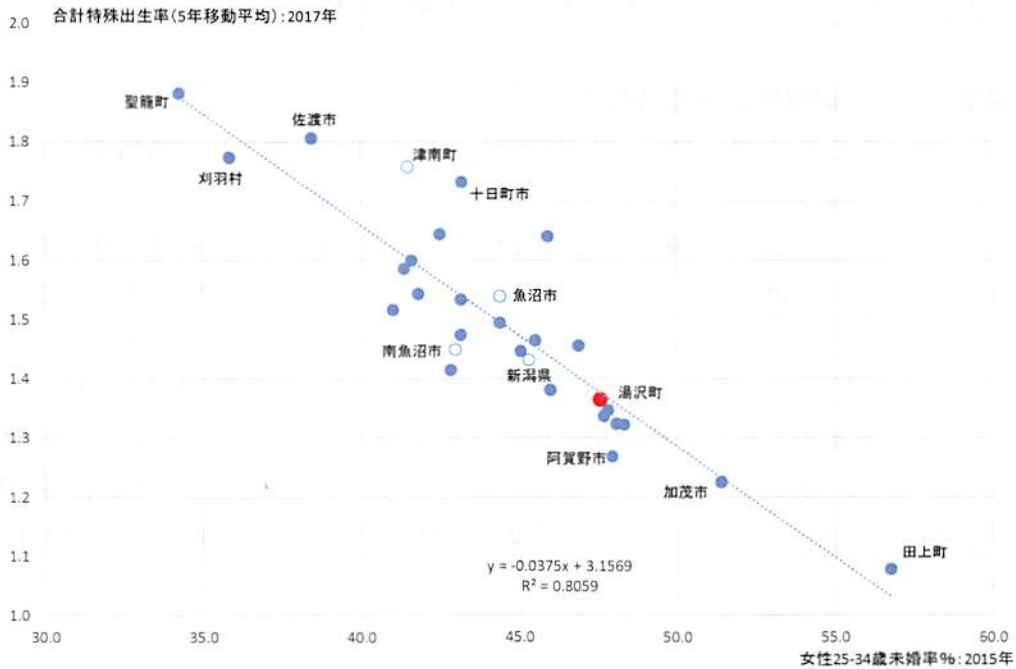


注：新潟県「福祉保健年報」（出生数、性・母の年齢（5歳階級））

③ 未婚率と出生率の関係

補図表 2-4 には、新潟県内市町村の合計特殊出生率（5年移動平均）と25-34歳女性未婚率との関係を散布図に示しています。散布図より、25-34歳女性未婚率が高いほど出生率が低い、すなわち未婚率が下がれば、理論的には出生率は改善するという明確な関係性が見てとれます。出産が結婚を前提としている日本社会において、特に本町における25歳から34歳の未婚率の高さは、出生率の低下に大きな影響を与えると考えられます。

補図表 2-4 市町村別女性 25-34 歳未婚率と合計特殊出生率（5 年移動平均）との関係



④ 本町の未婚率と出生率(1990 年と 2015 年の比較)

補図表 2-5 には、平成 2 年（1990 年）と平成 27 年（2015 年）の本町の 20 歳から 49 歳までの女性数とその婚姻関係及び未婚率、出生率を示しています。ただし、出生率は平成 2 年（1990 年）と平成 27 年（2015 年）時点の 15 歳から 49 歳までの女性の合計特殊出生率の 5 年移動平均です。

補図表 2-5 湯沢町の女性未婚率、婚姻関係（1990 年と 2015 年）

年	年齢区分	女性数	未婚者	有配偶者	死別者	離別者	未婚率	出生率
1990年	20～24歳	268	213	52	0	0	79.5	
	25～29歳	290	97	187	1	4	33.4	
	30～34歳	309	38	257	2	12	12.3	
	35～39歳	344	21	307	1	15	6.1	
	40～44歳	343	24	295	6	18	7.0	
	45～49歳	305	16	267	8	14	5.2	
2015年	20～24歳	143	124	17	0	2	86.7	
	25～29歳	143	83	48	0	12	58.0	
	30～34歳	166	64	95	0	7	38.6	
	35～39歳	195	45	136	0	14	23.1	
	40～44歳	244	49	176	2	17	20.1	
	45～49歳	237	38	161	6	32	16.0	
1990年	25～34歳	599	135	444	3	16	22.5	1.89
2015年		309	147	143	0	19	47.6	1.40

資料：「国勢調査」

注：出生率は各年の 5 年移動平均 単位は人、未婚率は%

平成2年（1990年）時点の25歳から34歳女性の未婚率は、22.5%であったのに対して平成27年（2015年）は47.6%で、25年で25.1ポイント上昇しています。年齢階層別にみると30-34歳の上昇が最大で、平成2年（1990年）が12.3%であったのに対して平成27年（2015年）では38.6%と26.3ポイント上昇しました。同様に、25-29歳も平成2年（1990年）が33.4%であったのに対して平成27年（2015年）では58.0%と24.6ポイント上昇しました。

また、この2時点で25歳から34歳の女性数は599人から309人に290人減少し、有配偶者数も444人から143人に301人減少しています。本編図表6からわかるように、平成20年（2008年）から平成29年（2017年）までの平均出生数が48人であるのに対して、平成7年（1995年）からの5年間の平均出生数が94人、平成12年（2000年）からの5年間の平均出生数が74人であったことから、今後も女性数の減少と未婚率の上昇が続けば、さらなる出生数の減少は避けられません。

以上のことから、出生率の改善には、既婚率を高めることが不可欠です。町民アンケート調査によれば、本町の19歳から39歳独身女性の60%程度が結婚を希望していますので、希望が叶うように、もし結婚への障害があればそれを取り除く必要があります。一方で、19歳から39歳独身女性の40%程度が結婚を希望していないという現実も直視し、その背後にある要因を把握し、必要な対策を講じるべきです。

補論Ⅲ 将来人口推計から予想される町民生活の未来

ここでは、社人研の将来推計人口（本編図表 38）から予想される町民生活の未来について具体的に記述します。

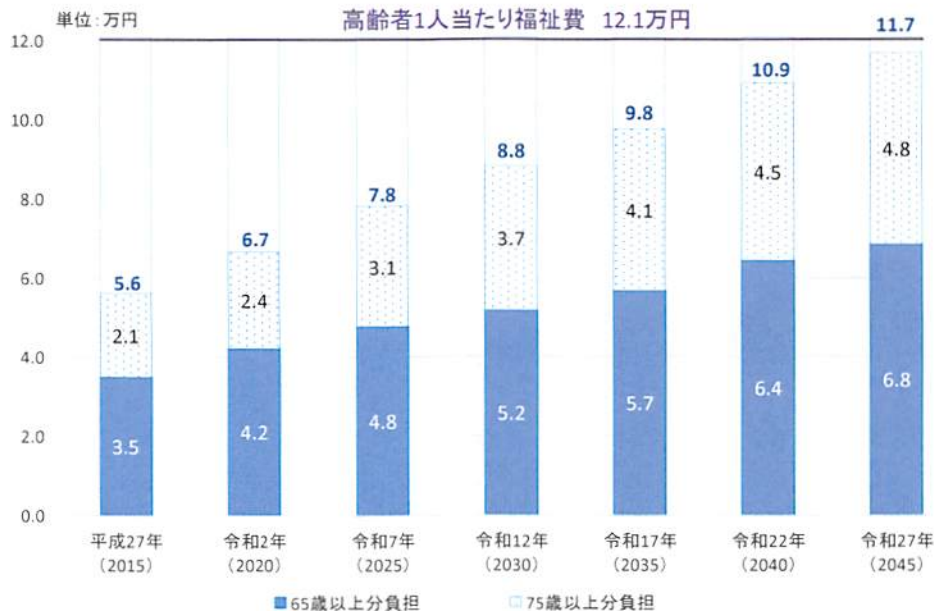
（1）町民生活に与える影響

〔世代間の支え合い機能の低下〕

①2045年には高齢者1人の福祉に要する費用を1人の勤労世代で負担する社会になる

本町の65歳以上人口1人に要する福祉費と75歳以上人口1人に要する後期高齢者医療費はそれぞれ5.7万円と6.4万円で合計12.1万円でした。補図表3-1に示した通り、これを2015年の勤労世代（生産年齢人口）ですべて負担すると仮定した場合、1人当たり5.6万円です。高齢者1人当たり費用12.1万円が将来にわたって一定と仮定した場合、社人研の年齢別将来推計人口を用いると、2025年の勤労世代1人当たり負担は7.8万円、2035年は8.8万円、2045年は2015年比6.1万円増の11.7万円まで上昇します。つまり、2015年は高齢者1人の福祉に要する費用を2人の勤労世代で負担する社会でしたが、社人研の将来推計人口が現実のものとなれば、2045年にはそのほぼすべてを1人の勤労世代で負担する社会になると見込まれます。

補図表 3-1 生産年齢人口1人当たり高齢者福祉負担額の将来推計



資料：湯沢町「決算書」

- 注：1. 各費用は次のように定義し、2014年度から18年度までの5年間の平均額を算出
 65歳以上人口1人に要する福祉費＝〔老人福祉費＋介護保険事業費〕／65歳以上人口
 75歳以上人口1人に要する後期高齢者医療事業費＝後期高齢者医療事業費／75歳以上人口
 2. 介護保険事業費と後期高齢者事業費は主に一般会計からの各特別会計への繰出金で、翌年度の精算金等を考慮したもの
 3. 端数処理の都合上、合計と内訳が一致していない場合がある

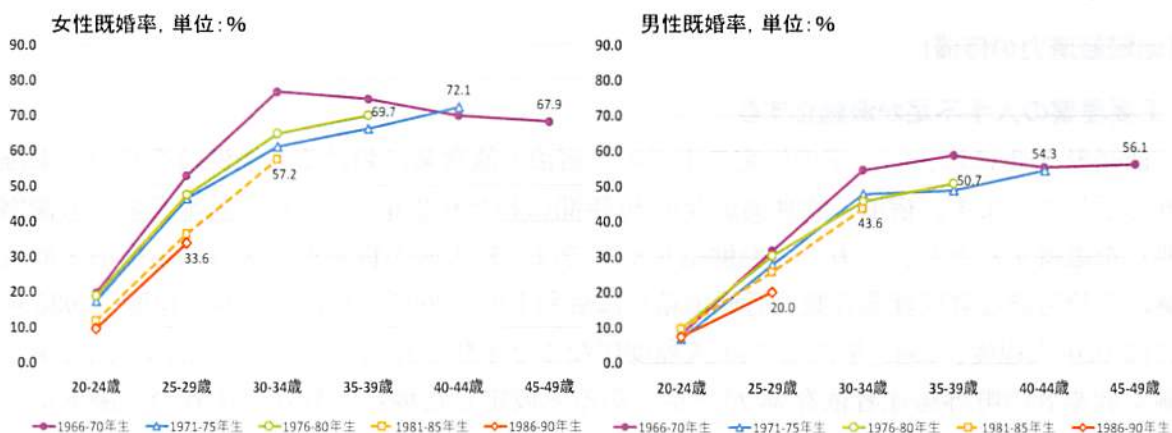
【孤独による町民の健康リスクの上昇】

②未婚者の増加が高齢単身者を増やす

2040年代において、65歳以上の世代は平成27年（2015年）時点の40歳以上（1975年以前生まれ）の世代です。平成27年（2015年）の「国勢調査」によれば、補図表3-2に示した通り、本町在住の1966-70年生まれ女性の45-49歳時点の既婚率は67.9%、1971-75年生まれ女性の40-44歳時点の既婚率は72.1%でした。この世代は2015年以降470人程度で推移すると見込まれていますので、今後も30%程度が未婚のままであると仮定すると、少なくともこの世代の140人程度の女性が単身高齢者になります。1966-70年生まれ男性の45-49歳時点の既婚率は56.1%、1971-75年生まれ女性の40-44歳時点の既婚率は54.3%でした。この世代は平成27年（2015年）以降580人程度で推移すると見込まれていますので、今後も45%程度が未婚のままであると仮定すると、少なくともこの世代の260人程度の男性が単身高齢者になります。男女合わせると400人程度の単身高齢者が1966-75年生まれで出現します。1970年代後半以降に生まれた世代の未婚率はさらに上昇していますので、単身高齢者予備軍がさらに確保され続けます。全国比でも県内比でも、本町の男性未婚率は特に高いので、単身男性高齢者はさらに増加します。

また、85歳以上の女性は平成27年（2015年）時点でも同年齢の男性よりも160人程度多く、令和7年（2025年）以降は200人程度多く推移すると見込まれます。これは女性のほうが男性よりも平均寿命が長いからです。夫婦で暮らしていた場合でも85歳以上になれば単身者になる可能性が高まります⁷。したがって、さらに女性単身高齢者は増加すると考えられます。

補図表 3-2 生年別性別既婚率



資料：「国勢調査」

③高齢化と未婚が孤独を生み、町民の健康を蝕む

高齢者のみの世帯や高齢単身世帯では、転倒などによる骨折等のリスクが高まり、それによって身体的健康が奪われる可能性が高くなります。それ以外にも、最近の学術研

⁷ 厚生労働省「平成30年簡易生命表」によれば、簡易生命表上の2018年における75歳までの男性と女性の生存割合はそれぞれ75.6%と88.1%で、90歳までの生存割合は男性が26.5%であるのに対して、女性は50.5%です。このように90歳に至る年齢では男性に比べて女性の生存率が特に高いといえます。

究では孤独が健康リスクを高めるといわれています。高齢者はさらなる加齢とともに身体的自由が奪われていきますので、これまで活発に動いていた方でも、活動範囲が狭まり人間関係が希薄化し、孤独化していくリスクが高まります。また、これまで職場での人間関係が主であった男性は女性とはちがって、新たな人間関係を構築できないといわれます。また、孤独は身体的健康だけでなく精神的にも高齢者の健康を奪う恐れがあります。これらは高齢者の介護費用や医療費の増加となって現われます。上の例では、高齢者1人の福祉に要する費用は12.1万円でしたが、これには孤独による健康リスクの高まりは考慮されていません。健康を損なった高齢者が増えれば、さらに費用は増加するため、それを支える勤労世代の負担がさらに増加します。

高齢者は様々な健康リスクに備える準備していますが、まだ中高年の単身者は本人が健康への配慮を怠る傾向にあることや家族からのサポート等がなされないため、むしろ非高齢単身者のほうが、孤独による健康リスク高いといわれています。

【町民同士の支え合いや地域コミュニティ機能の低下】

④子どもの減少によって、地域住民同士のつながりが途絶え、地域活力が失われる

子ども数のさらなる減少によって、お祭りなどの子どもを中心とした町の様々な行事が持続不可能に追い込まれると予想されます。

上述の通り、未婚者が増加して、子どもを介した親同士のつながりを持たない世帯が増えるため、イベントの担い手も減少します。そのため、子どもを通じた地域住民同士のつながりが途絶え、地域活力が失われます。また、こうしたイベントが消滅すると高齢者が地域社会に出て活動する機会も奪われ、さらに孤独を生み出す要因となります。

(2) 地域経済に与える影響

【地域経済力の停滞】

①主要産業の人手不足が深刻化する

補図表 3-3 には、(一定の仮定の下での) 宿泊・飲食業における労働供給不足の将来推計を示しています。宿泊・飲食業が今後30年間にわたり2,000人規模の就業者数(労働需要)を維持するとし、一方、労働供給サイドでは、社人研の将来推計人口から宿泊・飲食業に供給可能な町民就業者数(労働供給)は令和7年(2025年)に1,100人程度、2035年には920人程度、2045年には740人程度になると予想されます⁸。また、宿泊・飲食業で働く就業者の町外居住者依存率⁹が一定であると仮定した場合、町外居住者の労働供給は令和7年(2025年)に950人程度、令和17年(2035年)には780人程度、令和27年(2045年)には635人になります。町民と町外居住者を合わせた総労働供給数は令和7年(2025年)に2,060人程度、令和17年(2035年)には1,700人、令和27年(2045年)には1,380人になります。したがって、労働需要から総労働供給を差し引いた供給不足は、令和7年(2025年)で340人程度、令和17年(2035年)で500人程度、2045年で620人

⁸ 2020年以降の町民就業者は2015年の男女別・年齢別労働参加率に基づいて、将来人口を乗じて算出しています。これは、将来にわたり宿泊・飲食業への町民女性や高齢者の労働参加率に変化がなく、また町民の他の産業へ労働参加率も一定(産業間の就業者割合は一定に保たれる)とした場合の試算結果を示しています。

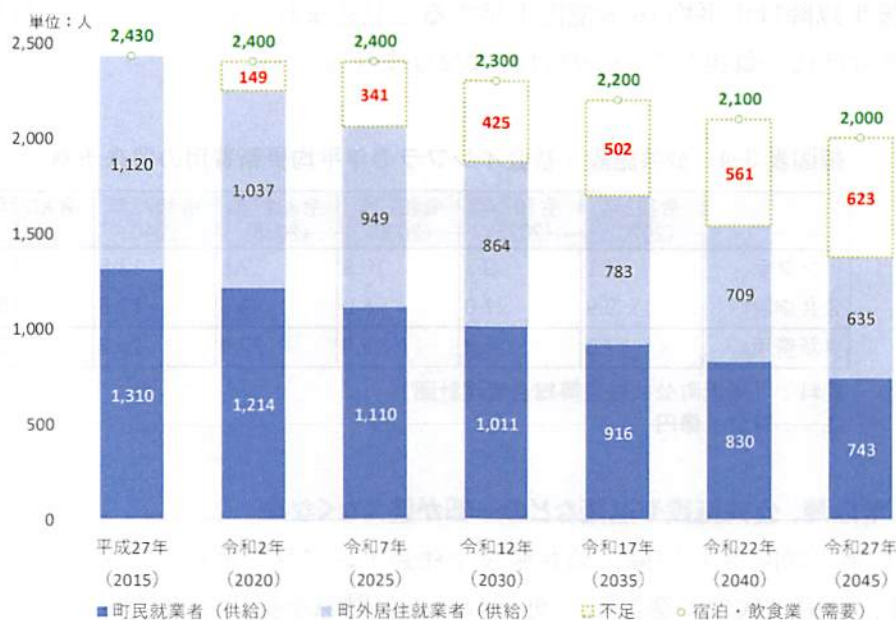
⁹ 国勢調査ベースでみると、2015年の全産業の町内就業者における町外居住者依存率は35%ですが、宿泊・飲食業の場合は町民比率が54%で、町外居住者比率が46%です。

程度になります。

宿泊・飲食業の労働供給不足が縮小する要因としては、町民女性や高齢者の宿泊・飲食業への労働参加率の高まりが考えられます。本来であれば専業主婦をしていた町民女性やリタイアした高齢者が現在よりも多く仕事に就くことを希望し、宿泊・飲食業の仕事に就けば、本町における生産年齢人口の減少の一部をカバーし、供給不足が一定数改善される効果を持ちます。一方、宿泊・飲食業の労働供給不足が拡大する要因としては、町外居住者依存比率の低下があります。町外自治体でも同様に生産年齢人口が減少するため、本町への供給能力が低下し、これまで通りの労働供給がなされない可能性があります。

労働供給不足（人手不足）対策としては、インバウンド客の増加を見込んでいることから、外国人労働者雇用の増加で対応することが想定されます。仮に令和27年（2045年）における供給不足（623人）がすべて外国人で補われた場合、令和27年（2045年）には10人に1人が外国人になります。これには功罪の両面があります。20-30歳代の若い外国人労働者を雇うことができれば、生産年齢人口の増加とそれに伴う（上述の）様々な社会的コストの低減や出生数の改善などが期待されます。一方で、外国人の増加によって、生活面等での社会的コストの発生が予想されます。

補図表 3-3 宿泊・飲食業における労働供給不足の将来推計



資料：「経済センサス」「国勢調査」

注：2015年は労働需給が一致し、過不足がないものと仮定して算出

2015年の就業者数 2,430人は2014年と16年の「経済センサス」の従業者数の平均値

(3) 地方財政に与える影響

[財政逼迫]

①2035年以降に将来の公共施設等の更新費用がピークを迎える

本町はこれまでに多くの公共施設と社会インフラ（道路、橋梁、上下水道施設等）を整

備してきました。「湯沢町公共施設等総合管理計画」によれば、本町の公共施設の1人当たり延床面積は約8.9㎡/人であり、全国（約3.8㎡/人）や新潟県（約4.8㎡/人）の平均を大幅に上回っています。今後もこれまでと同水準の公共施設等を維持しようとした場合、生産年齢人口が平成27年（2015年）比で1,500人超減少し、3,000人を下回る令和17年（2035年）以降に、社会インフラと公共施設の更新（大規模修繕と建替え）費用のピークが到来します。補図表3-4には公共施設と社会インフラの年平均更新費用の将来予測を示しています。令和2年（2020年）以降の5年間の年平均更新費用は、2030年代前半までは10億円台で推移すると見込まれますが（20年からの5年間は年平均17億円、25年からの5年間は年平均16.3億円、30年からの5年間は年平均15.8億円）、令和17年（2035年）以降は20億円を超える（令和17年（2035年）からの5年間は年平均22億円、令和22年（2040年）からの5年間は年平均26.2億円、令和27年（2045年）からの5年間は年平均23.9億円）と予想されています¹⁰。これは社会インフラの場合、下水道は1986-1995年の10年間に投資された半分程度が2036年-2045にかけて更新時期を迎え、上水道は昭和61年（1986年）から平成17年（2005年）の20年間に集中的に投資され、それらが2026年-2045年にかけて更新時期を迎えるためです。平成27年（2015年）までの5年間の投資的経費は7.6億円ですので、現在の社会インフラ・公共施設は将来にわたって同じ水準で維持しようとするならば、その更新費用のために2030年代前半までは年平均8.8億円、2030年代後半以降は年平均16.5億円不足すると見込まれています。これを現在よりもかなり少ない勤労世代が負担していかなければなりません。

補図表3-4 公共施設・社会インフラの年平均更新費用の将来予測

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
インフラ	7.1	9.3	10.8	12.5	13.6	13.5
公共施設	9.9	7.0	5.0	9.6	12.6	10.4
更新費用計	17.0	16.3	15.8	22.0	26.2	23.9

資料：「湯沢町公共施設等総合管理計画」

注：単位：億円

②2035年以降、公共施設や道路などの一部が使えなくなる

令和17年（2035年）以降、公共施設や社会インフラの更新がピークを迎えます。同じ時期には、勤労世代数が激減し、更新のための財源を捻出できないため、町民生活に欠かせない道路舗装のほ修繕すらも十分に行われなくなる可能性があります。また、陥没した道路もあちこちに出現する可能性もあります。たとえば、老朽化した下水道設備が十分に更新されないと、それが原因で道路陥没が発生する事態が起きます¹¹。

公民館や集会施設等の公共施設が老朽化しても、修繕や建替えの予算が確保できなくなるため、多くの公共施設が閉鎖されることも予想されます。

¹⁰ 近年の本町一般会計の経常一般財源（税収と地方交付税などの毎年度安定して収入が見込まれており、使い道が決められていない一般財源）が40億円程度です。将来にわたって仮に40億円で推移したとしても、その半分超を占める大きさです。

¹¹ 国土交通省によれば2017年度の市町村道の陥没発生件数要因のうち道路施設が原因のものが43%、下水道が24%です。

資料3

令和元年 12 月 6 日

湯沢町長 田村 正幸 様

湯沢町総合戦略推進会議

座長 鷺見 英司

湯沢町総合戦略案について (答申)

令和元年 10 月 31 日湯企政第 71 号で諮問のあった標記の件について、当会議において慎重かつ集中的に審議を重ねた結果、別添のとおり意見を取りまとめましたので答申します。

なお、貴職におかれましては、補助金その他の収入のほか行政全般の事務事業の見直し等により財源を確保し、総合戦略事業の実施に努めるよう希望します。

第3章 基本目標ごとの施策の展開について

【全体にかかる内容】

数値目標とKPIについて、終期を総合戦略期間最終年度（令和6年度）とされたい。

基本目標1 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまち

- (1) IT企業の進出推進について、テレワークやワーケーションの推進についても検討されたい。また、「テレワーク」や「ワーケーション」に脚注をいれ、分かりやすくするよう努められたい。
- (2) 起業支援について、チャレンジショップや空き家、空き店舗を利活用した起業も推進されたい。「チャレンジショップ」に脚注をいれ、分かりやすくするよう努められたい。また、起業後のフォローも行い、早期廃業を防ぐよう努められたい。

基本目標2 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち

- (1) 就労を希望する方の支援について、就労している方のスキルアップも支援対象とすることを明確にされたい。
- (2) 就労を希望する方の支援について、KPIは客観的に検証できる指標を採用されたい。活動指標とすることで差し支えないと考える。
- (3) 働き方改革の推進について、KPIは客観的に検証できる指標を採用されたい。
- (4) インターンシップ受入れ促進について、KPIは客観的に検証できる指標を採用されたい。活動指標とすることで差し支えないと考える。

基本目標3 若者が生活の場として選択するまち

- (1) 数値目標について、人口ビジョンに合わせるとともに、単年ではなく平均値を採用されたい。
- (2) 移住支援体制の強化について、KPIは20-30歳代がターゲットであることを明確にされたい。
- (3) 住宅・土地取得の支援及び新幹線通勤の支援について、実際に移住してきた方に意見を聞くなどして、ターゲットにとって分かりやすく、インパクトのある制度にするなど、内容を見直されたい。
- (4) 奨学金返還支援又は給付型奨学金の制度創設を検討されたい。

基本目標4 子どもがすくすく育つまち

- (1) 基本的な方向について、湯沢町の充実した子育て支援体制について記載されたい。
- (2) 数値目標について、人口ビジョンに合わせてるとともに、単年ではなく平均値を採用されたい。
- (3) 婚活支援について、結婚相談窓口の設置やターゲットを絞った交流会の開催など、取組内容を見直して実施されたい。
- (4) 婚活支援について、K P I は客観的に検証できる指標を採用されたい。
- (5) 子育て支援について、第2子、第3子の出産につながるよう、経済的負担の軽減を図られたい（例：給食費の無料化）。
- (6) 子育て支援について、K P I は客観的に検証できる指標を採用されたい。
- (7) 出産の希望を叶えるため、現行の不妊治療費助成制度が現状に即しているか検討されたい。
- (8) 妊婦の出産に対する不安を柔げる施策を検討されたい（例：助産師の確保等）。

基本目標6 人口減少時代に対応した安全・安心で快適なまち

- (1) 災害に強い地域づくりについて、年1回防災訓練を実施することを検討されたい。
- (2) 定住自立圏による取組の推進について、移住定住につながる取組を連携して実施されたい。

以上

総合戦略

第1章 湯沢町総合戦略策定にあたって

1 総合戦略策定の目的

第1部の人口ビジョンで示したとおり、人口減少は直接的・間接的に住民生活や地域経済、地方財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。いわゆる「負のスパイラル」から脱却し、人口減少を克服するため、①東京一極集中を是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即して地域課題を解決する ことを基本的な視点として、これまでにない危機感をもって問題意識を町民と共有しながら、「産官学金労言士」が連携し、戦略的な施策を総合的に推進するために策定するものです。

2 総合戦略の位置づけ

湯沢町総合戦略（以下、本戦略という）は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」です。

町の最上位計画である「湯沢町総合計画」との整合性を図りつつ、「湯沢町人口ビジョン」に掲げた目指すべき将来の方向性を踏まえ、国が示す「政策パッケージ」に基づき、湯沢町の特性や実情にあった具体的な施策・事業を明らかにするものです。

3 総合戦略の計画期間

本戦略は、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

第2章 総合戦略の基本的な考え方

1 まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

まち・ひと・しごと創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には町で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、現在は「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく、いわゆる「負のスパイラル」（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立的かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

したがって、総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

2 政策5原則の実現

国が示す総合戦略では、地方創生を確実に実現するため、以下の5つの政策原則については引き続き重要な考えとして位置付けることとする上で、「連携」の位置付けをより明確化しています。また、地域住民の巻き込みを含めた産官学金労言士をはじめとする多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進めることとしています。

本戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ります。

■まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則（一部略）

(1) 自立性	各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、 <u>地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。</u> また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
(2) 将来性	地方が自主的かつ主体的に、 <u>夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。</u> 活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。
(3) 地域性	国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、 <u>各地域の実態にあった施策を支援することとする。</u> 施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、 <u>客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならない。</u> また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。
(4) 直接性	限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるために、 <u>ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。</u> 地方公共団体に限らず、 <u>住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・言論界・士業（産官学金労言士）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。</u>
(5) 結果重視	効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、 <u>明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。</u>

3 基本目標の設定

人口減少問題について、国の総合戦略が掲げる4つの基本目標をふまえ、「第1章 人口ビジョン」で課題をもとにあきらかにした6つの目指すべき将来の方向性を本戦略の基本目標に設定します。そして、展望する将来人口を達成するため、官民一体となって基本目標における各種施策に取り組んでいきます。

国の総合戦略が掲げる4つの基本目標

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ② 地方への新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

↓

湯沢町の課題

↓

目指すべき将来の方向性

||

【基本目標】

- 基本目標1 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまち
- 基本目標2 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち
- 基本目標3 若者が生活の場として選択するまち(重点目標)
- 基本目標4 子どもがすくすく育つまち
- 基本目標5 多くの人を訪れ、交流する活気あふれるまち
- 基本目標6 安全・安心で快適に暮らせるまち

4 客観的な効果検証の実施

本戦略の推進にあたっては、施策・事業の進捗状況を検証し、改善するPDCAサイクルによる管理を行います。

特に、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した客観的な効果検証を図ることとします。

第3章 基本目標ごとの施策の展開

基本目標1 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまち

【基本的な方向】

やりがいを感じることができる魅力ある就労の場づくりに向け、町内に新たな需要や雇用を生み出すために中子町有地等の利活用を推進するとともに、町内で起業する意欲的な事業者を支援します。

【数値目標】

雇用創出数：令和6年度までの5年間で65人

【目標達成のための取組】 ◎は重点的に取り組む事業

事業名	実施主体	事業概要	KPI
◎中子町有地等の利活用の推進	町 商工会 観光関係団体	地域の成長発展の基盤強化を目指す地域未来投資促進法 ¹ 等、国の優遇制度を活用し、中子町有地等の利活用を推進します。	企業誘致件数 令和6年度までの5年間で2件
【新】 ◎IT企業の進出推進	町 商工会	上越新幹線による首都圏からのアクセスが良い点、高速インターネット回線が普及している点等を生かし、若い世代が就業できるように、またテレワーク ² やワーケーション ³ の取組を推進するため、町内でのIT企業による拠点整備を目指します。	
起業支援	町 商工会	チャレンジショップ ⁴ の設置や空き家、空き店舗の利活用も含め、湯沢町インキュベーションセンター ⁵ と連携し、町内で起業する事業者を支援します。また、起業した後のフォローも行い、早期廃業を防ぎます。	起業件数 令和6年度までの5年間で25件（5件/年）

¹ 地域未来投資促進法：正式名称は「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（平成29年法律第47号）。地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とした法律。この法律に基づき湯沢町は基本計画を作成し、平成29年12月に国の同意を受けている。

² テレワーク：インターネットなどを活用して職場以外で仕事をする事。

³ ワケーション：「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。首都圏など都市部の企業の従業員とその家族が数日から数週間、避暑やリフレッシュをかねて地域に滞在し、平日は仕事、休日は観光や地域住民との交流などをして過ごすこと。

⁴ チャレンジショップ：期間限定で自分の商品やサービスがどんな反応を得られるかがわかる、お試しショップのこと。

⁵ 湯沢町インキュベーションセンター：湯沢町商工会が町の補助を受けて平成28年10月に湯沢町商工会館内に設置した施設。起業を目指す方々が情報交換、意見交換、相互の事業評価を行うことができる。

基本目標2 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち

【基本的な方向】

人口減少や経済状況による労働力の不足が、地域の産業に深刻な影響を及ぼし始めています。若い世代の早期離職を防ぎ、地域産業の活力維持に必要な安定した労働力を確保するために、職種や雇用条件の多様化に対応し、魅力ある職場づくりや企業と人材のマッチング支援に取り組みます。また、外国人労働者の受入れ体制を整備し、新たな労働力の確保にも努めていきます。

【数値目標】

町内における全体就業者数

平成28年度 5,995人 ⇒ 令和6年度 現状維持（資料：経済センサス）

【目標達成のための取組】 ◎は重点的に取り組む事業

事業名	実施主体	事業概要	KPI
【新】 ◎外国人労働者支援拠点の設置支援	町	外国人労働者受入れを支援する拠点の設置を支援します。	支援拠点を通じた外国人就業者数 令和6年度までの5年間で25人（5人/年）
【改】 ◎資格取得の支援	町 事業者	事業者とともに、就労を希望する方及び就労している方の資格取得を支援します。	【活動】支援事業を利用して資格取得した人数 令和6年度までの5年間で25人（5人/年）
【改】 ◎働き方改革の推進	町	安定した雇用を確保するため、企業の働き方改革を推進します。	ハッピー・パートナー企業 ⁶ 登録数 令和元年度4企業 ⇒令和6年度9企業
【新】 事業承継	町 商工会	後継者不在に悩む事業者と意欲ある方とのマッチング等、事業承継のための施策を検討します。	事業承継件数 令和6年度までの5年間で5件（1件/年）
インターンシップ ⁷ 受入れ促進	町 商工会	インターンシップを希望する学生や受け入れる企業を支援します。	【活動】インターンシップ参加者数 令和6年度までの5年間で100人（20人/年）
合同企業説明会の開催	町 商工会	合同企業説明会を、ハローワーク、金融機関とも連携して開催します。	合同企業説明会参加者の町内企業への就職数 令和6年度までの5年間で5人

6 ハッピー・パートナー企業：男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介することにより、企業・職場における男女共同参画の推進を図ることを目的とした新潟県の制度。

7 インターンシップ：学生に就業体験の機会を提供する制度。実際に企業に赴かせ、一定期間、職場体験をさせる。

基本目標3 若者が生活の場として選択するまち（重点目標）

【基本的な方向】

湯沢町には、四季を通じて美しい自然豊かな山間の環境にありながら、高速道路のインターチェンジと新幹線停車駅が所在し、東京から新幹線で90分という好立地の町です。この90分は、湯沢町が都内への通勤圏に十分なり得る時間的距離といえます。また、湯沢町は土地・家屋の取得費が首都圏と比較して安価であり、多数ある中古マンションも居住物件として見直されてきています。こうした他の自治体にはない特徴を活かし、湯沢町に住居を構えて都内に通勤するライフスタイルを働く若者たちに提供することで、人口流出を防ぐとともに流入人口の増を目指します。

なお、施策の展開にあたっては、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携し、民間事業者の強みを最大限活用することとします。

【数値目標】

20-30歳代の社会増減数（転入－転出）（資料：住民基本台帳人口移動報告）

平成28-30年の3年平均 -25人 ⇒ 令和2-6年の5年平均 +2人

【目標達成のための取組】 ◎は重点的に取り組む事業

事業名	実施主体	事業概要	KPI
【新】 ◎移住支援体制の強化	町	情報発信から相談受付まで一括で提供する体制を整え、湯沢町への移住を促進します。	支援体制を通じた新規移住者数（20-30歳代） 令和6年度までの5年間で50人（10人/年）
【新】 ◎Uターンを促進する制度の検討	町事業者	Uターンを促すために奨学金制度について検討します。	支援事業を通じた新規移住者数 令和6年度までの5年間で5人（1人/年）
◎住宅・土地取得の支援	町	U・I・Jターン世帯の住宅・土地取得を、金融機関とも連携して支援します。	支援事業を通じた新規移住者数 令和6年度までの5年間で15人（3人/年）
◎新幹線通勤の支援	町	湯沢町にU・I・Jターンし、上越新幹線を利用して首都圏や新潟市等へ通勤する方を支援します。	支援事業を通じた新規移住者数 令和6年度までの5年間で15人（3人/年）
【改】 空き家の利活用	町	空き家バンクによる移住希望者への紹介等、移住促進と空き家の利活用に取り組みます。	空き家の利活用による新規移住者世帯数 令和6年度までの5年間で5世帯（1世帯/年）
U・Iターン促進住宅支援モデル事業	県町	U・Iターンにより就職する方の賃貸住宅への入居を支援します。	支援事業を通じた新規移住者数 令和6年度までの5年間で25人（5人/年）

基本目標4 子どもがすくすく育つまち

【基本的な方向】

令和元年5月に実施した「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（19-39歳）によれば、未婚者の6割以上が結婚したいと回答しており、人口減少対策のためにも結婚の希望実現を支援していきます。

また、出産・子育てにかかる様々な負担や不安の軽減に向け、希望する出産・子育て環境の整備を図ります。

さらに、総合子育て支援センターや保小中一貫教育体制による充実した子育て支援、保育・教育環境を活かしながら、今後さらに多様化するニーズに対応し、湯沢町で子どもを育てたいと思える環境づくりに取り組みます。

【数値目標】

合計特殊出生率：平成27-29年の3年平均1.46 ⇒ 令和4-6年の3年平均1.61

年間出生数：平成25-29年の5年平均44人 ⇒ 令和2-6年の5年平均48人

【目標達成のための取組】 ◎は重点的に取り組む事業

事業名	実施主体	事業概要	KPI
◎湯沢町を誇りに思い、たくましく生きる子どもを育てます	町	全国的にも珍しい保小中一貫教育を推進する中で、12年間を通じて地域文化教育を取り入れた子育て・教育を実施します。これにより、湯沢町について知り、湯沢町について考え、湯沢町を誇りに思いつつ次代を担うたくましく生きる子どもを育てます。 また、子育て世代が移住先を選ぶ際の魅力の一つとなるよう、湯沢学園の特色ある取組を対外的に発信することに努めます。	町政・町の財政に関心があると答えた人の割合 ⁸ 令和元年度 22.5% ⇒ 令和6年度 50%
婚活支援	町	結婚相手紹介サービス会社への入会や、南魚沼市と共同でミーティングパーティーを開催し、結婚を希望する町民を支援します。	婚姻件数 平成28-30年の3年平均36.3件 ⇒ 令和4-6年の3年平均40件

⁸ 町政・町の財政に関心があると答えた人の割合：上記調査（16-18歳）において、「町政・町の財政に関心があるか」との問いに対して「とても関心がある」「ある程度関心がある」と答えた人の割合の合計。

事業名	実施主体	事業概要	K P I
【新】 出産支援	町	近隣に産科が無い点をふまえ、出産の希望を叶えるため及び妊婦の出産に対する不安をやわらげるための施策を検討します。	
子育て支援	町	引き続き充実した子育て支援を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費の無料化 ・休日保育 ・延長保育 ・病児・病後児保育 ・児童クラブ ・総合子育て支援センター ・ファミリーサポートセンター利用支援 ・給食費負担軽減の検討 	生まれた子どもにおける第1子と第2子の比率 平成 24-28 年に生まれた第1子と平成 25-29 年に生まれた第2子の比率 10 : 7 ⇒ 令和元-5 年に生まれた第1子と令和 2-6 年に生まれた第2子の比率 10 : 8
【改】 事業所内託児施設設置の支援	町	共働き家庭の未満児（0～2歳児）の保育ニーズに対応するため、事業所内託児施設の設置を支援します。	【活動】設置支援数 令和6年度までの5年間で1件
英語学習の充実	町	A L T を確保し、引き続き園児からの英語学習の充実を図ります。	日常会話程度の英語を話すことができる人の割合 ⁹ 令和6年度 30% (現状調査無し)

⁹ 次期総合戦略策定のためのアンケート調査（16-18歳）（予定）において、日常会話程度の英語を話すことができるかを尋ねた結果、「話すことができる」「まあまあ話すことができる」と答えた人の割合の合計。

基本目標5 多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまち

【基本的な方向】

町の基盤である観光のさらなる発展を目指し、観光客の誘致を進めます。特に、外国人観光客の誘致を進めるため、本町の観光資源を活かした積極的なプロモーション及び受け入れ体制の整備を進めます。

【数値目標】

年間観光客数：平成30年度431万人 ⇒ 令和6年度454万人

延べ宿泊者数：平成30年度177万人泊 ⇒ 令和6年度193万人泊

【目標達成のための取組】 ◎は重点的に取り組む事業

事業名	実施主体	事業概要	KPI
【新】 ◎観光推進体制の強化	町	観光推進体制の強化を図るため、観光地域づくり法人 ¹⁰ 等の設立を支援します。	【活動】設立数 令和6年度までの5年間で1組織
◎外国人観光客の誘致支援	町 観光関係団体	観光関係団体が実施する外国人観光客の誘致及び受け入れ体制の整備を支援します。	外国人観光客の延べ宿泊数 平成30年度20万人泊 ⇒ 令和6年度38万人泊
◎MICE ¹¹ 誘致	町 観光関係団体	MICE誘致に取り組み、観光地としての競争力の向上と地域経済の活性化を図ります。	支援事業を通じた観光客の宿泊数 平成30年度4,335人泊 ⇒ 令和6年度6,800人泊
外国人観光客受け入れ体制の整備支援	町 商工会 観光関係団体	店舗看板、メニューなどの多言語化や案内看板、標識の外国語化や、町全体の外国語対応力向上のための施策を実施し、外国人観光客受け入れ体制を整備します。	外国人観光客の延べ宿泊数 平成30年度20万人泊 ⇒ 令和6年度38万人泊
広域観光連携支援	町	雪国観光圏などによる広域観光の連携を支援します。	雪国観光圏域内の延べ宿泊者数 平成30年度339万人 ⇒ 令和6年度383万人
自然・歴史・文化を活かした観光地づくり	町	町の自然・歴史・文化を観光資源とし、地域の活性化につながる取組を実施します。	目的別観光客数のうち、温泉、レジャー・キャンプ・名所旧跡・文化施設の計 平成30年度158万人 ⇒ 令和6年度165万人

¹⁰ 観光地域づくり法人：「日本版DMO」ともいわれる、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

¹¹ MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

基本目標6 安全・安心で快適に暮らせるまち

【基本的な方向】

時代に合った地域をつくり、町民が安全・安心で快適に暮らすことのできる環境の整備に取り組むとともに、魚沼圏域における広域連携の推進を図ります。

【数値目標】

湯沢町について、住みよい町だと思っている人の割合¹²

令和元年度 52.9% ⇒ 令和6年度 65%

【目標達成のための取組】 ◎は重点的に取り組む事業

事業名	実施主体	事業概要	KPI
【改】 ◎災害に強い地域づくり	町	自主防災組織の設立を促進するとともに、毎年の避難行動などの訓練を通じて町民の防災意識の向上を図ります。	自主防災組織の設立数 平成30年度末 41 組織 ⇒ 令和6年度末 50 組織
◎定住自立圏による取組の推進	町	魚沼市、南魚沼市と形成した定住自立圏において、共生ビジョンに掲げた取組を推進します。	連携事業件数 令和元年度 1 件 ⇒ 令和6年度 5 件
若い世代のまちづくりへの参加促進	町	次代を担う若年世代の意見をこれからのまちづくりに反映させる取組を進めます。	町政・町の財政に関心があると答えた人の割合 ¹³ 令和元年度 54.5% ⇒ 令和6年度 65%

¹² 湯沢町について、住みよい町だと思っている人の割合：令和元年5月に実施した「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（16-18歳）（19-39歳）において、「住みよい町だと思うか」との問いに対して「とても住みよい」「まあ住みよい」と答えた人の割合の合計。

¹³ 町政・町の財政に関心があると答えた人の割合：上記調査（19-39歳）において、「町政・町の財政に関心があるか」との問いに対して「とても関心がある」「ある程度関心がある」と答えた人の割合の合計。